

平成 31 年 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 招集年月日 平成 31 年 2 月 27 日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成 31 年 2 月 27 日 午前 9 時 00 分 委員長宣告
4. 審 査 事 項

審査事件名

- 議案第 1 号 平成 31 年度可児市一般会計予算について
- 議案第 2 号 平成 31 年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第 3 号 平成 31 年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第 4 号 平成 31 年度可児市介護保険特別会計予算について
- 議案第 5 号 平成 31 年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
- 議案第 6 号 平成 31 年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第 7 号 平成 31 年度可児市可児駅東土地地区画整理事業特別会計予算について
- 議案第 8 号 平成 31 年度可児市土田財産区特別会計予算について
- 議案第 9 号 平成 31 年度可児市北姫財産区特別会計予算について
- 議案第 10 号 平成 31 年度可児市平牧財産区特別会計予算について
- 議案第 11 号 平成 31 年度可児市二野財産区特別会計予算について
- 議案第 12 号 平成 31 年度可児市大森財産区特別会計予算について
- 議案第 13 号 平成 31 年度可児市水道事業会計予算について
- 議案第 14 号 平成 31 年度可児市下水道事業会計予算について
- 議案第 15 号 平成 30 年度可児市一般会計補正予算（第 5 号）について
- 議案第 16 号 平成 30 年度可児市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 17 号 平成 30 年度可児市可児駅東土地地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 18 号 平成 30 年度可児市水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 19 号 平成 30 年度可児市下水道事業会計補正予算（第 3 号）について

5. 出席委員（19 名）

委 員 長	山 田 喜 弘	副 委 員 長	高 木 将 延
委 員	林 則 夫	委 員	可 児 慶 志
委 員	亀 谷 光	委 員	富 田 牧 子
委 員	伊 藤 健 二	委 員	中 村 悟
委 員	山 根 一 男	委 員	川 合 敏 己
委 員	野 呂 和 久	委 員	川 上 文 浩
委 員	天 羽 良 明	委 員	勝 野 正 規

委員 伊藤 壽
委員 出口 忠雄
委員 大平 伸二

委員 板津 博之
委員 渡辺 仁美

6. 欠席委員 (1名)

委員 田原理 香

7. その他出席した者

議長 澤野 伸

8. 説明のため出席した者の職氏名

福祉部長 吉田 隆司
市民部長 杉山 修
建設部長 丹羽 克爾
教育委員会事務局長 村瀬 雅也
福祉支援課長 宮崎 卓也
国保年金課長 三好 誠司
人づくり課長 遠藤 文彦
スポーツ振興課長 守口 忠志
子育て支援課長 尾関 邦彦
健康増進課長 小栗 正好
上下水道料金課長 長瀬 繁生
下水道課長 伊藤 利高
都市計画課長 渡辺 聡
都市整備課長 林 宏次
施設住宅課長 吉田 順彦
学校教育課長 三品 芳則
郷土歴史館長 豊吉 常晃

こども健康部長 井上 さよ子
市民部担当部長 瀬瀬 新吾
水道部長 田中正規
高齢福祉課長 大澤 勇雄
介護保険課長 東城 信吾
地域振興課長 杉下 隆紀
環境課長 杉山 徳明
図書館長 若尾 真理
こども課長 河地 直樹
こども課主幹 前田 直子
水道課長 古山 秀晃
土木課長 安藤 重則
建築指導課長 佐橋 猛
管理用地課長 只腰 篤樹
教育総務課長 細野 雅央
文化財課長 川合 俊
学校給食センター所長 玉野 貴裕

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 田上 元一
議会事務局書記 服部 賢介
議会事務局書記 松倉 良典

議会総務課長 梅田 浩二
議会事務局書記 山口 紀子

○委員長（山田喜弘君） 予算決算委員会を始めます。

本日、田原委員が欠席をしておりますので、出席委員は19人です。

これより議事に入ります。

本日は、本委員会に付託されました予算議案のうち、建設市民委員会及び教育福祉委員会所管の内容について執行部から詳細な説明を受けます。

なお、昨日も申し上げましたが、単純な内容確認等は後日の質疑ではなく、本日の説明のうちの補足説明で行っていただくようお願いをいたします。

それでは、水道部所管の説明を求めます。

なお、説明におきましては、特定財源がある場合はその内容を予算の概要及び予算書の説明欄の名称で説明、前年度対比が大きい事業は、その理由の説明、重点事業説明シートに記載がある事業は対象年度で目指す事業の成果、新規取り組み、説明資料の各欄の記述について必ず説明願います。また、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

議案順序とは異なりますが、補正予算より順次進めていきます。

初めに、議案第18号、平成30年度可児市水道事業会計及び議案第19号、平成30年度可児市下水道事業会計の各補正予算について説明を求めます。

それでは、御自身の所属を名乗ってから順に説明をしてください。

○水道部長（田中正規君） おはようございます。

それでは、これから水道部の予算説明をさせていただきますのでよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○上下水道料金課長（長瀬繁生君） おはようございます。

それでは、よろしく申し上げます。

議案第18号、平成30年度可児市水道事業会計補正予算について、資料番号5、補正予算の概要の9ページ、資料番号4、補正予算書の27ページをお願いいたします。

今回の補正の内容としましては、昨年夏の猛暑により、水の需要が平年と比較しまして大幅に増額したことによります上水費の増額をお願いするものでございます。これは、県水を購入する受水費となります。

補正予算書の27ページの第2条にありますように、年間総給水量が31万2,000立方メートル、1日の平均給水量が855立方メートルの増加を見込みまして、3条の収益的収入で4,000万円の増、支出で2,300万円の増額となります。

水道事業会計の補正予算については以上でございます。

○下水道課長（伊藤利高君） 資料番号5、補正予算の概要の10ページをごらんください。

資料番号4、補正予算書では39ページになります。

補助対象事業精算の配分見直しにより収益的支出、営業費用、総係費の財源内訳の特定財源、国庫補助金を100万円増額し、資本的支出の公共建設事業費の財源内訳、特定財源、国庫補助金を同額の100万円減額補正するものです。充当額の借り入れによる補正でございま

して、全体額の変更はございません。

次に、資本的支出の目3雨水建設事業費について、国の補正予算により追加交付が受けられることになったため事業費を1,400万円増額補正し、事業の進捗を図るものです。

特定財源は、国庫補助金でございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 補足説明を求める方いますか。

〔挙手する者なし〕

次に、議案第1号、平成31年度可児市一般会計予算、議案第5号、平成31年度可児市自家用工業用水道事業及び議案第6号、平成31年度可児市農業集落排水事業の各特別会計並びに議案第13号、平成31年度可児市水道事業会計予算、議案第14号 平成31年度可児市下水道事業会計予算について説明を求めます。

それでは、御自身の所属を名乗ってから順に説明してください。

○下水道課長（伊藤利高君） それでは、一般会計の予算の説明をさせていただきます。

資料3、予算の概要69ページをごらんください。

下から2つ目の枠、款4衛生費、項2清掃費、目2し尿処理費、合併浄化槽設置整備事業でございます。

これは、下水道整備区域外で合併浄化槽を設置する方を対象に補助金を交付するものでございます。平成31年度は、近年の実績に基づいて8基の合併浄化槽に対し補助金の交付を予定しております。

特定財源は、国及び県からの補助金となっております。

続きまして、その下、個別排水処理施設管理事業でございます。

これは、下水道整備区域外の合併浄化槽使用者から、施設の移管を受けて管理をしているというものでございます。使用者からは、下水道使用料金と同額を支払っていただくこととなります。なお、平成31年度は58基の浄化槽維持管理を予定しており、その委託料と老朽化に伴う修繕費を計上しております。

特定財源は、し尿処理施設使用料でございます。以上です。

○上下水道料金課長（長瀬繁生君） 同じく69ページの一番下となります。

項3上水道費、目1上水道費の上水道事業負担金です。

上水道償還負担金は、旧簡易水道事業の企業債ですが、償還分として1,540万8,000円、上水道事業事務費負担金として、前年度比で30万円減の560万円、合わせて2,100万8,000円となります。

続きまして、72ページをお願いします。

款6農林水産業費、項1農業費、目4農地費、他会計繰出金です。

農業集落排水事業特別会計への繰出金1億985万円です。処理場マンホールポンプ等の維持管理費の減少に伴い、対前年度比で2,500万円の減となっております。

続きまして、79ページをお願いします。

款8土木費、項4都市計画費、目3公共下水道費、下水道事業負担金です。

15億6,643万3,000円の内訳としましては、3条予算で収入します一般会計負担金が10億7,123万5,000円、4条予算で収入する一般会計出資金が4億9,519万8,000円となっています。対前年度比で1,018万8,000円の増となっておりますが、これは下水道事業の29年度の決算が3月末に打ち切り決算をしました関係上、2月・3月分の使用料が平成30年度に収入となったことで平成30年度の収入が増加したことに伴う一般会計からの基準外の繰入額が増加したことによるものです。

一般会計予算については以上でございます。

続きまして、可児市自家用工業用水事業特別会計予算の説明をさせていただきます。

資料番号2、予算書の207ページと資料番号3の予算の概要の109ページをお願いいたします。概要の109ページと予算書の207ページになります。

最初に、資料2、予算書の207ページをお願いいたします。

自家用工業用水事業特別会計ですが、第1条で歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億6,000万円としております。

明細は、同じく予算書の209ページをお願いいたします。

歳入は、水道使用料の1億5,971万円及び繰越金の29万円となります。水道使用料の165万2,000円の増額は、うるう年による1日の増額と上水の増額分となります。

歳出でございますが、資料3の予算の概要書の109ページをお願いいたします。

水道管理費は、主に公課費、これは収入になりますが、と愛知用水施設維持管理費負担金、一般会計への繰出金等で1億5,770万円となります。

特定財源といたしましては、全額水道使用料を充てております。

予備費は230万円となっております。

特定財源といたしましては、水道使用料201万円を充てております。以上でございます。

続きまして、可児市農業集落排水事業特別会計予算の説明をさせていただきます。

資料番号2、予算書の213ページ、資料番号3の予算の概要110ページをお願いいたします。

まず最初に、資料2、予算書の213ページをお願いいたします。

農業集落排水事業特別会計ですが、第1条で歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億7,500万円としております。

明細は、同じく予算書の215ページをお願いいたします。

歳入の主なものは、使用料及び手数料の3,791万円と繰入金金の1億985万円となります。全体では、対前年度比で400万円の減となっております。

続きまして、222ページをお願いします。

地方債の償還状況でございますけど、平成31年度末で2億5,096万4,000円の残額を見込んでいます。以上でございます。

○下水道課長（伊藤利高君） 続きまして、歳出について説明をさせていただきます。

資料3、予算の概要110ページをお願いいたします。

項1 農業集落排水事業管理費でございますが、前年比130万7,000円の増額となっております。これは、機器の交換等が前年より多くなることが見込まれておるためでございます。

目1の農集塩河地区管理費と農集長洞地区管理費は、それぞれ処理場・マンホールポンプ等の維持管理などに係る経費でございます。

特定財源は、下水道使用料でございます。

その下、目2 農業集落排水事業施設費でございます。

塩河地区、長洞地区ともに公共ます設置工事費とマンホールぶたの調整等工事費を計上しております。

特定財源は、農業集落排水事業分担金を充てております。以上です。

○上下水道料金課長（長瀬繁生君） 続いて、111ページをお願いします。

公債費ですが、塩河・長洞地区の2地区を合わせた残金は7,313万3,000円で、前年度対比で36万8,000円の増、利子につきましては、同じく2つの地区を合わせまして1,230万5,000円で、対前年度比279万2,000円の減となっております。

農業集落排水事業特別会計については以上でございます。

続きまして、議案第13号、平成31年度可児市水道事業会計予算の説明をさせていただきます。

資料番号2、予算書の267ページ、それと資料番号3、予算の概要の118ページをお願いいたします。

最初に、資料番号2、予算書の267ページのほうをごらんいただきたいと思います。

第2条、業務の予定量ですが、給水件数は3万5,105件、年間総給水量は前年度より1万4,100立方メートルの増の1,125万9,000立方メートル、1日平均給水量は3万762立方メートルを見込んでおります。

次に、主要な建設改良事業といたしましては、水道施設等耐震化事業に1億442万2,000円、配水ブロック統廃合整備事業に2,581万8,000円を計上しております。

内容については、後ほど予算の概要で説明をさせていただきます。

次に、第3条の収益的収支と次のページの第4条の資本的収支につきまして、271ページからの実施計画で説明をいたします。

271ページをお願いいたします。

このうち支出につきましては、お手元の予算の概要で説明をさせていただきます。

まず、3条の収益的収支についてです。

項1 営業収益ですが、給水収益の20億9,800万円とその他の営業収益8,528万9,000円を合わせた21億8,328万9,000円となっております。

次に、項2 営業外収益は、目3 長期前受金戻入3億8,750万円と目4 資本費繰入収益1,281万3,000円。これは、旧簡易水道事業債の元金部分を、償還負担金になりますけれども、これらを含む4億676万1,000円を見込んでおります。

項3 特別利益は、加入分担金の過去の実績から約3,000万円の増を見込み1億2,195万円

を計上しております。これらをあわせて水道事業収益は、前年度比 6,900 万円の増の 27 億 1,200 万円となりました。

次に、272 ページ、支出の水道事業費は、後で予算の概要で説明させていただきますが、前年度対比で 2,900 万円減の 22 億 8,200 万円となっております。

続きまして、273 ページをお願いいたします。

第 4 条の資本的収入及び支出についてです。

まず、収入の款 1 資本的収入ですが、工事負担金や県補助金などで合計 3,500 万円と前年度比 6,200 万円の減となっております。主な理由は、県補助金が事業費の大幅減に伴い、昨年度比で 7,173 万 4,000 円の減となったことによります。

続きまして、支出の款 1 資本的支出では、項 1 建設改良事業費が 7 億 7,736 万 7,000 円と、前年度対比 2,556 万 3,000 円の減となっております。この事業費は、後でも説明いたしますが、水道施設等耐震化事業配水ブロック統廃合事業に要する事業費でございます。

次に、項 2 償還金です。

企業債の償還金 4,519 万 2,000 円で、前年度比 1,810 万 8,000 円の減となっております。

次に、項 3 国庫補助金等返還金の 644 万 1,000 円は、消費税を計算する上で発生するもので、平成 30 年度県補助金の返還金を見込んでおります。

資本的支出の合計は 8 億 2,900 万円となりまして、対前年度比で 4,400 万円の減となりました。

以上から、268 ページに戻っていただきまして、第 4 条にありますように資本的収入が資本的支出額に対して不足する額 7 億 9,400 万円につきましては、当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金で補填するものとします。

次に、5 条の一時借入金、第 6 条の予定支出の各項の経費の金額の流用、第 8 条のたな卸資産の購入限度額は、前年度と同じとなっております。

第 7 条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、職員の給与費の 1 億 1,343 万 7,000 円を計上しております。

詳細につきましては、276 ページにあります給与費明細書に記載をさせていただいておりますけれども、損益と資本勘定の 14 名を反映させた額となっております。

続きまして、274 ページのキャッシュ・フローの計算書をお願いいたします。

キャッシュ・フロー計算書につきましては、1 の業務活動、そして 2 の投資活動、3 の財務活動の 3 つに区分して現金の流れをあらわしております。

続きまして、水道事業の歳出につきましては、資料 3 の予算の概要で説明をいたします。

予算の概要の 118 ページのほうをお願いいたします。

○水道課長（古山秀晃君） 予算の概要の 118 ページでございます。

収益的支出の項 1 営業費用の浄水費は、県から水を購入する受水費となりますが、今年度の夏場のような高温による水需要の増加を見込んで、前年度対比で 3,220 万円の増となっております。

次に、配水費は、配水池やポンプ場などの維持管理費や運転に必要な費用でございまして、主な費用として施設管理委託料及び漏水調査を主な内容とする管路診断業務委託料、ポンプ施設の動力費、配水管の漏水修理などを行う修繕費を計上しております。コンピューターのOSの変更に伴う水道施設情報管理新システムの構築業務などにより、前年度対比で2,212万3,000円の増となっております。

次に、給水費は、給水管や量水器などの維持管理に必要な費用でございまして、主な費用として検満量水器取替業務委託料や給水管の漏水修理費用などの修繕費を計上しております。検満量水器の数が平成31年度は前年度より約1,400個少なくなるため、検満量水器取替業務委託料が減額することなどにより、前年度対比で427万4,000円の減となっております。特定財源の333万7,000円は、漏水修理の受益者負担金などの補償負担金と消火栓移転工事の負担金などです。他会計などの他会計負担金を充当するものであります。

○上下水道料金課長（長瀬繁生君） 次に、目4業務費です。

徴収業務委託料の6,537万9,000円のほか、検針票等印刷製本費、通信運搬費など合計9,266万円で、対前年度比240万6,000円の増となっております。

続きまして、目5総係費です。

総係費には3,893万5,000円で、前年度比187万6,000円の増となっております。特定財源の1,186万7,000円は、その他営業収益の他会計負担金を充当するものです。

次に、119ページ、目6減価償却費です。

減価償却費は6億8,650万円で、対前年度比で950万円の減となっております。水道施設の耐震化事業等で取得した資産の償却費が昨年と比べて減少することになります。

次に、目7資産減耗費です。

資産減耗費は2,290万円で、対前年度比7,135万円の減となります。主な要因は、管路等の除却分の減と松伏配水池の除却解体工事に伴うものでございます。

次に、項2営業外費用です。

目1支払利息は、水道事業債などの借入金の利息として729万5,000円で、前年度比248万1,000円の減となっております。

特定財源の259万6,000円は、旧簡易水道債の利息分を一般会計から繰り入れております。

次に、目2消費税につきましては2,500万円を見込んでおります。

次に、項3特別損失は、過年度損益修正損60万円で、対前年度と同額となっております。

予備費は、前年度と同額300万円です。

以上から、収益的支出は22億8,200万円となり、前年度比で2,900万円の減となります。続きまして、120ページをごらんください。

資本的支出、項1建設改良費、目1事務費です。5,964万5,000円で、対前年度比442万6,000円の減となっております。減となった主な理由は、主に土木積算システムの更新費用の減となります。

○水道課長（古山秀晃君） 続きまして、目2建設改良事業費ですが、主な事業について、重

点事業説明シートで説明しますので、重点事業説明シートの 101 ページをお願いします。

主な事業としまして、2つありまして、まず配水ブロック統廃合整備事業ですが、引き続き緑及び愛岐ヶ丘配水ブロック統合事業を行い、緑配水池の廃止に向けて長坂団地から緑団地に配水本管を布設します。また、地図にありますように、新規に工業団地配水池への送水ルートの見直し及び工業団地ポンプ場の移転を行うため、設計委託を実施します。平成 31 年度の事業費は、合わせて 2,581 万 8,000 円を計上しております。

次に、102 ページをお願いします。

水道施設等耐震化事業ですが、工業団地ポンプ場のうち水道施設の耐震化は一段落しましたので、平成 43 年度を目標に基幹管路の耐震化を重点的に行うものであります。平成 31 年度は、引き続き長洞から光陽台配水池までの送水管布設替工事や中区配水場から大森ポンプ場までの送水管布設替工事などを行います。平成 31 年度の事業費は、合わせて 1 億 442 万 2,000 円を計上しております。

資料の 3、予算の概要の 120 ページに戻っていただきまして、建設改良事業費のその他の主なものとしましては、老朽管更新である桜ヶ丘地内老朽管更新工事や過年度工事の舗装本復旧工事及び工業団地配水池緊急遮断弁等更新工事などを計上しております。対前年度比で 3,338 万円の減となっておりますが、配水池などの施設の耐震化が一段落したためであります。特定財源の 3,500 万円は、工事負担金、消火栓新設工事の負担金などの他会計負担金、県補助金を充当するものであります。

次に、目 3 営業設備費は、対前年度比で 1,224 万 3,000 円の増となっておりますが、主な要因はユニック車、トラックですね、ユニック車を 37 年間応急給水などで使用してきましたが、修理部品がなくなったため、買いかえるためであります。

○上下水道料金課長（長瀬繁生君） 続きまして、項 2 償還金です。

目 1 企業債償還金は、水道事業債などの元金償還が 4,519 万 2,000 円となっております。

特定財源の 1,281 万 3,000 円につきましては、旧簡易水道事業債の元金分を一般会計からの負担金として充当しております。

項 3 国庫補助金等返還金です。644 万 1,000 円を見込んでおります。

以上から、水道事業会計の資本的支出は 8 億 2,900 万円で、対前年度比で 4,400 万円の減となっております。

以上で、水道事業会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第 14 号、平成 31 年度可児市下水道事業会計予算の説明をさせていただきます。

それでは、資料 2 の予算書の 299 ページ、それから資料 3 の予算の概要の 121 ページをお願いしたいと思います。

それでは、最初に資料番号 2 の予算書の 299 ページのほうをお願いしたいと思います。

まず、第 2 条の業務の予定量ですが、整備区域内人口は 9 万 6,500 人、年間排水量は 1,014 万 7,000 立方メートル、1 日平均排水量は 2 万 7,800 立方メートルを見込んでおりま

す。

次に、主要な建設改良事業としましては、長寿命化工事を 2 億 6,620 万円、雨水支線整備工事に 8,000 万円を予定しております。

内容につきましては、後ほど予算の概要で説明をさせていただきます。

次に、第 3 条の収益的収支と第 4 条の資本的収支については 303 ページからの実施計画で説明をさせていただきますので、303 ページをお願いいたします。

このうち支出は、後ほど予算の概要で説明をさせていただきます。

第 3 条の収益的収入の営業収益ですが、目 1 下水道使用料は 14 億 9,767 万 5,000 円、目 2 雨水処理負担金は一般会計からの負担金 4,091 万 3,000 円などを合わせまして 15 億 4,004 万 9,000 円となります。

次に、営業外収益、目 1 他会計負担金は一般会計からの負担金 10 億 3,032 万 2,000 円。これは総務省が示します繰出基準に基づいたもので、一般会計から繰り入れるものでございます。

次に、目 2 長期前受金戻入は、資産の取得時の補助金や工事負担金等を減価償却にあわせて耐用年数の期間にわたって収益化するもので 5 億 1,375 万 5,000 円を計上しております。これらを合わせて下水道事業収益は 31 億 800 万円となります。

次に、304 ページをお願いいたします。

支出の下水道事業費用は 25 億 6,700 万円となります。

内容につきましては、後ほど予算の概要で説明をいたします。

続きまして、306 ページをお願いします。

4 条の資本的収入及び支出についてです。

収入につきましては 10 億 6,500 万円を見込んでおります。

主なものは、企業債で 4 億 110 万円、総務省の繰出基準に基づきます一般会計からの出資金 4 億 9,519 万 8,000 円、その他としましては補助金や受益者負担金等を見込んでおります。

次に、307 ページの資本的支出についてです。23 億 1,700 万円を計上しております。

300 ページに戻っていただきまして、4 条の資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 12 億 5,200 万円につきましては、当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分の損益勘定留保資金、過年度分の損益勘定留保資金、減債積立金並びに当年度分利益剰余金処分額で補填をいたします。

続きまして、301 ページ、第 5 条、企業債ですが、限度額を 4 億 110 万円と定めております。

次に、第 6 条、一時借入金の限度額、第 7 条、予定支出の各項の金額の流用につきましては、前年度と同様になっております。

第 8 条、議会の議決を得なければ流用することのできない経費につきましては、職員の給与費の 9,849 万 7,000 円としております。詳細につきましては、310 ページに記載をしておりますけれども、損益と資本勘定の 12 名の職員を反映させた額となっております。

第9条の利益剰余金の処分ですが、2億8,757万7,000円を減債積立金に処分するものとします。

続きまして、308ページのキャッシュ・フロー計算書をお願いします。

キャッシュ・フロー計算書につきましては、1の業務活動、そして2の投資活動、3の財務活動の3つに区分して現金の流れをあらわしております。

続きまして、下水道事業の歳出ですが、資料3の予算の概要のほうで説明をいたしますので、予算の概要の121ページをお願いします。

○下水道課長（伊藤利高君） 下水道事業の歳出について御説明いたします。

収益的支出、営業費用、目1公共管渠費です。

公共下水道事業の管渠の維持管理に係る経費でございます。マンホールポンプの維持管理委託料や管渠のテレビカメラ調査費などの費用を計上しております。前年度比416万2,000円の増額となっておりますが、それは機器の交換など維持管理に係る費用の増が主な要因でございます。

次、目2特環管渠費でございます。

特定環境保全公共下水道事業のうち、流域下水道に接続しております広見東地区と大森地区の管渠の維持管理に係る費用でございます。マンホールポンプの維持管理委託料などの費用を計上しております。前年度比59万1,000円の増額となっておりますが、同様に維持管理に係る費用の増が主な要因でございます。

目3特環処理場費でございます。特定環境保全公共下水道事業の久々利処理場や管渠の維持管理に係る費用でございます。処理場及びマンホールポンプの維持管理委託料などの費用を計上しております。前年度比で190万1,000円の増となっておりますが、機器の交換などの維持管理に係る費用の増が主な要因となっております。

次、目4流域下水道維持管理費については、木曾川右岸流域下水道事業の維持管理負担金として計上しております。維持管理負担金は、前年度対比で1,755万7,000円増となっておりますが、下水道の接続件数などの増加の分が数字となっております。

続いて、目5雨水管渠費です。雨水台帳の整備作成に係る費用でございます。昨年度は、雨水台帳にかかわる予算を計上していなかったため、皆増となっております。

特定財源は、雨水処理負担金でございます。以上です。

○上下水道料金課長（長瀬繁生君） 続きまして、目6業務費です。料金受益者負担金徴収に係る経費で8,373万3,000円を計上しております。主なものは、下水道料金徴収事務委託料6,575万5,000円、人件費1,071万1,000円などとなっております。

続いて、目7総係費です。事業全般の費用として、主に損益勘定職員の人件費6,450万3,000円、下水道台帳修正業務委託料580万8,000円、会計アドバイザー業務委託料に206万1,000円を計上しております。4,311万円の減につきましては、下水道課が委託をしましたストックマネジメント計画設定業務が終了したことによります。

特定財源としましては、一般会計からの負担金305万円を充当しております。

続きまして、122 ページをお願いします。

目 8 減価償却費です。固定資産の取得費用を耐用年数に応じて費用化したもので、12 億 5,376 万 4,000 円となっております。

特定財源としましては、雨水処理負担金、他会計負担金、合わせて 7 億 9,549 万 8,000 円を充当しております。

目 9 資産減耗費です。除却した固定資産の残価分を費用化するもので 2,059 万 1,000 円を計上しております。667 万 4,000 円の減額の内容としましては、除却や固定資産の残価の減少でございます。

次に、項 2 目 1、営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費です。借入金の利息分で 3 億 2,437 万 5,000 円になりますが、特定財源として雨水処理負担金、他会計負担金を合わせまして 2 億 7,168 万 7,000 円を充当しております。

次に、目 2 消費税及び地方消費税です。

下水道事業会計の納付消費税額として 6,000 万円を見込んでおります。

項 3 特別損失、目 1 過年度損益修正損です。

過年度分の還付等に支出するもので 1,000 万円を計上しています。

また、予備費としまして 1,416 万円を計上しております。

○下水道課長（伊藤利高君） 123 ページをごらんください。

資本的支出、建設改良費の目 1 公共建設事業費でございます。公共下水道事業の施設整備や長寿命化工事の費用を計上しております。長寿命化工事につきましては、重点事業説明シートの 104 ページをごらんください。

下水道事業の経営評価と題しまして、下水道長寿命化計画に基づいて工事を実施し、予算平準化と施設の平面化によって、コストの軽減を図るものでございます。説明資料にあります写真は、マンホールの取りかえであるとか、制御盤の取りかえの写真でございます。平成 28 年から 5 カ年の計画となっております。平成 30 年度は引き続き大型団地の老朽化したマンホール蓋の交換を 830 カ所、排水ポンプの制御盤の取りかえを 11 カ所予定しております。長寿命化工事のほかに管渠の布設工事や舗装復旧工事、公共ますの設置工事費を計上しております。前年度対比で 1 億 1,500 万円の増額となっておりますが、長寿命化工事の増が主な要因でございます。これらの特定財源といたしましては、企業債、国庫補助金でございます。

次に、目 2 特環建設事業費でございます。特定環境保全公共下水道事業の施設整備や長寿命化工事の費用を計上しております。前年度対比で 121 万 9,000 円の減額となっておりますが、修繕費の減が主な要因でございます。

続きまして、雨水建設事業費です。重点事業シートは 103 ページでございます。

この事業につきましては、事業の実施の所管は土木課となっておりますが、計画的に雨水排水を整備することにより、集中豪雨等による浸水被害を防ぎ、市民の安全、生命・財産を守るとしております。

説明資料の位置図につきましては、土田の渡の雨水支線、右側は宮瀬の雨水支線と中恵土の幹線が載せてございます。

平成 31 年の主な事業といたしましては、下恵土の雨水支線の整備を予定しております。前年度比で 1,000 万円の増額となっておりますが、これは事業量の増加等によるものでございます。特定財源といたしましては、企業債と国庫補助金でございます。

次に、目 4 流域下水道建設費でございます。木曾川右岸流域下水道建設負担金を計上しております。特定財源として企業債を充てております。以上です。

○上下水道料金課長（長瀬繁生君） 続きまして、目 5 事務費です。建設改良事業に係る職員の人件費等としまして 2,643 万 8,000 円を計上しております。

○下水道課長（伊藤利高君） 目 6 固定資産購入費は、耐用年数を経過した公用車 1 台の購入を計上しております。以上です。

○上下水道料金課長（長瀬繁生君） 項 2 償還金、目 1 企業債償還金です。借入金の元金返済分 16 億 8,900 万 1,000 円を計上しております。

特定財源としましては、一般会計からの出資金 4 億 9,519 万 8,000 円を充当しております。124 ページをお願いします。

項 3 目 1 予備費 933 万 6,000 円を計上しております。

以上で平成 31 年度の下水道事業会計の説明を終わります。

以上で水道部の説明を終わらせていただきます。

○委員長（山田喜弘君） 補足説明を求める方いますか。

○委員（伊藤健二君） 今、最後の説明をした概要のほうの 123 ページ、企業債の償還金の内容ですけど、16 億 8,900 万円が公的資金の借入分なのか、民間資金関係なのか、もしくはそれぞれの内訳比率というか、概略でいいんだけど、どの程度の返還の内容になるかということについては今わかりますか。無理なら、また別途で……。

○上下水道料金課長（長瀬繁生君） 後ほどでよろしいですか、今、手元にありませんので。申しわけございません。

○委員（伊藤健二君） もう一個。

じゃあ、それはまた後にということで。

下水の個別浄化槽の処理委託、説明の中で今年度、31 年度予算で新たに 8 基の個別浄化槽の委託処理を予定しているという説明がありました。その次の項目で、現在委託管理をしている槽が 58 基という説明があったかのように聞こえましたが、これ 1 年たって、新しい分を処理すると合計で 66 基ということになるわけですが、問題はこの 66 基の水準が、これまで合併浄化槽処理でやった、いわゆる公共下水道の代替として個別の浄化槽をして、地域の水質環境を維持するという取り組みが広がってきたわけですけど、必要な目標到達点に対する進捗、発生度合いはこの結果どうなりますか。個別浄化槽を設置する形で、言っている意味わかりますか。達成率はどうなりますか。約何パーセントと言っていたら、それでいいですよ、別に。出ます、出ませんか。出ないんなら、また。

○下水道課長（伊藤利高君） では、また後でお願いいたします。

○委員長（山田喜弘君） そのほか補足説明。

○委員（板津博之君） 資料ナンバー3のほうの119ページ、款、項1目7の資産減耗費の説明部分で、これが前年対比で7,135万円ということで、管の除去分等が理由とされておりましたが、何か松伏の解体工事云々という説明があったんですけど、ちょっと早口で聞き取れなかったんで、もう一度、この減額の理由を教えてください。

○上下水道料金課長（長瀬繁生君） 松伏の配水池につきましては、これは夏に切りかえをして、今現在使っておりませんので、解体工事をこの関係でやるというふうになっておるといものなんですけど。

○委員長（山田喜弘君） そのほか補足説明を求める方いますか。
よろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

それでは、水道部所管の説明をこれで終わります。

次の建設部の説明は9時55分から行います。

ここで休憩とします。水道部の皆さんは御退席ください。

休憩 午前9時51分

再開 午前9時56分

○委員長（山田喜弘君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、建設部所管の説明を求めます。

議案順序とは異なりますが、補正予算より順次進めていきます。

議案第15号 平成30年度可児市一般会計補正予算（第5号）について及び議案第17号、可児駅東土地区画整理事業特別会計の各補正予算について説明を求めます。

それでは、御自身の所属を名乗ってから、順に説明をしてください。

○都市整備課長（林 宏次君） 資料番号4の14ページ、資料番号5の補正予算概要書の5ページをごらんください。

市道117号線改良事業です。

財源の内訳の補正でございます。国庫補助金の精査により、特定財源を200万5,000円増額しまして、一般財源を同額減ずるものでございます。以上です。

○都市計画課長（渡辺 聡君） 目1都市計画総務費、都市計画総務一般経費です。都市計画用途地指定・広域調整を行う必要がなくなりましたので、予算700万円を減ずるものです。可児御嵩インターチェンジ周辺においては、大型ショッピングモールの出展計画に伴い、近隣商業地域の用途指定を予定しておりました。このような大規模集客施設の立地を許容する用途指定を行う場合は、近隣市町村との広域協定をすることが必要とされており、そのための資料を作成する予定でしたが、大型ショッピングモールの事業者が出店を断念するに至り、近隣商業地域の用途指定を行うことが白紙となりましたので、広域調整に係る予

算 700 万円を減ずるものです。

続きまして、かわまちづくり事業です。予算額の増減はありませんが、財源のうち 382 万円 8,000 円をふるさと応援寄附金から充てることとしましたので、その分一般財源を減ずるものです。以上です。

○都市整備課長（林 宏次君） 同じく、資料番号 4 の 15 ページ、資料番号 5 の補正予算の概要の 5 ページをごらんください。

土田渡多目的広場整備事業でございます。主な補正といたしましては、昨年 12 月の予算決算委員会及び建設市民委員会におきまして御報告させていただきましたが、国庫補助金が要望額より半分以下の配分であったため、それに合わせた事業概要を実施するという事で、工事費の 7,670 万円を減額するものでございます。

また、土地購入費及び補償費におきまして、現在のところ 2 件分契約の見通しが全く立たなく、また繰り越しを考慮したとしましても、次年度に完了する見込みもないと判断いたしまして、土地購入費 7,620 万円、補償費 5,830 万円を減額するものでございます。なお、交渉は、現在も引き続き鋭意努力いたしまして実施しております。

続きまして、同様に資料番号 4 の 15 ページ、資料番号 5 の補正予算概要書の 5 ページをごらんください。

可児駅東土地区画整理関連事業でございます。可児駅東西自由通路の完成に伴い、おおよその工事費が委託先であります東海旅客鉄道株式会社より提出され、その負担額の一部 3,700 万円を減額するものでございます。減額の主な理由としましては、自由通路建設時に列車の運行や利用者の誘導に支障がないかどうか安全対策といたしまして、列車見張り員や誘導員など現場に配置いたしますが、市を含め J R 東海及び工事請負会社の担当者と協議を重ねた結果、作業日や資材搬入の日をばらばらに実施するのではなく、ある程度集約することで、列車見張り員などの人件費を抑制できたこと、また J R 東海から工事を発注するとき入札差金が多くあったことが主な要因でございます。結果、負担金 3,700 万円を削減することができ、今回減額をお願いするものでございます。以上でございます。

○土木課長（安藤重則君） 続きまして、繰越明許について御説明させていただきます。

資料番号 4、補正予算書の 4 ページをお願いいたします。

土木費、道路橋りょう費では、6 事業について繰り越しをお願いするものです。

まず、道路維持事業の 1,370 万円です。こちらは工事 1 件でございます。今渡大東横断歩道橋耐震工事において、工事で使用する材料、高力ボルトと呼ばれておるものですが、こちらが全国的に製作の需要が集中しており、納期がおくれることから、年度内の完成が困難な状況となったものです。完了は 5 月末を予定しております。

続きまして、道路改良事業の 2,200 万円です。こちらは工事 1 件です。石森地内の市道 3022 号線道路改良工事において用排水路の整備に当たり、急遽電柱が支障となってきたことから、その移転協議に時間を要したため年度内の完成が困難な状況となっております。現場の完了については、4 月末には完成できる見込みであります。

続きまして、市道 56 号線改良事業の 5 億 1,000 万円です。こちらは、工事 5 件です。大森地内の市道 27 号線との交差点改良工事において、雨水排水管の施工に際し、水道管及びガス管が当初想定した位置と違っており、その支障移転協議に不測の時間を要したため、また用水路整備に関して関係者との協議に時間を要したことから、さらには工事区間内の歩道部に水道管理設工事を行うこととなり、その工程調整等に時間を要したため、年度内の完了が見込めない状況となったものです。そのほかに関連して道路照明設備工事も年度内の完成が困難な状況となったものです。完了は 8 月末を予定しております。

続きまして、市道 112 号線改良事業の 5,400 万円です。こちらは、用地補償 3 件です。補償等について関係者との協議に時間を要しまして、所有権移転、建物移転の年度内執行が困難な状況となっております。完了は、9 月末を見込んでおります。以上です。

○都市整備課長（林 宏次君） 繰越明許費です。市道 117 号線改良事業です。

工事費 1,360 万円を次年度に繰り越すものでございます。当事業は、岐阜県が発注しております主要地方道土岐可児線改良工事と連携しながら工事を進めておりますが、電柱の支障移転や岐阜県との占用協議に不測の日数を要し、その影響により工事の着手がおくれてしまいました。結果、年度内の完成が見込めなくなり、次年度に繰り越しをするものでございます。なお、工事は来年度の夏ごろの完成を見込んでおります。以上です。

○土木課長（安藤重則君） 続きまして、橋りょう長寿命化事業の 6,400 万円です。こちらは、工事 1 件でございます。平貝戸橋補修工事において、先ほどの同類事業と同様ですが、工事で使用する高力ボルトが全国的に製作の需要が集中しておりまして、納期がおくれることから、年度内の完成が困難な状況となったものです。完了は、5 月末を予定しております。

続きまして、河川改良事業の 400 万円です。こちらは工事 1 件でございます。自治会要望をいただいた川合雨水幹線転落防護柵設置工事において、踏切に隣接しておりまして、関係機関との調整に時間を要するため、年度内の完了が見込めない状況となるものです。完了は 4 月末を予定しております。以上です。

○都市計画課長（渡辺 聡君） 都市計画費で行います可児駅前線街路事業効果分析調査業務 270 万円を次年度に繰り越すものです。国土交通省所管の補助事業が完了した場合には、事後評価を行う必要があります、可児駅東地区都市再生整備計画についても今年度の事業完了予定に伴い、事業効果分析を発注しました。しかし、都市計画道路可児駅前線の工事完了が平成 31 年度にずれ込むため、事業効果分析についても次年度へ繰り越します。以上です。

○都市整備課長（林 宏次君） 可児駅前線街路事業です。

1 億 8,890 万円を次年度に繰り越すものでございます。電線共同溝に伴う設計や工事が 3 件、それに伴う電線事業者への負担金が 1 件、都市計画道路可児駅前線及び主要地方道可児金山線交差点改良に伴う工事や用地買収補償費が 3 件、合計 7 件でございます。これらにつきましては、地権者との用地交渉に時間を要していることや、隣接する地権者との施工時期の調整に不測の日数を要しているため、年度内の完成が見込めなくなり、次年度に繰り越しをお願いするものでございます。なお、本年度繰り越しさせていただく都市計画道路可児駅

前線の工事におきましては、ことしの秋ごろ完成を目指しております。

続きまして、土田渡多目的広場整備事業でございます。2億550万円を次年度に繰り越しをするものでございます。公園におきましては、電気設備などの工事を4件、アクセス道路に伴う工事や用地買収及び補償は4件、合計8件でございます。これらにつきましては、昨年度補正で発注した工事内におきまして地権者所有の小屋の移転が不測の日数を要したことなどにより、全体的にスケジュールのおくれが発生いたしました。これにより、年度内の完成が見込めなくなったものでございます。なお、繰り越しをさせていただく公園に伴う工事は来年度の夏ごろ、アクセス道路におきましては冬ごろの完成を目指しております。

続きまして、資料番号4の5ページをごらんください。

可児駅東土地区画整理関連事業でございます。既に9月議会におきまして御審議いただいた200万円分の繰越額に工事費80万円を加え、総額280万円を次年度に繰り越しするものでございます。工事費の内訳といたしましては、現在発注しております確定測量の作業が途中でございまして、JR東海との境界が最終確定していないため、今広踏切の西側の部分の完全封鎖に着手できない状態でございます。なお、境界が確定次第、すぐに工事に着手する予定でございます。

続きまして、可児駅東土地区画整理事業特別会計でございます。資料番号4の26ページをごらんください。

区画整理事業費で9月議会におきまして御審議いただきました250万円分の繰越額に委託費2,890万円、工事費1億3,340万円を追加し、総額1億6,480万円を次年度に繰り越しさせていただきますと思います。

委託費におきましては、地区内の確定測量を実施するに当たり、線路敷地内に入る作業を実施いたしますが、鉄道事業者との調整や列車見張り員の確保に時間を要し、年度内の完了が見込めなくなったものでございます。

一方、工事におきましては、エリア内で鉄道事業者の別工事が追加発注され、それに伴い電気等を供給する電線共同溝の優先作業がおくれたため、債務負担で発注しております平成30年度分の駅前広場の工事の完成が見込めなくなり、次年度に繰り越しをするものでございます。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 補足説明を求める方は発言をしてください。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に議案第1号 平成31年度可児市一般会計予算について説明を求めます。

○土木課長（安藤重則君） 資料ナンバー3、予算の概要50ページをお願いいたします。50ページでございます。

中段になります。款2総務費、目8、交通安全環境整備事業でございます。重点事業説明シートは4ページをごらんください。4ページをお願いいたします。

地域要望等に基づき、カーブミラーや通学路標識の新設と修繕を行うものです。

平成 31 年度はカーブミラー15 基、通学路標識 5 基の設置を予定しております。前年度比 28 万 7,000 円の減となっておりますのは、通学路標識の要望箇所数が近年少なくなっていることから減額をするものです。以上でございます。

○管理用地課長（只腰篤樹君） 引き続きまして、今の下段、駐輪場管理運営経費をごらんください。

名鉄西可児駅、日本ライン今渡駅、J R 太多線の下切駅の 3 駅に設置しております駐輪場の整備及び可児駅周辺の放置自転車の整備を行うため 178 万 9,000 円を計上しております。前年度比 6 万円と前年並みとなっております。

特定財源について説明いたします。

資料番号 2、予算書の 23 ページをごらんください。

23 ページの最上段にあります総務管理手数料の自転車等撤去保管料の 1,000 円となっております。以上です。

○都市計画課長（渡辺 聡君） 続きまして、53 ページをお願いいたします。

目 11 諸費、公共交通運営事業です。

まず重点事業説明シートの 10 ページをごらんください。

対象年度に目指す事業の効果としまして、公共交通のマスタープランとなる可児市地域公共交通網形成計画を現在策定中ですが、平成 31 年 4 月にパブリックコメントを経て策定する予定でございます。本計画の基本方針に基づいて、コミュニティバスの運行経路やダイヤを見直すために、運行計画を策定いたします。その他新たな取り組みとしまして、おでかけしよう Kar、K バスの車両 2 台を買いかえます。

K バスについては、大河ドラマの放映に合わせて、日曜・祝日の運行に加え、土曜日も運行する計画としております。下の写真ですが、左からさつきバス、真ん中が電話で予約バス、おでかけしよう Kar、K タク、一番右側がおでかけしよう Kar、K バスとなっております。

予算の概要 53 ページに戻っていただきまして、その他主な支出ですが、このコミュニティバス運行計画検討支援事業の業務委託料として 700 万円、さつきバスのリース料が 1,431 万円、K バス 2 台の購入費が 1,300 万円、コミュニティバスの運行補助金が 9,638 万 4,000 円、Y A O バスの運行補助金が約 1,124 万円、東濃鉄道が運行する路線を補助金として帷子線 700 万円、緑ヶ丘線 100 万円の支出を見込んでおります。予算額が前年比で約 1,700 万円の増額となっておりますのは、K バス 2 台の車両の買いかえを行うことや、K バスについて日曜、祝日に加えて土曜日も運行を行うことによる運行補助金の増加、コミュニティバス運行計画検討支援業務を行うことなどによります。特定財源としましては、国の地方創生交付金として 1,000 万円、これは K バスの購入費及び運行計画策定に対する補助金です。また、県からの市町村バス交通総合化対策費補助金約 1,020 万円、リニア中央新幹線用地取得等事務委託金約 141 万円、その他雑入として Y A O バスの運行施設整備費等負担金、バス車内広告収入、合計 78 万円などがございます。

続きまして、鉄道路線 1 事業です。

名鉄広見線可児駅・御嵩駅間につきましては、今までの運行支援と同様に、新たに平成 31 年度から平成 33 年度までの 3 年間についても運行支援をすることとしております。予算の内訳としまして、名鉄広見線活性化協議会の負担金として 341 万円、運営費補助金が 3,000 万円でございます。前年比で 89 万円増加するのは、名鉄活性化協議会において大河ドラマ関係のイベント等を行うことによる負担金の増額によるものです。以上です。

○土木課長（安藤重則君） 少し飛びまして 71 ページをお願いいたします。71 ページでございます。

下から 2 段目、款 6 農林水産業費、目 4、可児川防災等ため池組合経費です。重点事業説明シートは、40 ページをお願いいたします。

可児市、多治見市、御嵩町にある 10 カ所の防災ため池を 2 市 1 町共同により施設の維持管理及び防災・減災対策事業を行うための経費でございます。それぞれの分担率に応じて可児川防災等ため池組合に分担金を支出するものです。平成 31 年度は、引き続き県営ため池等整備事業による柿下ため池の改修事業を推進してまいります。重点事業説明シートの写真につきましては、現在の柿下ため池の状況でございます。これにつきましては、近日中に工事着手をする予定でございます。前年度比 1,462 万円ほど減となっておりますのは、平成 30 年度に実施いたしました事務所移転に伴う防災ため池管理システムの移転工事の皆減によるものです。

特定財源は、可児川防災等ため池組合事務費負担金でございます。

続きまして、市単土地改良事業です。重点事業説明シートは 41 ページをごらんください。

これは、農業用施設の緊急的な補修や農業者団体からの要望を受けまして、小規模な補修工事、また施設の維持管理を行ってまいります。重点事業説明シートの説明資料、写真におきましては広見地内の排水路の整備を行う予定でございます。

前年度比 487 万円ほど減となっておりますのは、補修工事の事業量の変動によるものです。特定財源は、市単土地改良事業分担金、また久々利地内ため池管理基金利子、土地改良事業の認可等事務交付金でございます。

続きまして、72 ページをお願いいたします。

土地改良施設維持管理適正化事業です。

重点事業説明シートは 42 ページをごらんください。

これは、主に河川内に設置されている堤塘堰、ほか土地改良施設の補修を計画的に行うことにより、施設の長寿命化を図る事業でございます。事業費の一部を 5 年間積み立てし、実施年度に国・県の交付金を受け実施するもので、平成 31 年度は重点事業説明シートの写真にも添付しておりますが、矢戸地内の横市川にある可茂用水頭首工の補修工事を実施する予定です。前年度比 3,264 万円ほど減となっておりますのは、計画年度ごとの事業の箇所数や規模の変動によるものです。特定財源は、土地改良施設維持管理適正化事業交付金でございます。

続きまして、土地改良施設維持管理経費でございます。これは、可児土地改良区で自家用

工業用水道事業の使用料の一部を施設維持管理補助金として例年どおり交付するものです。

続きまして、目 5 県単土地改良事業費です。

重点事業説明シートは 43 ページをお願いいたします。

県の補助金を受けて土地改良施設の改修工事、委託業務を行うもので、平成 31 年度は 18 カ所のため池ハザードマップを追加作成する予定です。このほかに現在、岐阜県により施行中の姫治地区農村振興総合整備事業、また久々利地区の田の洞ため池、ほか 2 地区の県営ため池等整備事業の負担金を支出いたしまして、県営事業、ため池事業の事業を推進するものです。重点事業説明シートの説明資料の写真におきましては、現在施工中でございます久々利地区の田の洞ため池の状況の写真を載せております。前年度比 5,530 万円ほど増になっておりますのは、県営事業の箇所数、事業量の変動による負担金の増額でございます。特定財源は、ため池ハザードマップ作成のため、県単土地改良事業補助金でございます。

続きまして、最下段になりますが、項 2 林業費、目 2、林業治山振興事業です。林道の補修工事、支障木の伐採、また治山工事を行うものです。前年度比 350 万円ほど減になっておりますのは、林道治山工事の事業量の変動によるものです。

続きまして、少し飛びまして 75 ページをお願いいたします。

款 8 土木費、目 1、土木総務一般経費でございます。こちらは 2 名の臨時職員の賃金を支出いたしております。これは、市道の簡易的な補修作業を行うための臨時職員、また庶務事務を行うための臨時職員の賃金でございます。そのほかに土木課の管理車両の維持管理経費、また土木積算システムの保守業務を行う経費でございます。前年度比 2,387 万円ほど減になっておりますのは、平成 30 年度に実施いたしました土木積算システムのサーバー機器更新業務の関係によるものです。特定財源は、電算機器借上料等水道事業会計負担金でございます。以上です。

○管理用地課長（只腰篤樹君） その下になります。項 2 道路橋りょう費、目 1 道路橋りょう総務費の中の用地総務一般経費になります。市が管理いたします道路・水路を適正に保全するため、主に委託を行います。事業課が発注する市の工事や開発等による市道改良に伴い、道路台帳を修正いたします。また、未登記道路の整理のため、公共嘱託登記業務委託、当課が所管する可見市有地の草刈りなどを行うため 2,157 万 3,000 円を計上しております。前年度比 4,500 万円ほどの減となっておりますが、平成 30 年度は都市計画基本図の 6 年ごとの更新年となっていたため、一時的に予算が増大したためでございます。

特定財源は、資料番号 2、予算書 31 ページにございます目 5 土木費委託金の道路橋りょう費委託金の中の道路除草業務委託金 36 万円でございます。以上です。

○土木課長（安藤重則君） 続きまして、同じく 75 ページです。

目 2、道路維持事業です。

重点事業説明シートは 54 ページをごらんください。54 ページをお願いいたします。

市道の維持補修管理を行う経費でございます。幹線道路の舗装工事については、引き続き鳩吹台地内の市道 38 号線、矢戸地内の市道 23 号線を行う予定です。また、皐ヶ丘横断歩道

橋の耐震補強工事、そのほかに市内の道路区画線の復旧を行う予定です。また、地域の要望箇所や道路パトロール等により発見された修繕箇所など市内の道路の維持補修を委託し、適切な維持管理を行ってまいります。

重点事業説明シートの新規取り組みで上げておりますが、橋梁以外の道路ストック法点検査業務ということで、擁壁、トンネルといった道路施設及び道路附属物の法令に基づく5年に一度の法定点検を実施いたします。また、市道50号線の排水ポンプ監視システムの更新を行う予定です。説明資料の写真におきましては、皐ヶ丘地内の横断歩道橋の耐震工事を予定しております。前年度比1,122万円ほどの減となっておりますのは、工事の箇所数、事業量の変動によるものです。

特定財源は、防災安全社会資本整備交付金及び市道改良事業債でございます。

○都市整備課長（林 宏次君） 76ページをごらんください。

沿道花かざり事業でございます。この事業は、年2回の花いっぱい運動とあわせて、市内11カ所にて沿道の花飾りをボランティアの協力を得ながら実施しており、その花の苗の購入費でございます。以上です。

○管理用地課長（只腰篤樹君） その下になります。道路管理経費です。

市道の適正な管理のため、主に路面清掃、街路樹管理、除草、側溝清掃、路面の凍結防止を行うほか、街路灯の電気代を支払うため1億205万5,000円を計上しております。前年度に比べ3.3%、金額にして330万円ほど増としております。理由といたしまして、側溝清掃の要望の増加、あるいは台風等自然災害後の路面清掃に備えるためでございます。

特定財源は、資料番号2、予算書22ページ中段にございます目6土木使用料の道路橋りょう使用料の中の市道占用料5,538万8,000円と、同じく予算書31ページ、下段にあります目5土木費委託金の中の道路橋りょう費委託金の地下道清掃業務委託金77万1,000円となっております。以上です。

○都市計画課長（渡辺 聡君） 目3道路新設改良費、県道用地対策事業です。

岐阜県事業でございます。国道248号線、都市計画道路広見宮前線、県道多治見八百津線及び多治見白川線の整備改良事業について、市の負担金を支出するものです。前年度と比べ180万円の増額となっておりますが、これは県事業の事業費に対し、決められた割合で支出しておりますので、岐阜県の事業量に応じて増加しております。以上です。

○土木課長（安藤重則君） 続きます。同じく76ページ中段でございます。

道路改良事業です。

重点事業説明シートは55ページをごらんください。55ページをお願いいたします。

地域要望を中心に道路整備を実施するもので、平成31年度は中恵土前波地内の市道3189号線の道路改良工事を行う予定です。重点事業説明シートに現状の中恵土前波地区の市道3189号線の状況を載せております。前年度比500万円の減となっておりますのは、改良工事の事業量の変動によるものです。

続きます。公共残土処分場整備事業です。

新滝ヶ洞ため池と大森残土処分場の水質調査を継続的に実施する予定です。

大森財産区の大森残土処分場においては、市道 56 号線の建設残土の処分を行うため整備を行ってまいりましたが、平成 31 年度は繰り越し工事の残土を処分した後に、大森財産区に土地を返却するため、植栽工事を行う予定です。前年度比 2,088 万円ほど減になっておりますのは、大森残土処分場が完了となることから、事業量の変動によるものです。

特定財源は、建設残土の受け入れ費用であり、残土処理費でございます。

続きまして、市道 56 号線改良事業です。

重点事業説明シートは 56 ページをお願いいたします。

平成 30 年度の繰り越し工事の完成後、道路境界杭の設置業務を行う予定で、平成 31 年秋に供用開始を行う予定です。重点事業説明シートの説明資料写真におきましては、現在の状況の写真を載せております。前年度比 5 億 5,670 万円ほど減額となるものは、事業完了によるものでございます。

続きまして、市道 112 号線改良事業です。

重点事業説明シートは 57 ページをお願いいたします。

大型工場へ往来する車両と一般車両及び歩行者との安全を確保するため、道路整備を行うものでございます。平成 31 年度は、次年度からの工事着工に向け、引き続き用地取得及び建物等の補償を行う予定です。

重点事業説明シートの説明資料においては、現在の 112 号線の状況の写真でございます。

右側の写真におきましては、名鉄の可児川 4 号踏切。こちらにつきましては、拡幅について来年度名鉄との協議を進めていく予定でございます。前年度比 4,100 万円の増となっておりますのは、建物等補償費の増額が主な要因によるものです。

特定財源は、社会資本整備総合交付金及び市道改良事業債です。以上です。

○都市整備課長（林 宏次君） 市道 117 号線改良事業でございます。

重点事業説明シートは 58 ページをごらんください。

市道 117 号線は、説明資料の地図のとおり可児駅西口へのアクセス道路として、かつ通学路にもなっており、狭隘部の解消と通学路の安全確保を図るための道路改良事業でございます。目指す事業の成果といたしましては、平成 30 年度に引き続き、用地買収及び補償を進めてまいります。主な内容としましては、登記業務委託料などに 370 万円、用地取得移転補償費に 1 億 2,770 万円を計上しております。前年度対比 1 億 824 万円ほどの増となりますが、事業促進のため、用地買収及び移転補償費を増額したためでございます。

特定財源といたしましては、国庫補助金であります道路共用費国庫補助金の市道改良事業交付金 4,282 万 1,000 円と道路共用債の道路橋りょう債 3,150 万円でございます。以上です。

○建築指導課長（佐橋 猛君） 77 ページの狭隘道路整備事業でございます。

建築工事に際しまして、道路幅員が 4 メートル未満である道路の後退用地に対して助成等を行い、狭隘道路の解消を目的としております。主な事業内容は、道路後退用地が寄附された場合の分筆登記委託料、中心びょうの設置と測量委託料、支障物の撤去に対する助成金な

どです。特定財源としましては、道路橋りょう費国庫補助の狹隘道路整備事業交付金 29 万 2,000 円です。以上です。

○土木課長（安藤重則君） 同じく 77 ページです。

目 4、交通安全施設整備事業です。

重点事業説明シートは 59 ページをお願いいたします。

通学路の安全対策として、地域要望や各小・中学校において抽出されました通学路の危険箇所について関係機関と点検を行い、この結果をもとにカラー舗装等の安全対策を行います。また、重点事業説明シートに添付しております、地域要望でもいただいておりますが、踏切道改良促進法により指定された J R 太多線の乗里踏切において、歩道設置に向け鉄道事業者と協議を行い、詳細設計を行う予定です。前年度比 750 万円ほど増になっておりますのは、この乗里踏切の詳細設計を行うための増額でございます。

続きまして、目 5、橋りょう長寿命化事業です。

重点事業説明シートは 60 ページをお願いいたします。

橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、橋梁補修を行い、長寿命化を図るもので、平成 31 年度は矢戸川の長洞大橋、久々利川の姫橋、横市川の石川橋の 3 橋の修繕工事を行う予定です。また、道路法に基づく 5 年に一度の橋梁点検を計画的に行うことで、橋梁の健全性を確認いたします。平成 31 年度は、77 橋の点検を行い、その結果に基づきまして、随時修繕計画を更新して、修繕工事に反映していきます。

重点事業説明シートの写真におきましては、久々利川の姫橋の現在の状況の写真を添付しております。

前年度比 7,227 万円ほど減となっておりますのは、修繕する橋梁の箇所数や規模による事業量の変動が主な要因でございます。

続きまして、項 3 河川費、目 1、河川総務一般経費です。県からの委託金を受けて一級河川の堤防除草を自治会等に委託するものでございます。また、木曾川の土田、下田ひ管の点検操作を委託するものです。特定財源は、岐阜県からの堤防除草業務委託金でございます。

続きまして、目 2、河川改良事業です。

重点事業説明シートは 61 ページをお願いいたします。

河川の浸水対策として、今川の改修事業を継続して実施する予定です。そのほかに河川、排水路、調整池等において、補修工事や支障木の伐採、除草などの管理を行ってまいります。

重点事業説明シートの説明資料の写真におきましては、今川の下流部の整備済みの状況を載せております。平成 31 年度については、赤色の位置図の赤色の部分について改修工事を行う予定でございます。

前年度比 2,910 万円の増となっておりますのは、今川の河川改良事業の工事規模による増額がその要因でございます。特定財源は、河川使用料及び河川改良事業債でございます。

続きまして、目 3、急傾斜地崩壊対策事業です。

重点事業説明シートは 62 ページをごらんください。

前年度からの継続事業として、引き続き県からの補助金を急傾斜地崩壊対策事業の古瀬前田南地区において工事を実施する予定です。

重点事業説明シートの説明資料につきましては、現在の施工状況、古瀬前田南地区の急傾斜事業の現在の施工状況を載せております。

前年度比 250 万円ほど減になっておりますのは、兼山地区において県による急傾斜地事業が完了したことから、負担金の皆減によるものです。特定財源は、岐阜県の急傾斜地崩壊対策事業補助金でございます。以上です。

○都市計画課長（渡辺 聡君） 続きまして、78 ページをお願いいたします。

項 4 都市計画費、目 1 都市計画総務費、都市計画総務一般経費です。

都市計画マスタープランで示しました将来像を実現していくための経費です。主な支出内容は、臨時職員の賃金、都市計画協会等への負担金などです。前年度より予算額が 2,100 万円ほど減少しておりますが、前年度は 5 年に一度行う都市計画基礎調査や 10 年ごとに行う都市計画区域マスタープランの改定時期に当たっていたことから、委託料を多く計上していたことによります。特定財源につきましては、屋外広告物許可手数料や用途地域証明手数料など 325 万円、県からの土地利用規制等対策費交付金約 39 万円、都市計画総括図販売収入 2 万 8,000 円でございます。

続きまして、景観まちづくり推進事業です。

可児市景観条例に基づいて市民の景観まちづくり活動を支援するものです。特に景観形成重点地区として指定している元久々利地区における景観まちづくり活動に対する助成などを行っております。予算額が前年比で約 95 万円減少となっておりますが、これは前年度において屋外広告物管理システムを入れかえたことによる委託料を計上していたことなどによるものです。

特定財源につきましては、屋外広告物許可手数料約 314 万円、屋外広告物に関する県移譲事務交付金 9 万 7,000 円でございます。事業費全てを特定財源で賄っております。

続きまして、かわまちづくり事業でございます。

重点事業説明シートの 63 ページをごらんください。

対象事業年度に目指す事業の成果でございますが、かわまちづくり基本計画に基づき、木曾川左岸遊歩道沿いにある湧水池をビオトープとして整備を行い、動植物が生息、育成しやすい環境を整えます。これが新規事業の新規取り組みで行います湧水池整備工事でございます。説明資料として、かわまちづくり基本計画の計画図が載せてございますが、非常に小さくて見づらくて申しわけございません。

予算の概要 78 ページに戻りまして、主な事業としましては、今御説明しました湧水池整備工事費として 170 万円、その他木曾川河畔林の間伐、伐採業務委託料として 100 万円を計上しております。前年度比で 1,373 万 4,000 円の減少となっておりますが、これは前年度において人道橋予備設計を行った委託費に比較するものでございます。以上です。

○都市整備課長（林 宏次君） 花いっぱい運動事業です。

花いっぱい運動を推進し、年2回の花苗を購入する費用及びその経費でございます。主な支出は、花苗の購入費とごみ処理委託料でございます。以上です。

○**建築指導課長（佐橋 猛君）** 建築指導一般経費でございます。

建築確認申請の審査、地区計画の届け出の審査、まちづくり条例による開発協議、都市計画法の開発許可の許認可事務を行うための経費でございます。

特定財源は、都市計画手数料につきましては開発許可申請手数料や長期優良住宅認定事務手数料などで154万9,000円、それから都市計画費国庫補助金につきましては住宅相談事業交付金の3万2,000円、それと県移譲事務交付金につきましては建築関係申請事務取扱市町村交付金5万6,000円でございます。以上です。

○**施設住宅課長（吉田順彦君）** 建築総務一般経費でございます。

可児市公共施設等マネジメント基本計画に基づき、市有施設の適正な管理と更新を行うための経費でございます。主な支出は、市有施設の点検、簡易修繕などを行う臨時職員の賃金です。

続きまして、79ページをお願いします。

空き家等対策推進事業でございます。

空き家等の利活用及び管理不全な状態にある空き家等の改善を促進し、市民が安心して暮らすことができる生活環境の確保を図るものでございます。

重点事業説明シートにつきましては64ページをごらんください。

10月に空き家の所有者820件にアンケート調査を行いました。回答のありました429件について、結果の集計を行っております。

新たな取り組みといたしまして、このアンケート調査による所有者の意向も取り入れ作成しました空き家の発生を抑制するための啓発リーフレットを平成31年度固定資産税納税通知書に同封し、発送する予定でございます。

説明資料につきましては、空き家・空き地バンクのイメージ図でございます。

事業のほうの主な支出は、空き家等実態調査を行う臨時職員の賃金と空き家・空き地活用促進事業助成金でございます。以上でございます。

○**都市整備課長（林 宏次君）** 可児駅前線街路事業でございます。

重点事業説明シートは65ページをごらんください。

この事業は、説明資料の地図のとおり、可児駅と主要地方道可児金山線を結びます東西の道路で、広見地区の骨格道路を形成する街路事業でございます。

内容といたしましては、委託料の220万円のみでございます。前年度対比2億9,207万円ほど減となっておりますのは、本年度の予算を繰り越させていただくことで、用地取得、移転補償、工事の対応が可能となるため、平成31年度の予算は登記業務のみの計上となります。

目指す事業の成果といたしましては、その繰越予算を活用いたしまして、県道の用地買収を進めさせていただきます。

続きまして、公園管理事業です。

市及び市と自治会が共同で管理する公園は、市内に 224 カ所あり、その公園と緑地の管理をする事業でございます。可児やすらぎの森を初めといたしまして、各種管理業務を委託し、適正に公園管理を実施いたします。前年度対比 353 万円ほどの増となっておりますのは、緑地伐採などの業務が増額したためでございます。

特定財源といたしましては、都市計画使用料の公園使用料 60 万 4,000 円でございます。

続きまして、公園整備事業です。

公園の施設を整備する事業でございます。特定財源としましては、県補助金であります都市計画県補助金の集落環境保全整備事業補助金 223 万円でございます。

続きまして、土田渡多目的広場整備事業でございます。

重点事業説明シートは 66 ページをごらんください。

平成 31 年度は、説明資料の平面図のとおり、ちょうど図面の真ん中に駐車場がございますが、その左に広場の遊具を設置する計画でございます。また、その上にトイレが小さい箱で記載されておりますが、そのトイレを設置する予定でございます。また、図面右側の多目的広場、このグラウンドの仕上げを実施する予定でございます。

目指す事業の成果といたしましては、多目的広場の整備を進めるとともに、アクセス道路の用地買収や家屋移転をさらに進めてまいります。

主な内容としましては、広場の整備で 8,000 万円、アクセス道路の用地取得に 1,123 万円、移転補償費に 6,046 万円計上しております。

前年度対比 2 億 8,605 万円ほどの減は、国庫補助金の配分を考慮した査定による工事費や用地費の減によるものでございます。

特定財源といたしましては、国庫補助金であります道路橋りょう費国庫補助金市道改良事業交付金 1,200 万円、都市計画費国庫補助金土田渡多目的広場整備交付金の 3,000 万円と都市計画債の土田渡多目的広場整備事業債 3,090 万円でございます。

続きまして、土地区画整備費の他会計繰出金でございます。

特別会計の可児駅東土地区画整理事業に 1 億 9,790 万円を繰り出しするものでございます。

前年度対比 6,960 万円ほどの減は、2 カ年の債務負担で実施しております駅前広場整備工事の入札差金を考慮しまして減額するものでございます。

特定財源としましては、都市計画債の可児駅東土地区画整備事業債 1 億 6,350 万円でございます。

続きまして、80 ページをごらんください。

区画整備一般経費でございます。

当課が管理しております土地の除草業務及び事務費でございます。

主な内容としましては、可児駅東西自由通路のエレベーター保守点検及び清掃業務に 236 万円ほどを計上しております。前年度対比 304 万円ほどの減は、可児御嵩インターチェンジ周辺土地区画整備事業がなくなったためでございます。

特定財源といたしましては、県移譲事務交付金の個人施行者が行う土地区画整備事業の施行の認可等事務取扱交付金などでございます。

続きまして、可児駅東土地区画整備関連事業でございます。

平成 31 年度の予算は、事業がないため皆減でございます。

○建築指導課長（佐橋 猛君） 続きまして、項 5 住宅費、目 1 住宅管理費でございます。

住宅・建築物安全ストック形成事業です。

民間の建築物に対する無料木造住宅耐震診断、木造住宅の耐震補強工事に対する補助、耐震化の啓発、ブロック塀の撤去補助などに係る経費でございます。

前年度対比約 300 万円の増額となっておりますが、昨年の 10 月から行っておりますブロック塀の撤去費補助金を引き続き行うためでございます。

特定財源としましては、住宅費国庫補助金の住宅・建築物安全ストック形成事業補助金 371 万円と住宅費県補助金の岐阜県建築物等改修促進事業補助金 210 万 5,000 円でございます。以上です。

○施設住宅課長（吉田順彦君） 市営住宅管理事業でございます。

可児地区 7 団地の 213 戸、兼山地区 4 団地の 72 戸、合計で 11 団地、285 戸の市営住宅の使用料徴収、入退去事務、施設維持管理等を行っています。

前年度対比 504 万円の減額になっております主な要因といたしましては、住宅に係る営繕工事費の減額でございます。特定財源の内訳としましては、住宅使用料の市営住宅使用料 1,701 万 3,000 円、住宅手数料の住宅入居証明手数料 3,000 円、土木費雑入の火災警報器の取りかえに対する住宅防火設備整備補助金 30 万円でございます。

続きまして、市営住宅改修事業でございます。

公営住宅長寿命化計画に基づき、既存の市営住宅の戸別改善事業としまして、東野住宅内で 1 棟 4 戸の改修工事を予定しております。また、公営住宅長寿命化計画を策定してから 10 年となり、東野住宅の改修工事がこの 1 棟で全て完了となりますので、今後の計画を見直すための委託料を計上いたしました。これが前年度対比 361 万円の増額になっております主な要因となっております。特定財源の内訳としましては、住宅費国庫補助金の市営住宅改修事業交付金、社会資本整備総合交付金 670 万円と住宅債の市営住宅整備事業債 2,830 万円でございます。以上でございます。

○都市整備課長（林 宏次君） 可児駅東土地区画整備事業特別会計でございます。

重点事業説明シートは 100 ページです。

資料番号 2、予算書の 224 ページをごらんください。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ 2 億 90 万円でございます。

歳入につきましては、資料番号 2、予算書の 225 ページをごらんください。

繰入金と繰越金でございます。

歳出につきましては、資料番号 3、予算の概要の 112 ページをごらんください。

可児駅東地区の都市基盤整備を行うものでございます。

事業の成果といたしましては、重点事業説明シートにお示ししてありますように、駅前広場の整備を促進しまして、10月ごろの予定ではございますが、供用開始を目指しております。主な内容といたしましては、今年度より債務負担で実施しております可児駅東駅前広場整備工事に1億7,200万円、換地処分に向けての事業計画変更業務委託料に2,000万円、また新規取り組みといたしまして駅前広場完成に伴いロータリー南側に整備する予定の共同駐車場等、引き出し線で示されている箇所でございますが、この駐車場の設置、管理、運営に新しく600万円を計上しております。前年度対比7,660万円の減は、駅前広場整備工事の入札差金を考慮し、減額するものでございます。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） では、一般会計及び可児駅東土地区画整備特別会計について補足説明を求める方、発言をしてください。

○委員（伊藤健二君） 概要説明の71ページ、市単の土地改良事業500万弱減額していますが、必要な事業が先送りされて減額しているのか、特別そういう事情が何もなくて、必要な工事は全部含んだ結果、たまたま減額という状況か、その点どっちでしょうか。

○土木課長（安藤重則君） これにつきましては、平成30年度にため池事業の土砂撤去の事業量が多かったということもありまして400万円の減額となっております。これにつきましては、例年どおりの土地改良施設の補修だということで計上はしております。以上です。

○委員（伊藤健二君） もう一点別の件ですが、同じく3の概要75ページ、道路橋りょう費関連かと思えますけど、市が設置し、管理運営していく道路灯ですね。市道の上に必要な場所につける道路灯、この道路灯の予算については今年度、平成31年度についてはセットしていませんか。もしくはどこか別のところに表示がしてあるんでしょうか。お願いします。

○土木課長（安藤重則君） 道路照明灯の管理につきましては、道路維持事業でございますが、道路維持事業の中で75ページでございますが、道路照明の維持修繕については市内維持修繕及び緊急対応工事の中で対応をしております。以上です。

○委員（伊藤健二君） そういふのが出てきたら対応するという御発言だという理解でいいですか。

○土木課長（安藤重則君） はい、今ある、現在建っている照明灯の維持修繕は予定しておりますが、新たな照明灯については地区要望等をいただきまして、地区要望の予算の範囲内で対応していきたいと考えております。以上です。

○委員（川上文浩君） 1点お願いします。

Kバスが土曜日にも運行になるということですのでけれども、期間は決まっているんでしょうか。

○都市計画課長（渡辺 聡君） 今のところ大河ドラマの放映に合わせてということですので、1月以降、平成32年1月以降から始めたいと思うんですけど、いつまでというのは今のところまだ決めてございません。

○委員長（山田喜弘君） ほかにありますか。

○副委員長（高木将延君） 79ページの可児駅前線の街路事業で、登記委託料に200万円のみというような説明があったと思うんですけど、トータルで220万円になってはいますが、こ

れはどういうことかなと思いました。

○都市整備課長（林 宏次君） 土地不動産鑑定業務で 20 万円がございまして、公共嘱託登記で 200 万円、合計 220 万円でございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） そのほか補足説明を求める方いますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、建設部所管の説明はこれで終わります。

11 時 15 分まで休憩といたします。

休憩 午前 11 時 07 分

再開 午前 11 時 16 分

○委員長（山田喜弘君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

市民部所管の説明を求めます。

なお、説明につきましては、特定財源がある場合は、その内訳を予算の概要及び予算書の説明欄の名称で説明、前年度対比が大きい事業は、その理由の説明、重点事業説明シートに記載がある事業は、対象年度に目指す事業の成果、新規取り組み、説明資料の各欄の記述について必ず説明願います。また、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

議案順序と異なりますが、補正予算より順次進めていきます。

初めに、議案第 15 号 平成 30 年度可児市一般会計補正予算（第 5 号）について説明を求めます。

それでは、御自身の所属を名乗ってから順に説明をしてください。

○環境課長（杉山徳明君） 平成 30 年度可児市補正予算書並びに資料番号 5、平成 30 年度 3 月補正予算の概要を御用意ください。

それぞれ資料番号 5 の 3 月補正予算の概要にて説明させていただきます。

3 ページをお願いします。

款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 5 環境対策費、環境まちづくり推進事業でございます。

補正額はございませんが、財源内訳をふるさと応援寄附金の使途としていただいたもののうち、70 万円を一般財源から特定財源に振りかえるものでございます。

続きまして、環境保全事業でございます。

こちらも同様でございまして、補正額はございません。財源内訳を同様に、400 万円を一般財源から特定財源に振りかえるものでございます。

続きまして、4 ページをお願いします。

項 2 清掃費、目 1 じん芥処理費、可燃物処理事業でございます。

補正前予算額 2 億 5,480 万 1,000 円を 1,600 万円減額し、補正後予算額 2 億 3,880 万 1,000 円とするものでございます。可燃ごみ収集委託料、可燃ごみ袋作成委託料の入札差金による不用額を減額するものでございます。

続きまして、リサイクル推進事業でございます。

補正額は先ほどと同様ございませんが、ふるさと納税の関係の2,254万8,000円を一般財源から特定財源に振りかえるものでございます。

環境課は以上でございます。

○人づくり課長（遠藤文彦君） 6ページをごらんください。

款10項5社会教育費、目3文化振興費の文化芸術振興事業でございます。

特定財源に、社会教育費寄附金としてふるさと応援寄附金を一般財源にかえて充当するものでございます。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 補足説明求める方いませんか。

[挙手する者なし]

では次に、議案第1号 平成31年度可児市一般会計予算について説明を求めます。

○人づくり課長（遠藤文彦君） それでは、資料番号3の平成31年度可児市予算の概要の46ページをごらんください。

多文化共生事業になります。

事業の概要につきましては、別紙の重点事業説明シートの1ページをお願いしたいと思います。

この事業ですが、重点方針の中では、子育て世代の安心づくりとまちの安全づくりに位置づけられております。重点事業説明シートの対象年度に目指す成果にありますように、外国籍市民が地域で生活をしていく上で必要な支援として、国際交流員による相談窓口、情報提供などを行ってまいります。

主な説明にありますように、定住外国人の子どもの就学促進事業は、多文化共生のまちづくりの拠点であります可児市多文化共生センターフレビアにおいて、事業説明シートの説明資料にある写真のように、義務教育年齢を超えた子供の進学支援教育のさつき教室や小学校入学前準備教室のひよこ教室など日本語の学習支援、子供たちへの就学支援事業を行ってまいります。

特定財源といたしましては、総務管理費国庫補助金の定住外国人の子どもの就学促進事業補助金400万円でございます。特定財源400万円は、総務管理費補助金のうちの定住外国人の子どもの就学促進事業補助金の400万円です。

ブラジル人等子弟交流支援補助事業は、高校や大学へ進学を希望する就学年齢の子供たちの日本語教科指導や基礎学習の支援などを行う事業に対して補助を行うもので、特定財源としましては、事業費の2分の1に当たります100万円、総務管理費県補助金を充当しております。特定財源の100万円の補助金は、総務管理費補助金のブラジル人等子弟交流支援事業補助金100万円です。

前年度比625万円ほどの減額は、外国人市民意識調査業務委託料200万円と定住外国人のライフプランキャリア支援委託事業300万円の委託料等の減額によるものでございます。

続きまして、同じページ、目2文書広報費の市民相談事業でございます。

この事業では、弁護士による無料法律相談を行っております。新年度も引き続き毎週火曜

日に年間 51 回を予定しております。

前年度比 18 万 1,000 円の減額は、組織再編による旅費必要分の異動によるものでございます。

特定財源の 4 万円は、コインコピー代金で総務管理費雑入その他のうちの 4 万円でございます。以上でございます。

○地域振興課長（杉下降紀君） 48 ページをごらんください。

3 つ目の連絡所運営経費です。

来年度は、文書配達業務を見直し、連絡所からの臨時職員による配達を取りやめること、公用車の購入を見送ったことなどで、前年度比約 1,587 万円の減となっております。主な内容は、消耗品費 280 万円、各連絡所通信運搬費 204 万円、複写機借上料 150 万円などです。

特定財源の総務費雑入 2 万 2,000 円は、公衆電話使用料 2 万円とその他の 2,000 円分でございます。

次のページに移りまして、一番下のまちづくり支援事業です。

主な内容は、審議会委員報酬に 13 万円、まちづくり活動助成金に 100 万円、一般コミュニティ助成金に 210 万円などでございます。

特定財源の総務費雑入 210 万円は、コミュニティ助成金 210 万円です。一般財団法人自治総合センターが実施する自治会テント購入助成金でございます。

次のページに移りまして、支え愛地域づくり事業です。

来年度は、プレミアム付商品券事業を地域通貨 K マネーの仕組みを使って実施するため、前年度比約 7 億 2,000 万円の増となっております。主な内容は、地域通貨負担金 4 億 5,164 万 2,000 円、地域通貨資金預託金 3 億 9,617 万 4,000 円などです。地域通貨負担金の内訳は、プレミアム付商品券分として負担金総額の約 8 割の 3 億 6,777 万 5,000 円と、残りが通常分で 8,386 万 7,000 円となっております。同様に、地域通貨資金預託金の内訳は、プレミアム付商品券分としまして、預託金総額の約 9 割の 3 億 6,717 万 4,000 円と通常分が 2,900 万円となっております。

特定財源の地域通貨資金貸付金元金収入 3 億 9,617 万 4,000 円は、地域通貨資金貸付金元金収入です。金融機関へ K マネーの換金手持ち資金として預託したものの返金分でございます。2 つ目の特定財源の総務費雑入 4 億 5,615 万 7,000 円は、地域通貨発行収入 4 億 5,164 万 2,000 円と社会貢献協力金の 451 万 5,000 円です。地域通貨発行収入は K マネーの売り上げ分で、社会貢献協力金は売り上げの 1 % を協力店舗に御負担をいただくものでございます。

重点シートの 3 ページをお願いいたします。

対象年度に目指す事業の成果につきましては、市民によるボランティア活動がより盛んになるよう、地域支え愛ポイントに応じて立ち上げる K マネーの交付額の目標達成を目指してまいります。

新規取り組みにつきましては、先ほど来御説明したように、プレミアム付商品券事業を K マネー事業の仕組みを使って行ってまいります。説明資料は、地域支え愛ポイントと地域通

貨Kマネーの制度を説明したフローチャートとなっております。以上でございます。

○人づくり課長（遠藤文彦君） 男女共同参画社会推進事業でございます。

男女共同参画に関する意識啓発のための講座や男女共同参画サロンの開催、女性弁護士による法律相談などを行います。平成 31 年度からは、新しい男女共同参画プランに沿った形で事業を進めております。

前年度比 180 万 2,000 円の減額は、プランの策定業務委託が今年度で終了したことに伴うものでございます。以上でございます。

○地域振興課長（杉下隆紀君） 51 ページをごらんください。

2つ目の地区センター管理経費です。

来年度は、空調設備の更新を1センター、屋根防水等の改修を2センターで行うことなど施設の機能維持の工事を行うため、前年度比約 7,880 万円の増となっております。主な内容は、光熱水費 4,040 万円、地区センター施設管理業務委託料 1 億 800 万円、営繕工事費 1,400 万円などです。営繕工事費とは別に、川合地区センターの空調設備の更新、屋上の防水、外装の改修工事に 6,700 万円、帷子地区センターの屋上・屋根防水改修工事で 1,700 万円を計上しております。

特定財源の地区センター使用料 2,504 万 2,000 円は、地区センター使用料 2,504 万 2,000 円です。市内 14 カ所にある地区センターの会議室や体育館の使用料でございます。2つ目の特定財源の総務費雑入 27 万 2,000 円は、地区センター電気使用料 23 万 7,000 円と太陽光発電売電代金 3 万 5,000 円です。地区センター電気使用料は、地区センターに設置してあります自動販売機の電気使用料でございます。3つ目の特定財源の総務管理費 7,920 万円は、地区センター施設改修事業債 7,920 万円です。

次に、地区センター活動経費です。

主な内容は、地区センター長報酬 588 万円、臨時職員賃金 6,371 万 4,000 円、地区センター活動費補助金 1,560 万円などです。

特定財源は、北姫財産区繰入金 700 万円及び平牧財産区繰入金 100 万円と、総務費雑入 300 万円は、地区センター講座授業料の 300 万円でございます。

次に、地区センター地域拠点化事業です。

主な内容は、市民検討委員会謝礼 4 万 5,000 円、研修委託料 15 万円です。

重点事業シート 5 ページをお願いいたします。

来年度に目指す事業の成果につきましては、地域課題を洗い出し解決に向け事業を行っていただく運営組織をどのように設立すればよいのかを、引き続き広見地区をモデルとして模索してまいります。説明資料は、平成 30 年度から平成 32 年度の 3 カ年をかけて広見地区でノウハウを蓄積し、他地区へそれを広めていく本事業の概念図となっております。

52 ページをごらんください。

4つ目の自治振興事業です。

主な内容は、自治会活動報償費 4,390 万円、市民公益活動災害補償制度保険料 242 万

6,000円などです。

特定財源の総務管理手数料4,000円は、支援団体に係る証明手数料4,000円でございます。
次に、市民公益活動支援事業です。

主な内容は、市民公益活動センター、いわゆるNPOセンターの指定管理料817万5,000円でございます。

次に、集会施設整備事業です。

集会施設建設等補助金といたしまして、前年度より500万円増額の2,000万円を計上しており、17件ほどの申請を予想しております。

重点事業シートは8ページをお願いいたします。

対象年度に目指す事業の成果につきましては、改修時期を迎えた集会施設を自治会等のニーズに応じていくことで、コミュニティ活動の活性化を図ってまいります。

新規取り組みにつきましては、毎年予算枠いっぱいこの制度を御利用いただいておりますため、限られた予算が確実に支援につながるような制度となるよう見直しを検討してまいります。説明資料は、改修後の完成写真の一例でございます。以上でございます。

○人づくり課長（遠藤文彦君） 人権啓発活動事業でございます。

可茂人権擁護委員協議会、保護司会、可児市人権啓発センターなどと連携をしまして人権啓発活動や社会を明るくする運動を進めていきます。平成31年度は、今年度実施しました人権市民意識調査をもとに、人権施策推進指針を作成していきます。

約22万円の減額は、意識調査の終了等に伴うものでございます。

特定財源といたしましては、総務管理費県補助金の10万円です。特定財源の10万円は総務管理費県補助金の人権啓発事業補助金の10万円でございます。以上でございます。

○環境課長（杉山徳明君） ページ飛びまして、67ページをお願いします。

款4項1目4環境衛生費、環境衛生事業でございます。

狂犬予防法、動物愛護法、墓地埋葬法等に基づきます事業を進めております。また、生活環境の確保に関する条例に基づく事業を実施してございます。

特定財源は、畜犬手数料の狂犬病予防注射済票交付手数料109万1,000円、県移譲事務交付金の特定動物の逸走に係る通報の受理事務交付金3万2,000円です。

続きまして、可茂衛生施設利用組合関連経費、斎場に関する経費に対する負担金でございます。

御案内のように本年4月から新火葬場での運営が始まります。可茂衛生の可茂聖苑の管理運営に関する負担分が5,929万7,000円と旧火葬場、現在使用中の火葬場の取り壊しに係る負担分が2,804万8,000円になります。

前年度対比の減額は、新火葬場の建設費負担分が減となったものでございます。

次ページをお願いします。

目5環境対策費、環境まちづくり推進事業でございます。

重点事業説明シートは37ページでございますので、あわせてごらんください。

事業説明シートに書いてございます対象年度に目指す事業の成果、または実施内容に掲げ
てある事業メニューを環境パートナーシップ・可児を中心とした事業として推進してまいり
たいと考えています。また、これまで新たなエネルギー社会づくり事業で実施してきました
再生可能エネルギーに関連する事業提案は、平成 27 年度の太陽光屋根貸し事業を最後に応
募がない状況でございます。常時の募集要項を一旦終了したいと考えております。今後は、
既存の提案事業の継続と再生可能エネルギーに関連する取り組みなど、情報収集を本事業で
あわせて推進したいと考えています。

特定財源は、保健衛生費県補助金の清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金 69 万 1,000
円でございます。

次に、環境保全事業でございます。

重点事業説明シートは 38 ページでございます。

平成 29 年度から職員による希少生物の調査を重点に進めてございます。重点事業説明シ
ートにも掲げさせてもらっていますように、指標のところをいただくとその成果が見てとっ
ていただけますが、目標値の調査回数 121 回、また生息確認数 38 種類ということで、少し
力を入れて進めておるところでございます。

前年度対比の減額は、環境保全検査手数料、環境保全総合調査等業務委託料並びに特定外
来生物防除事業委託料の減によるものでございます。

特定財源は、県移譲事務交付金のゴルフ場環境管理状況等報告事務交付金と公害防止関連
事務交付金の計 15 万 5,000 円、保健衛生費県補助金の清流の国ぎふ森林・環境基金事業補
助金 401 万 5,000 円、保健衛生費県委託金の大気環境測定業務委託金 19 万 9,000 円並びに
衛生費雑入の地下水調査協力金 72 万 7,000 円でございます。

次の新たなエネルギー社会づくり事業につきましては、環境まちづくり推進事業に事業統
合してまいります。

項 2 清掃費、目 1 じん芥処理費でございます。

可燃物処理事業でございます。

家庭から排出される可燃ごみの収集運搬、ごみ袋の作成、ごみ集積場設置に伴う補助、不
適正排出の指導を行っております。

特定財源は、清掃手数料の可燃ごみ処理手数料 1 億 1,525 万円でございます。

続きまして、不燃物処理事業です。

家庭から排出される金物類、粗大ごみなどの不燃ごみの収集運搬、ごみ袋の作成、不法投
棄防止の監視・指導、投棄物の処理及びがれき処分場の管理などの事業を推進してございま
す。前年度に引き続きまして、大森がれき処分場の覆土工事を実施してまいります。

前年度対比の減額は、大森がれき処分場の工事量の減によるものでございます。

特定財源は、清掃手数料の不燃ごみ処理手数料、粗大ごみ処理手数料、がれき類処理手
料、一般廃棄物処理業許可申請手数料などの計 1,036 万 5,000 円、あわせて財産貸付収入の
委託業務物品等貸付収入 62 万 1,000 円でございます。

続きまして、可茂衛生施設利用組合関連経費です。

可茂衛生施設利用組合のささゆりクリーンパークの利用に関する可燃物処理、不燃物処理、総務管理費、公園、わくわく体験館の管理費等の負担金です。

前年度対比の増額は、主に施設建設費、公債費の負担金の増額によるものでございます。

続いて、69 ページをお願いします。

リサイクル推進事業でございます。

家庭から排出されるリサイクル資源の収集運搬、エコドームの運営、集団資源回収の奨励金交付、生ごみ処理機や枝葉処理機の購入補助など廃棄物の減量に関する事業を推進しております。

前年度対比の減額は、集団資源回収における回収量減に伴い、奨励金の減、生ごみ処理機等設置補助金の減、ごみの出し方パンフレット印刷製本の減によるものでございます。

特定財源は、衛生費雑入のボカシ販売手数料、資源物売却代金の計 468 万 8,000 円でございます。

続きまして、目 2 し尿処理費、し尿処理事業でございます。

県合併浄化槽普及促進協議会の会費等でございます。

特定財源は、県移譲事務交付金の浄化槽設置指導事務交付金 2 万 6,000 円です。

続きまして、可茂衛生施設利用組合関連経費のうち、緑ヶ丘クリーンセンターの利用に関するし尿処理の運営管理費に係る経費に対する負担金でございます。

前年度対比の減額は、可茂衛生施設利用組合のし尿処理に関する全体事業費の減少に加え、前年度の全搬入量に対する可見市分の割合が減少したものでございます。

環境課は以上でございます。

○地域振興課長（杉下隆紀君） 86 ページをごらんください。

中段 2 つ目の社会教育一般経費です。

主な内容は、社会教育委員報酬 27 万円、社会教育団体利用印刷機インク等消耗品費 60 万円などです。

次に、生涯学習推進事業です。

主な内容は、市民参画事業委託料 74 万 9,000 円、パソコン講習会等インターネット使用料 83 万 2,000 円などです。

次のページに移ります。

高齢者大学講座経費です。

主な内容は、講師謝礼 33 万 3,000 円、学習計画表等印刷製本費 56 万 2,000 円、会場使用料 73 万円などです。

重点事業シートは 80 ページをお願いいたします。

対象年度に目指す事業の成果につきましては、高齢者にふさわしい教養を高める学習の場を引き続き提供していくとともに、主な講座の会場としております文化創造センター a 1 a が、平成 32 年度に大規模改修で利用することができないため、講座の運営方針について見

直しを含めた検討をしております。説明資料は、平成 30 年度 10 月の講座の様子でございます。

地域振興課は以上でございます。

○人づくり課長（遠藤文彦君） 目 3 の文化振興費の 4 つの事業におきましては、機構改革により平成 31 年度から文化スポーツ課の所管となります。説明は人づくり課で行います。

まず、文化振興一般経費でございます。これは可見市文化協会などの文化団体の活動補助になります。

前年度比 21 万 1,000 円の増額は、組織変更に伴う旅費等の必要分を人づくり課から移動させたものでございます。

続きまして、文化芸術振興事業でございます。

事業の概要につきましては、別紙の重点事業シートの 82 ページをごらんいただきたいと思います。このシートの事業名が文化芸術振興経費となっておりますが、文化芸術振興事業の間違いでございます。申しわけありませんが、訂正をお願いしたいと思います。

予算の主な内訳としまして、美術展、文芸祭、音楽祭の開催事業委託のほか、可見市文化創造センター a 1 a の指定管理料がありますが、平成 31 年度から改修工事に入ることもあり、指定管理料を前年度より 1,400 万円減額をしております。

重点事業説明シートの対象年度に目指す事業の成果にありますように、舞台芸術国際共同制作公演実施事業は、可見市文化芸術振興財団と説明資料の写真にあります英国のリーズ・プレイハウスとの共同制作で舞台作品づくりを進めるもので、2020 年 2 月に可見市文化創造センターにおいて 7 公演を行い、東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムとして可見市から発信していきます。また、文化芸術創造性活用の効果検証調査事業は、今年度、可見市文化創造センターで実施しています事業を対象に、文化芸術がもたらす社会的効果を数値化するを行いました。これを継続して行い、今後の事業改善や計画に生かしていくものでございます。

前年度比で 2,948 万 5,000 円の増額は、この 2 つの委託事業によるものでございます。

特定財源は、社会教育費国庫補助金の 4,032 万円でございます。特定財源の 4,032 万円は、社会教育費補助金の先進的文化芸術創造活用拠点形成事業補助金の 4,032 万円となります。

続きまして、文化創造センターの維持経費でございます。

これは可見市文化創造センター a 1 a の施設の維持管理に係る経費でございます。平成 31 年度は大規模改修の年度に当たりますから前年度比 842 万 3,000 円の減額となっております。

特定財源としましては、レストランや自動販売機などの行政財産の目的外使用料として社会教育使用料 192 万 6,000 円でございます。特定財源 192 万円は、社会教育使用料の文化創造センター使用料 192 万円です。

続きまして、文化創造センター大規模改修事業で、新規の事業でございます。

事業の概要につきましては、別紙の重点事業説明シートの 83 ページをごらんください。

この改修事業に関しましては、平成 31 年度、平成 32 年度と利用者の安全確保と長期的な施設運営を目指して行うものでございまして、重点事業シートの説明資料にありますように、建築基準法施行令の改正に伴う特定天井の改修や、耐用年数を経過し経年劣化が進む空調機器等の設備機器の更新など、建築、電気設備、機械設備、舞台機構設備、舞台照明設備の工事を実施するものでございます。

重点事業説明シートの対象年度に目指す事業の成果としては、平成 32 年 3 月 16 日から全面休館する大規模な改修工事の実施のため円滑な工事、それから工事監理委託の契約、休館に伴う対応を上げております。平成 31 年度分の改修工事費として 8 億 4,000 万円、またその工事監理委託として 1,500 万円を計上しています。

特定財源として、公共施設整備基金繰入金から 4 億 2,000 万円。それから、4 億 40 万円を社会教育債として計上しております。特定財源の 4 億 40 万円は、社会教育債のうちの文化創造センター大規模改修事業債 4 億 40 万円でございます。以上でございます。

○**図書館長（若尾真理君）** 同じく 87 ページ、目の 4 図書館費になります。

まず初めに、めくっていただいて 88 ページ、図書館運営一般経費です。本館及び 2 カ所の分館における貸し出し、返却、利用者に対するレファレンスなど図書館業務の経費です。

主な支出は、図書館司書などの臨時職員の賃金や施設の光熱水費です。

特定財源といたしまして、財産貸付収入 5,000 円は、飲料水自動販売機設置料、教育費雑入 9,000 円は、電気等使用料及び公衆電話使用料です。

次に、図書館施設管理経費です。

本館、分館における修繕費、清掃業務や防犯警備、本館エレベーターの保守管理、駐車場の鍵あけなどの経費です。

前年度に比べ 200 万円の増額につきましては、本館正面玄関、2 階、3 階部分のガラスブロックが老朽化しており、その改修工事を行うためのものです。

次に、図書館蔵書整備事業です。

平成 30 年度と同額を計上しております。新刊図書、雑誌、新聞などを購入し、利用者の方々に提供します。

特定財源といたしまして、教育費雑入 9 万円は、雑誌オーナー制度負担金及び図書館資料損害賠償金です。

次に、図書システム管理経費です。

図書館利用者の登録利用者に対する貸し出し、返却、レファレンス業務などを効率的に行うための電算システムの使用に係る経費です。

次に、読書推進事業です。

子供が読書推進を図るため、ボランティアの協力による絵本の読み聞かせや講座の開催などを実施します。以上です。

○**人づくり課長（遠藤文彦君）** 90 ページをごらんください。

目 7 の青少年育成費の成人式開催経費でございます。

新成人のかどでを祝い、新成人と次年度に新成人となるサポーターの有志で組織します成人式実行委員会を中心となって、成人式を開催いたします。

特定財源の 36 万円は、企業などからの成人式開催に当たっての協賛金で、教育費雑入 36 万円でございます。特定財源の 36 万円は、教育費雑入のイベント事業協賛金 36 万円でございます。

前年度比 12 万円ほどの減額は、記念イベントの委託料の減額によるものでございます。

次に、その下でございますが、青少年育成事業でございます。

事業の概要につきましては、別紙の重点事業説明シートの 88 ページをごらんいただきたいと思っております。

この事業は、子育て世代の安心づくりの中に位置づけられております。重点事業説明シートの説明資料にありますように、青少年育成に関する街頭啓発や少年の主張大会可児市大会、青少年育成シンポジウムの開催など、青少年育成市民会議と連携した活動、そして少年センター補導員による巡回補導活動、青少年指導相談員による相談活動などを行います。

目指す事業の成果としましては、PTAと合同で行います青少年育成シンポジウムへの参加者の増加を図ることを上げております。

事業費は昨年度とほぼ同額になっております。以上でございます。

○スポーツ振興課長（守口忠志君） 機構改革により平成 31 年度から文化スポーツ課の所管となります。説明はスポーツ振興課が行います。

款 10 項 6 目 1 保健体育総務費、体育振興一般経費でございます。

体育振興に係る職員の出張旅費、燃料費、消耗品などの一般経費となっております。

前年度対比 14 万 9,000 円の減額につきましては、旅費及び需要費の減によるものでございます。

続きまして、91 ページをごらんください。

スポーツ推進委員活動経費でございます。

スポーツ推進委員 32 名及び各地区のスポーツ普及員により生涯スポーツの普及、振興に努めていただいております。

前年度対比 99 万 8,000 円の減額理由につきましては、2 年間の任期ごとで更新していませんスポーツ普及員用のユニフォームの購入がないことによるものでございます。

次に、市民スポーツ推進事業でございます。

重点事業説明シートの 89 ページをごらんください。

対象年度に目指す事業の成果としましては、体育連盟などの組織強化、大学連携等によるスポーツ少年団活動への支援、指導者及び選手の育成、説明資料は、左からトップアスリートが小・中学校で授業を行う J F A ころのプロジェクト「夢の教室」の様子でございます。右は、大学連携による小学校 6 年生を対象にしたバスケットボールクリニックの様子でございます。

予算概要書 91 ページにお戻りください。

一市民スポーツを振興するため、各地区へのスポーツ活動支援、全国大会出場者等の激励、各種スポーツ交流大会などを推進しております。主な事業としまして、重点事業説明シートのほか、ゴルフのまち可児推進事業補助、平成 32 年度開催のねんりんピック岐阜 2020 で、可児市では百人一首かるた大会等協賛大会としまして、小学校を対象としたドッジボール大会を開催します。平成 31 年度、準備年度としまして、高齢福祉課と連携をとりながら、実行委員会の設立と 9 月にドッジボール、11 月にはかるたのプレ大会を予定しております。また、日本スポーツマスターズ 2019 ぎふ清流大会のゴルフ競技を可児市にて 9 月に開催を予定しております。

前年度対比 53 万 1,000 円の増額理由につきましては、ねんりんピック岐阜 2020 の実行委員会の補助などによるものでございます。

次に、学校開放事業でございます。

市内 16 カ所の小・中学校の体育施設にて、学校運営に支障のない範囲でスポーツ少年団、市民スポーツ団体に開放しております。

前年度対比 19 万 8,000 円の増額理由につきましては、委託料における消費税率改定に伴う増額分を見込んでおります。

特定財源としましては、保健体育使用料の学校開放施設使用料 444 万円です。

次に、体育連盟経費でございます。

可児市体育連盟が実施する競技スポーツの普及、強化活動及び可児青少年育成センター錬成館の運営を支援するものでございます。

前年度対比 163 万 6,000 円の増額理由につきましては、体連からの申し出によりまして、可児シティマラソンにハーフマラソンの部を創設するに当たり、その準備としてコース選定業務に補助するものでございます。

次に、総合型地域スポーツクラブ推進事業でございます。

重点事業説明シートの 90 ページとなります。

目指す事業の成果としまして、多世代が気軽に参加できる講座及びイベントの開催です。説明資料は、左から高齢者を対象としたグラウンドゴルフ交流大会の様子、右が小学 2 年生から 5 年生までを対象としました初級水泳教室の様子でございます。

予算の概要書 91 ページにお戻りください。

子供から高齢者まで幅広い世代に一市民スポーツの振興をするため、可児 U N I C スポーツクラブの活動及び運営を支援しております。

前年度対比 23 万 1,000 円の減額理由につきましては、採用車両の処分により車両保険料等が不要となったものによるものです。

続きまして、目 2 の保健体育施設費、体育施設管理経費でございます。

スポーツ施設 13 カ所の運営維持管理の経費となっております。平成 29 年度からは、12 施設につきましては指定管理者制度による管理運営を開始し、民間ノウハウにより効率的かつ効果的な管理運営に努めております。平成 30 年度はウエイトリフティング場 2 階トレー

ニング室のエアコンを改修しましたが、平成 31 年度は 1 階のウエイトリフティング場のエアコン改修を予定しております。

前年度対比 245 万 4,000 円の減額の主な理由につきましては、工事請負費、備品購入費の減によるものです。

特定財源につきましては、保健体育使用料の馬事公苑使用料 13 万 5,000 円、保健体育手数料の体育施設使用料証明手数料 1,000 円、自動販売機の設置に伴う財産貸付収入の土地貸付収入 25 万 4,000 円、教育費雑入のネーミングライツ料 500 万円です。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） まず、補足説明を求める方。

○委員（富田牧子君） 済みません、50 ページのところの先ほど地域振興課が言われましたプレミアム付商品券ですけど、これは幾らのものが幾らで買えて、買える人は誰かとか、いつから売るとか、そういうことをもうちょっと詳しく。

○地域振興課長（杉下隆紀君） まだ国のほうから正式な情報が流れてきておりませんので、現時点のこんな想定でいるよという御説明になることをあらかじめ御容赦いただきたいと存じます。

まず、いわゆる購入できる方は、2019 年度住民税非課税者と、もう一方が 3 歳未満の子が属する世帯の世帯主ということで、対象者を平成 30 年 1 月 1 日現在で試算いたしましたところ、合計で可見市では 1 万 4,711 人の方がいらっしゃるという想定で予算組みをしております。

それから、制度の概要でございますが、簡単に申し上げますと上限 2 万円をお買い上げいただくとプレミアム分で 5,000 円がつくと、上限ですけど 2 万 5,000 円を 2 万円で買えると、そういったような事業というふうになっております。よろしいでしょうか。

○委員（富田牧子君） きのう聞いた話と一緒にわけですけど、それ以外には全然想定をされずに、例えば前みたいに独自でつけるとか、そんなことは全然想定をしていなくて、国のほうから来たらやると、10 月から。

○地域振興課長（杉下隆紀君） もともと K マネー事業につきましては、いわゆるお店屋さん、協力店舗さんの御判断によりまして、既にプレミアムをつけていただいておりますので、今回の国が進められるプレミアム付商品券事業を進めていく上でも、さらに店舗をふやしていくことであるとか、これだけたくさんのお金が市内に流れるわけですので、御自分の商店の経営判断にもよりますけれども、プレミアムをおつけしませんかというような啓発は引き続きしてまいりたいなというふうに考えております。

○委員長（山田喜弘君） そのほか。

○委員（伊藤健二君） 1 万 4,711 人さんが資格、手を上げれば買ってもらっていいですよ。でもうち金がないので、1 万円だけしか買い取り資金が手に入らんと、2 万円出せば 2 万 5,000 円分の 1,000 円分の K マネー券が 25 枚来るというのに、1 万円しかないけどそういうときはどうしてくれますという質問が来たらどうなんですか。

○地域振興課長（杉下隆紀君） 私、先ほど御説明したのが、上限のことを御説明したわけで、

割引率が2割というふうで国が定めていらっしゃるので、1万円買ってもその分は、プレミアムはちゃんとつくという制度設計にはなっております。

○委員（伊藤健二君） 総額が上限ね。

○委員長（山田喜弘君） 先ほどの平成30年度補正予算で繰越明許費の補正前の説明がありますので、お願いをしたいと思います。

○地域振興課長（杉下降紀君） 失礼します。

先ほどの補正予算の説明の中で、私が説明漏れをしておりましたので、改めてここで御説明を申し上げます。大変申しわけございませんでした。

資料番号4の可児市補正予算書の4ページをごらんいただきたいと思います。

第2表、繰越明許費の補正ということで、この表の一番上の部分でございます。

款総務費、項総務管理費、事業名、支え愛地域づくり事業の6,260万円でございます。こちらについては、既に発行済み、お買い上げをいただいておりますKマネーでまだお使いになっていらっしゃる部分がございますので、その分の支払いに備えるため繰り越しをするものがございます。以上でございます。大変失礼いたしました。

○委員長（山田喜弘君） 補足説明を求める方ありませんか。

〔挙手する者なし〕

以上で、市民部所管の説明はこれで終わります。

1時10分まで休憩とします。次のこども健康部は1時10分から伺いするので、よろしくお願ひいたします。

市民部の皆さんは御退席いただいて結構です。

休憩 午後0時07分

再開 午後1時10分

○委員長（山田喜弘君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

初めに、こども健康部長より発言を求められておりますので、これを許します。

○こども健康部長（井上さよ子君） 本日はよろしくお願ひいたします。

本日の委員会での予算説明の担当者でございますけれども、担当課長が説明させていただきますが、こども発達支援センターくれよんにつきましては、身内の御葬儀の御都合がございまして、私のほうで、こども健康部長のほうで担当させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（山田喜弘君） それでは、こども健康部所管の説明を求めます。

なお、説明におきましては、特定財源がある場合は、その内訳を予算の概要及び予算書の説明欄の名称で説明、前年度対比が大きい事業は、その理由の説明、重点事業説明シートに記載がある場合は、対象年度に目指す事業の成果、新規取り組み、説明資料の各欄の記述について必ず説明願ひます。また、説明は簡潔明瞭に願ひします。

議案順序と異なりますが、補正予算より順次進めていきます。

議案第 15 号 平成 30 年度可児市一般会計補正予算（第 5 号）について説明を求めます。
それでは、御自身の所属を名乗ってから順に説明をしてください。

○こども課長（河地直樹君） よろしくお願ひいたします。

資料ナンバー 5 番の 3 月補正予算の概要の 3 ページをお願ひいたします。

款 3 民生費、項 2 児童福祉費、目 2 児童運営費、私立保育園等保育促進事業について 7,420 万 8,000 円の減額補正をお願ひしております。

これは、市内の私立保育園に支払います運営負担金を今年度の支払い状況に応じて 8,000 万円減額いたします。あわせて歳入につきましては、保育料の保育園児童運営費負担金及び児童福祉費国県負担金の子どものための教育・保育給付費負担金が減額となります。一方で、保育補助者雇上強化事業補助金 330 万 1,000 円、保育体制強化事業補助金 238 万 6,000 円、保育所等事故防止推進事業補助金 10 万 5,000 円について補正をお願ひするものでございます。

特定財源としまして、国から保育対策総合支援事業費補助金、県から児童福祉等対策事業補助金がございます。保育補助者雇上強化事業補助金は、保育士の業務負担の軽減と離職防止を図るため短時間勤務の保育補助者の雇上費用の一部を補助するものであり、2 園に対して補助するものでございます。保育体制強化事業補助金は、保育士の負担軽減を図り、就業継続及び離職防止を図るため、園の清掃や給食の配膳、寝具の用意、片づけなどの業務を行う保育支援者を配置した費用の一部を補助するものであり、3 園に対して補助するものでございます。保育所等事故防止推進事業補助金は、保育園での事故防止のための備品購入等に必要の費用の一部を補助するもので、1 園に対して補助するものでございます。以上です。

○子育て支援課長（尾関邦彦君） よろしくお願ひいたします。

1 つ飛びまして、健康づくり拠点運営事業でございます。

特定財源としまして、保健衛生費県補助金の岐阜県清流の国ぎふ推進補助金 200 万円の交付を受けられることとなったため、特定財源に充当し一般財源を減額するものでございます。以上でございます。

○こども課長（河地直樹君） 6 ページをお願ひいたします。

款 10 教育費、項 4 幼稚園費、目 1 幼稚園費、私立幼稚園支援事業について 1,000 万円の減額補正をお願ひしております。これは、幼稚園就園奨励費補助金について実際の支出見込みに応じて補正を行うものでございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 補足説明を求める方いますか。

○委員（富田牧子君） 済みません、3 ページのところの保育運営費等負担金が 8,000 万円減ったわけですが、それは入園者が少なかったということでしょうか。

○こども課長（河地直樹君） 入園者のほうは若干少なかったところもありますけれども、昨年の予算編成と今の入園状況を確認しまして大きな違っていた点は、ゼロ歳児の入園児が当初よりも見込みが少なかったということでした。

その考えられる要因ははっきりわかりませんが、育児休業の給付金が延長されたこ

と、2年間まで延長されたことがあると思いますし、あと、企業主導型が市内に開園していますので、未満児の入園の選択肢がふえてきたことではないかというふうに思っております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに補足説明を求める方ありませんか。

〔挙手する者なし〕

では次に、議案第1号 平成31年度可見市一般会計予算について説明を求めます。

○子育て支援課長（尾関邦彦君） 資料番号3、予算の概要の53ページをお願いいたします。

一番上の最初の事業でございますけれども、子どものいじめ防止事業でございます。

重点事業説明シートでは9ページになります。

子供のいじめ防止や解決を図るための取り組みを行います。ポスターやチラシなどによる子供や市民への啓発の実施、いじめ防止専門委員会による相談や関係機関との調整などを行ってまいります。

前年度対比で25万4,000円の増となっております。主な要因としましては、臨時職員の賃金改正による増額でございます。

特定財源としましては、第三者機関でありますいじめ防止専門委員会設置に対します総務管理費国庫補助金の教育支援体制整備事業費補助金50万円を見込んでおります。

重点事業説明シートで対象年度に目指す成果としましては、引き続き関係機関と連携しながらいじめの防止やケアなどに努めてまいります。

次に、62ページをごらんください。

一番最初の事業になります。

子育て支援政策経費でございます。

重点事業説明シートでは19ページになります。

子育て世代の安心づくりの実現に向け、市民団体の活動支援やボランティアの育成、講座の開催などを実施いたします。

前年度対比で189万5,000円の増額となっております。主な要因としましては、新たに子供の生活状況実態調査を実施するため、委託料260万円を計上したことによるものです。この調査は、今後の子育て支援に関する施策の基礎資料とするために実施をさせていただくものです。

特定財源としまして、この調査に対します児童福祉費国庫補助金の地域子供の未来応援交付金130万円を計上しております。補助率として2分の1になります。

重点事業説明シートで対象年度に目指す成果としましては、子ども・子育て支援事業計画が最終年を迎えますので、次期計画の策定と今御説明しました新規取り組みであります実態調査の実施を目指しております。

続きまして、子育て支援拠点運営事業でございます。

重点事業説明シートでは20ページになります。

子育て世代の居場所や相談の場を運営するための経費でございます。

前年度対比で 578 万 8,000 円の増額となっております。主な要因としましては、子育て健康プラザマーノ内の絆る〜むの臨時職員の賃金の増、また、新たに児童館地域子育て支援拠点運営業務委託料 315 万 7,000 円を計上したことによるものでございます。この業務委託は、これまで地域子育て支援センターと類似した事業を実施してまいりました帷子児童センター、桜ヶ丘児童センター、兼山児童館の 3 館につきまして、相談体制を整えることなどによりサービスの向上とあわせ、国・県の補助金を得られるよう計画したものでございます。経費は増加いたしますが、補助金が得られることからトータルとして市の一般財源を減らすことにしております。具体的には、別事業となりますけれども、児童センターの指定管理料から補助対象となる事業分を取り出しまして、その分の指定管理料 222 万円を減額し、今御説明しました業務を新たに指定管理者に委託するものでございます。差し引き 93 万 7,000 円の増となりますけれども、補助金の交付を予定しておりまして、最終的には一般財源を 116 万 7,000 円削減する予定にしております。

特定財源の欄にあります 3,390 万円は、今御説明しました地域子育て支援センターを初めとしまして、ファミリーサポートセンターや市民支援室で行う利用者支援事業に対し交付されます国・県の児童福祉費補助金で事業費の 3 分の 2 が補助されるものでございます。国の補助金は子ども・子育て支援交付金、県の補助金は子ども・子育て支援事業費補助金でございます。

重点事業説明シートで対象年度に目指す成果としましては、今御説明いたしました子育て支援拠点の増設、ファミリーサポートセンターのサポート会員のスキルアップなどを進めてまいります。

新規事業につきましては、今御説明したとおりでございます。

続きまして、子育て健康プラザ管理運営事業でございます。

子育て健康プラザマーノの管理運営に要します光熱水費や各種管理委託料などの経費でございます。

前年度対比で 416 万 7,000 円の減額となっております。子育て健康プラザマーノの光熱水費など開館後の実績に基づきまして算定を行い、減額となったものでございます。

特定財源としましては、子育て健康プラザ使用料としまして 248 万円、レストラン、ATM の電気料などを総務費雑入の子育て健康プラザ電気等使用料として 216 万円計上しております。以上でございます。

○こども課長（河地直樹君） 続いて、児童福祉一般経費をお願いします。

当事業は、保育園やキッズクラブの事務費などでございます。

前年度比 210 万 1,000 円の増額となっております。主に事務費であり、臨時職員 6 名はフルタイムの期間業務職員 4 名と、繁忙期に申請書のパンチ入力作業をお願いする短期アルバイト 2 名分でございます。期間業務職員のうち 2 名は通訳業務を行います。

続きまして、ひとり親家庭支援事業です。

重点事業説明シートは 21 ページになります。

当事業は、ひとり親家庭の自立促進を図っていくものでございます。

予算は、前年度比 61 万 6,000 円の減額となっております。主に、母子生活支援施設の入所者の減少による減額と母子家庭等自立支援給付金の増によるものでございます。

新規事業としましては、ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業に 15 万円計上しております。

特定財源につきましては、児童福祉費国庫負担金の児童入所施設措置費等負担金 853 万 5,000 円、児童福祉費国庫補助金の母子家庭等対策総合支援事業費補助金 1,011 万 5,000 円、児童福祉費県負担金の児童入所施設措置費等負担金 426 万 7,000 円、児童福祉費県補助金のひとり親家庭生活支援事業費補助金 17 万 9,000 円などがございます。

重点事業シートの当事業の目指す成果といたしましては、ひとり親家庭に対して相談と経済的・精神的支援を行い、安心して子育てができるよう支援していきます。

新規取り組みのひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業は、高卒認定試験の合格を目指すひとり親家庭に対し、給付金の支給を行うものでございます。

次のページをお願いいたします。

こんにちは赤ちゃん事業でございます。

重点事業説明シートは 22 ページになります。

当事業は、5 人のスマイルママがおおむね 4 カ月を迎える第 2 子以降の乳児の家庭の訪問を行うものでございます。

予算につきましては、前年度と同額となっております。

特定財源につきましては、児童福祉費国庫補助金の子ども・子育て支援交付金 18 万 3,000 円、児童福祉費県補助金の子ども・子育て支援事業費補助金 18 万 3,000 円がございました。

当事業の目指す成果といたしましては、家庭訪問を確実に実施し、相談に応じながら適切な支援につなぎ、未訪問や訪問の結果で支援が必要と判断した家庭については、保健センターとの連携を図り対応してまいります。訪問件数につきましては、平成 29 年度は 219 件と減少傾向となっております。

続きまして、家庭相談事業です。

重点事業説明シート 23 ページをお願いします。

当事業は、養育や女性に関する家庭相談を行い支援をつないでいくものでございます。

予算につきましては、前年度比 8 万 7,000 円の減額となっております。

新規事業といたしましては、養育支援訪問事業 19 万 2,000 円がございました。

特定財源につきましては、児童福祉費国庫補助金の子ども・子育て支援交付金 11 万円、児童福祉費県補助金の子ども・子育て支援事業費補助金 11 万円などがございます。

重点事業説明シートの当事業の目指す成果といたしましては、支援の必要な児童を早期に発見し、要保護児童対策地域協議会を通じて関係機関と連携し支援していくものでございます。

新規取り組みの養育支援訪問事業は、出産前後に継続的な支援を要する家庭の居宅において、相談指導、必要な支援を行うものでございます。相談件数は、平成 29 年度は減少しておりますが、外国籍の家庭や保護者の精神疾患など複雑化、長期化しているのが現状でございます。

続きまして、児童運営費、私立保育園等保育促進事業をお願いします。

重点事業説明シートは 24 ページになります。

保育園等に係る事業の説明の前に、本年 10 月から実施されます幼児教育無償化の概略を説明させていただきます。

今回の無償化は、私立保育園、小規模保育園、市立保育園、私立幼稚園、市立幼稚園が対象となります。このほかに認可外保育園や一時預かり、病児保育、ファミリー・サポート、預かり保育なども対象となります。対象者は、ゼロから 2 歳の住民税非課税世帯、3 歳から 5 歳の全ての子供の利用料が無償化となります。

無償化に係る負担割合は、私立保育園や幼稚園などが、国 2 分の 1、県 4 分の 1、市 4 分の 1 とされています。一方で、市立の保育園、幼稚園に関しては、市の負担を 10 分の 10 とすることとされています。

幼児教育無償化が実施されることに伴い、市の財政負担も現行と大幅に変更されることとなります。しかし、国・県・市の負担割合は明確になったものの、国からの交付金の詳細、県の予算等が決まっていない状況であることから、今回上程させていただいております平成 31 年度予算案には、10 月からの幼児教育無償化に関するものは反映しておりませんので、御理解をお願いいたします。9 月までは現行制度に基づき予算執行を行い、無償化に関して詳細が判明し歳入や歳出の額が算定できた際に、改めて補正予算を計上したいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、私立保育園等保育促進事業について説明をさせていただきます。

当事業は、私立保育園に対して運営費や補助金の交付を行うものでございます。

予算といたしましては、各保育園に支払う運営負担金及び障がい児保育、一時預かり、病児保育などの特別保育への補助金の増減により、前年度比 3,760 万 5,000 円の減額となっております。

特定財源につきましては、児童福祉費負担金の保育園児童運営費負担金 2 億 4,579 万 8,000 円、児童福祉費国庫負担金の子どものための教育・保育給付費負担金 3 億 8,975 万 7,000 円、児童福祉費国庫補助金の子ども・子育て支援交付金 1,587 万 6,000 円、児童福祉費県負担金の子どものための教育・保育給付費負担金 1 億 9,487 万 8,000 円、児童福祉費県補助金の子ども・子育て支援事業費補助金、児童福祉等対策事業補助金、第 3 子以降保育料無償化事業費補助金 2,139 万 3,000 円がでございます。

重点事業シートのこの事業の目指す成果といたしましては、保育のニーズに応え、待機児童ゼロを維持してまいります。保育所の入園児童数は、平成 29 年をピークに若干減少している状況になっております。以上です。

○子育て支援課長（尾関邦彦君） 同じく 63 ページの続きでございます。

児童センター管理運営事業でございます。

重点事業説明シートでは 25 ページになります。

市内に 4 館あります児童センター、児童館の指定管理料が主な経費でございます。先ほど、子育て支援拠点運営事業のところで御説明しましたように、中央児童センター以外の 3 館につきまして、一部事業を切り分け指定管理料を減額することにしておりますが、中央児童センターの運営期間が昨年 11 カ月から 12 カ月に一月分ふえたことや消費税増税などの関係で、前年度対比としましては 72 万 3,000 円の増額となっております。

重点事業説明シートで対象年度に目指す成果としましては、今御説明しました地域子育て支援拠点の機能を併設することに取り組みますので、こうした機能とも連携し児童センターが一層活用されるよう進めてまいります。以上でございます。

○こども課長（河地直樹君） 次のページ、64 ページをお願いいたします。

保育園費、市立保育園管理運営経費です。

重点事業説明シートは 26 ページになります。

当事業は、市立保育園 4 園の運営に関するものでございます。

予算につきましては、前年度比 9,028 万 8,000 円の減額となっております。この主な要因は、平成 30 年度はめぐみ保育園の増築及び改修工事があったためでございます。

新規事業といたしましては、めぐみ保育園北側駐車場整備に 3,322 万円を計上しております。

特定財源といたしましては、保育園使用料の公立保育園保育料 8,039 万 5,000 円、児童福祉費県補助金の第 3 子以降保育料無償化事業費補助金 70 万円、民生費雑入の市立保育園主食代保護者負担金、市立保育園バス遠足保護者負担金、市立保育園職員給食費負担金 655 万円などがございます。

無償化の影響といたしましては、無償化対象の保護者の保育料を市が負担することとなります。

目指す成果といたしましては、私立保育園と同様保護者のニーズに応え、待機児童ゼロを維持してまいります。

新規取り組みのめぐみ保育園北側駐車場整備は、めぐみ保育園は、園舎増築により駐車場が減少するため、園舎北側の民有地を取得し駐車場として整備するものでございます。

続きまして、学童保育費のキッズクラブ運営事業です。

重点事業説明シート 27 ページをお願いいたします。

当事業は、市内小学校 11 校でキッズクラブを運営していくものでございます。

予算につきましては、前年度比 1 億 938 万円の減額となっております。減額の要因としましては、平成 30 年度の今渡南小キッズクラブの新設工事が完了することによる減額と、指導員の処遇改善を図るため、指導員の賃金を増額するものでございます。

新規事業といたしましては、土田小キッズクラブの増設に関する実施設計業務委託料 300

万円を計上しております。

特定財源といたしましては、児童福祉費国庫補助金の子ども・子育て支援交付金 2,165 万 8,000 円、児童福祉費県補助金の子ども・子育て支援事業費補助金 2,165 万 8,000 円、民生費雑入のキッズクラブ保護者負担金、キッズクラブ傷害保険保護者負担金 5,514 万 3,000 円がございます。

重点事業説明シートの目指す成果は、保育ニーズに対応できるよう施設整備と運営体制を強化し、昼間保護者のいない家庭の子育てを支援してまいります。

新規取り組みとしましては、土田小学校は児童数が増加していくとともに、キッズクラブの利用者も増加していくことから、キッズクラブの専用教室を確保していく必要があり、学校敷地内に新たな専用教室を設置していくこととし、実施設計を行うものでございます。以上です。

○子育て支援課長（尾関邦彦君） 続きまして、こども発達支援費のこども発達連携支援事業でございます。

重点事業説明シートでは 28 ページになります。

発達障がいなどによりまして、支援を要するお子さんや保護者への早期支援、保育園・幼稚園・学校等の関係機関による取り組みへの支援を行うものでございます。

前年度対比で 10 万円の減となっております。臨時職員の時間外勤務手当など平成 30 年度実績などを踏まえ、減額をしております。

重点事業説明シートで対象年度に目指す成果としましては、これまでの 2 年間の取り組みを検証しながらこども応援センターばあむの役割の認知度を高めていきたいと考えております。以上でございます。

○こども健康部長（井上さよ子君） 児童発達支援事業でございますが、重点事業説明シートは 29 ページを御参照ください。

本事業では、発達に何らかの心配がある乳幼児に対する通所療育と家族支援を引き続き進めてまいります。

特定財源でございますが、くれよんは児童福祉法に基づく事業所としての収入、児童発達支援費 1,896 万 9,000 円のほか、利用時実費負担の収入、食事訓練負担金を予定しております。

重点事業説明シートにございますように、療育待機児童ゼロを目指して平成 31 年度も未満児の親子療育を継続いたします。早期に保護者が子供の特性に応じたかかわり方を学ぶ場を設定するとともに、説明資料フロー図のように関係機関と連携して支援を進めてまいります。

次に、児童相談支援事業でございます。

重点事業説明シートは 30 ページを御参照ください。

くれよんは、相談支援事業所として障がい児通所支援事業に係るサービス利用計画を担当いたします。

特定財源でございますが、事業所としての収入、計画相談支援費 716 万 7,000 円を予定しております。

重点事業説明シートに説明がありますように、引き続き平成 31 年度も障がい児及び保護者からの依頼を受け、福祉サービス利用のため計画の作成、モニタリングを適切に行うとともに、サービス提供機関との連携調整を図ります。連携のフローは、説明資料図のとおりでございます。以上でございます。

○健康増進課長（小栗正好君） 65 ページの一番下の段をお願いいたします。

款の 4 衛生費、目の 1 保健衛生総務費の保健衛生一般経費ですが、前年度対比 407 万 8,000 円の減額となっています。主な理由は、平成 30 年度は第 3 期健康増進計画策定費用の計上があったことによるものです。

次に、66 ページをお願いします。

地域医療支援事業です。

重点事業説明シートは 31 ページをお願いいたします。

本事業は、二次、三次医療機関への助成等ですが、予算額はほぼ前年同額となっています。

重点事業説明シートにあります新規の骨髄移植ドナー助成事業については、骨髄等を提供した方と雇用している事業者に助成し、経済的負担の軽減とドナー登録の推進を図るもので、平成 31 年度は 1 人分と 1 事業所分の 21 万円を計上します。この事業は、日本骨髄バンクが主体となり、骨髄液等を提供いただける方をドナーとして登録し移植希望者に提供する制度で、2 分の 1 の県の補助があります。

特定財源の保健衛生費県補助金 1,382 万 1,000 円は、骨髄移植ドナー助成事業費補助金 10 万 5,000 円と病院群輪番制病院施設設備整備補助金の 1,371 万 6,000 円、そして保健衛生費受託事業収入 558 万 4,000 円は、可茂地域の病院群輪番制補助の事務局を可児市が担当していることより、県補助金と市町村からの受託収入を受け入れ、充当しています。

次に、目の 2 予防費の予防接種事業ですが、対象者、接種者数を精査して予算額を前年度対比 463 万 5,000 円減額の事業費としております。

予防接種は現在、13 種類ほどであり、それぞれの対象年齢において案内をいたしますが、5 年間の経過措置であった 65 歳を超える人の肺炎球菌ワクチン接種がさらに 5 年間延長されたことや、風疹の感染拡大防止のため抗体保有率の低い世代の男性に対して抗体検査、予防接種を実施する追加的対策費、そして、骨髄移植手術等によりこれまでの予防接種効果が期待できない方への予防接種費用の助成を含めています。

特定財源は、保健衛生費県負担金の予防接種健康被害給付金 15 万 4,000 円です。

次に、目の 3 保健指導費の健康づくり拠点運営事業です。

重点事業シート 32 ページをお願いいたします。

重点シートにありますように、子育て健康プラザマーノの健康スタジオ、クッキングスタジオを活用した市民の健康づくり、食育推進を図るため、事業運営委託費を前年同額計上しております。

次の保健指導一般経費ですが、食生活改善推進協議会への委託料、口腔保健協議会の負担金等の支出などで、予算額は前年度対比 194 万 4,000 円の減額となっています。主な理由は、臨時職員 1 名退職に伴う賃金の減です。

次の母子健康教育事業ですが、重点事業説明シート 33 ページをお願いいたします。

前年度対比 83 万 2,000 円の減額となっていますが、備品購入費の減が主な理由です。

事業では、重点事業説明シートの説明資料にありますように、担当保健師がわかるマグネットや名刺を活用し、相談しやすい体制のもと産前訪問、産後ケア事業を実施することで、不安の多い妊娠から出産後までの支援を行っていきます。

特定財源の保健衛生費国庫補助金 63 万 4,000 円と衛生費雑入 19 万 6,000 円は、母子保健衛生費、妊娠出産包括支援事業、産後ケア事業の 2 分の 1 国庫補助金などを充当します。

67 ページ、次の母子健康診査事業ですが、重点事業説明シートは 34 ページをごらんください。

事業といたしましては、シートにありますように、母子健康管理のための妊婦健康診査、発達発育の支援を必要とする母子の早期発見・支援につなげる乳幼児健康診査、1 歳 6 カ月、3 歳児健診、不妊治療費助成などを行っていきます。

特定財源は、保健衛生費県補助金の一般不妊治療費補助金 50 万円を充当しています。

次に、成人各種健康診査事業です。

重点事業説明シートは 35 ページをごらんください。

予算額は、ほぼ前年と同額となっています。生活習慣病の早期発見、早期治療のため、各種健診の受診率向上と健診後の保健指導を行っていきます。

特定財源の保健衛生費国庫補助金 82 万 7,000 円は、がん検診推進事業補助金の 2 分の 1 の国補助、また保健衛生費県補助金 799 万 2,000 円は、健康増進事業費経費の 3 分の 2 の補助金と大腸がん検診事業の補助金を充当しています。

次の健康づくり推進事業ですが、重点事業説明シート 36 ページをごらんください。

予算額は、前年とほぼ同額となっています。シートにありますように、歩こう可児 302 運動の推進、健康ポイント事業、健康フェアの実施などを通して、市民の健康づくりの意識啓発を行っていきます。以上です。

○こども課長（河地直樹君） ページが飛びまして、86 ページをお願いいたします。

款 10 項 4 幼稚園費、幼稚園費の市立幼稚園管理運営経費です。

重点事業説明シートは 78 ページになります。

当事業は、瀬田幼稚園の運営に関するものでございます。

予算といたしましては、臨時職員の賃金の引き上げなどの影響により 40 万 6,000 円の増額となっています。

特定財源といたしましては、幼稚園使用料、瀬田幼稚園保育料 679 万 9,000 円、教育費雑入の瀬田幼稚園給食費負担金、瀬田幼稚園社会見学保護者負担金 519 万円などがございます。

無償化の影響といたしましては、無償化対象の保護者の保育料を市が負担することとなり

ます。

重点事業説明シートの目指す成果といたしましては、地域の子育てを支援していくとともに、安全な園運営を行ってまいります。

続きまして、私立幼稚園支援事業でございます。

重点事業説明シートは 79 ページになります。

当事業は、私立幼稚園の保護者の負担軽減や園への補助を行うものでございます。

予算につきましては、前年度比 1,190 万円の減額となっております。その主な要因といたしましては、就園奨励費の対象者が減少すると見込んでいるためでございます。

施設設備補助金は、桜ヶ丘幼稚園の空調設備の整備に対して補助を予定しております。

特定財源といたしましては、幼稚園費国庫補助金の幼稚園就園奨励費補助金 5,535 万円、幼稚園費県補助金の児童福祉等対策事業補助金 50 万円がでございます。

無償化の影響といたしましては、幼稚園利用児も対象となり、国・県・市が負担することとなります。無償化に際しましては、保護者負担軽減のための市の補助金の効果について再確認してまいります。

目指す成果といたしましては、整備補助により 3 歳以上の幼児教育を支えてまいります。私立幼稚園 8 園で、平成 30 年 5 月 1 日現在で市内の児童数は 1,469 人となっております。以上です。

○子育て支援課長（尾関邦彦君） 次の 87 ページの 2 つ目の事業になります。

家庭教育推進事業でございます。

重点事業説明シートでは 81 ページになります。

子育て世代の学びと交流を促進する事業としまして、家庭教育学級などを運営するための経費でございます。

前年度対比で 29 万 2,000 円の減額となっております。主な要因としましては、昨年まで規模の大きな講演会を年 1 回委託業務として開催しておりましたが、日程調整が難しいことやお手伝いをいただいております学級役員の方の負担軽減を図るため、小規模で行う拡大家庭教育学級の回数をふやして実施するよう切りかえたことで委託料を減額したことによるものでございます。

重点事業説明シートの目指す成果としましては、これまでに引き続きまして、学級開設による学習機会の提供と託児を行っていただく子育てサポーターの育成と、各学級への託児の要望に対して対応をしていくということに努めてまいります。以上でございます。

○健康増進課長（小栗正好君） 少し飛んでいただきまして、106 ページの上の段をお願いいたします。

重点事業説明シートのほうは 96 ページをお願いいたします。

健康支援事業の予算額につきましては、前年度とほぼ同額となっております。本事業は、介護予防普及啓発としてシートの写真にもありますように、ポレポレ運動教室、脳の健康教室を継続していきます。

なお、特定財源は、介護保険料、国県支出金、支払基金交付金などのほかに、雑入として利用者から徴収する負担金を充当しています。

以上でこども健康部の説明を終わります。

○委員長（山田喜弘君） 補足説明求める方ありますか。

○委員（富田牧子君） 済みません、64 ページのキッズクラブのところですけど、ちょっとわからなかったんですけど、キッズクラブの指導員の賃金についてですが、これはこの新年度から上がるということですよ。

それでその金額と、それから幼稚園の臨時職員も賃金が上がるといってお話が出ましたので、どれくらいの引き上げになったか教えてください。

○こども課長（河地直樹君） まず、キッズクラブの賃金についてお答えします。

いろんな役割に応じて時給が違いますので、それぞれで金額のほうを説明させていただきます。

まずリーダー、各キッズクラブに1人ずつ見えますけれども、現行が1,060円のものを1,130円です。それからサブリーダーも各キッズクラブに1人ずつ見えますけれども、1,010円を1,080円です。それから放課後児童支援員、研修を終了された方、こちらが現行960円を1,030円、それから、指導員の中でも教員等の資格を持って見える方については930円を1,000円、それから、何も資格等ない方の支援指導員の方については900円を970円ということで、どの指導員の方も70円、時給について上げさせていただくというふうに予定しております。

それから幼稚園教諭ですけれども、臨時職員の賃金のほうですけれども、現行が15万1,900円であるものを15万6,400円、時給については1,000円から1,030円ということで引き上げるというものでございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに補足説明を求める方。

○委員（富田牧子君） 済みません、私立幼稚園のところですけど、この就園奨励費の補助金2億600万円とありますが、これは全年を通したお金なのか、半年分は計上しないということなので半年分になっているのか、ちょっとそこを教えてください。

○こども課長（河地直樹君） こちらの就園奨励費については年間の額になっております。

○委員長（山田喜弘君） ほかに説明を求める方ありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、こども健康部の説明はこれで終わります。

次の福祉部所管の説明は、2時5分から行います。

ここで、休憩します。

こども健康部の皆さんは御退席ください。

休憩 午後1時56分

再開 午後2時04分

○委員長（山田喜弘君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、福祉部所管の説明を求めます。

なお、説明におきましては、特定財源がある場合は、その内訳を予算の概要及び予算書の説明欄の名称で説明、前年度対比が大きい事業はその理由の説明、重点事業説明シートに記載がある場合は対象年度に目指す事業の成果、新規取り組み、説明資料の各欄の記述にて必ず説明願います。また、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

議案順序とは異なりますが、補正予算より順次進めていきます。

議案第 15 号、平成 30 年度可児市一般会計補正予算（第 5 号）及び議案第 16 号、平成 30 年度可児市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について説明を求めます。

それでは、御自身の所属を名乗ってから順次説明をしてください。

○高齢福祉課長（大澤勇雄君） 資料番号の 5、3 月補正予算の概要の 1 ページのところをごらんください。1 ページの下段のところ、款 3 民生費のところです。

初めに、他会計繰出金です。

この事業は、介護保険特別会計において地域支援事業の今回補正増をお願いしております。この関係で、市の負担分を繰り出すものでございます。230 万円ほどの金額です。以上です。

○福祉支援課長（宮崎卓也君） 2 ページをごらんください。

目 5 精神障がい者福祉費の精神保健福祉事業です。

精神障がい者小規模作業所等交通費補助金につきましては、就労移行、就労継続支援などの事業所への通所のための鉄道、乗り合いバス運賃を補助しているものでございますけれども、利用者自体の増加に加えまして、名古屋市などの遠方の事業所へ通所する利用者の方の増加によりまして、半期で当初予算の約 3 分の 2 の利用がございました。年間予算に不足が生じる見込みでございますので増額補正をするものでございます。

特定財源は、歳出の補正に伴い補正します。社会福祉費県補助金につきましては、県の精神障がい者小規模作業所等交通費補助金 10 万 5,000 円でございます。

次に、目 6 障がい者自立支援費の自立支援等給付事業です。

補正の主な理由は、各種障がい福祉サービスに対して給付を行っておりますけれども、サービス利用量の増加によりまして、5 月から 12 月までの 8 カ月の執行額が当初予算の約 70%となっておりまして、年間予算に不足が生じる見込みであるために増額するものでございます。この利用量は、サービス全体として増加しておりますけれども、特に金額的には生活介護、就労継続支援 A・B や児童発達支援、放課後等デイサービスなどの給付費が増加しております。一方、更生医療費給付費は、減少しております。

特定財源は、歳出の補正に伴い補正いたします。社会福祉費国庫負担金につきましては、国の障がい者自立支援給付費負担金 4,010 万円及び障がい児通所給付費等負担金 1,355 万円の合計額から障がい者医療費負担金 550 万円を差し引いた金額となっております。それから、社会福祉費県補助金につきましては、県の障がい者自立支援給付費負担金 2,005 万円及び障がい児通所給付費等負担金 677 万 5,000 円の合計額から障がい者医療費負担金 275 万円を差

し引いた金額となっております。

次に、項2 児童福祉費、目1 児童福祉総務費の児童扶養手当事業です。

児童扶養手当については、子供を扶養する家庭の状況によって年度間の必要額に増減が生じます。今年度につきましては、当初の見込みより必要額が減少見込みとなりましたので、減額補正するものでございます。

この特定財源は、歳出の補正に伴い補正いたします。児童福祉費国庫負担金につきましては、国の児童扶養手当給付負担金マイナス400万円でございます。

次に、目2 児童運営費の児童手当事業です。

こちらのほうは、当初の見込みより児童数の減少が緩やかだったことなどによりまして、児童手当の必要額が当初予算を上回る見込みとなりましたので増額補正するものです。

特定財源は、歳出の補正に伴い補正します。児童福祉費国庫負担金につきましては、国の児童手当負担金210万円です。それから、児童福祉費県負担金につきましては、県の児童手当負担金45万円です。

3ページをごらんください。

項3 生活保護費、目2 扶助費の生活保護扶助事業です。

この事業は、生活保護費国庫負担金を特定財源として充てておりますけれども、この負担金は国から年4回に分けて概算額によりあらかじめ交付を受けておりまして、精算は翌年度となっております。また、4つの扶助費の種別、生活扶助費、介護扶助費、医療扶助費、生活困窮者自立支援費ごとに別々に国のほうで精算されます。平成29年度分精算におきましては、生活扶助費、医療扶助費、生活困窮者自立支援費で超過が生じるため、今回の補正、国庫返還金2,873万4,000円を増額補正するものです。一方、介護扶助費では、不足が生じたので、特定財源のほう、生活保護費国庫負担金のうちの介護扶助費負担金360万9,000円を増額補正するものでございます。

一般会計についての説明は以上です。

○高齡福祉課長（大澤勇雄君） 平成30年度可児市介護保険特別会計補正予算（第2号）の御説明をさせていただきます。

資料番号4、補正予算書の19ページをお願いいたします。

第1条、保険事業勘定の既存の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ230万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ71億3,510万円とするものでございます。

歳入につきましては、21ページをお願いいたします。

款8 繰入金、項1 他会計繰入金、目1 一般会計繰入金、包括的支援事業・任意事業の繰入金230万円を補正して繰り入れます。

歳出につきましては、資料番号5の予算の概要の8ページをお願いいたします。

款3 地域支援事業費の項2 包括的支援事業・任意事業です。

こちらのほうの内容は、介護用品購入助成制度の利用人数の増加によりまして、助成費230万円の増額補正をお願いするものでございます。昨年度実績、平成29年度の実績では

950人ほどの申請でございましたが、今年度見込みで1,080人ほどということをご想定しております。

福祉部の平成30年度補正予算については、以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 補足説明を求める方。

○委員（富田牧子君） 障がい者の自立支援費のところでは9,648万円もふえているわけですが、この原因と言ったらおかしいですけど、人がふえたのか、施設がふえたのか、どうしてこんなに今になってふえたのかちょっとそこら辺をお聞きしたいんですけど。

○福祉支援課長（宮崎卓也君） 実際のところ、利用者もふえてはおりますが、利用量そのものが、つまり1人当たりの利用量そのものがふえているのではないかというふうに予想しております。ですから、最初の当初予算の見込みよりも、さらに伸びてしまったところで、金額は大きいですが、全体予算では7.0%の割合ではございますけれども、伸びたということでございます。

○委員（富田牧子君） ちょっと利用量のことについてお伺いしたいんですけど、これというのは、介護保険みたいに、やっぱりケアマネジャーみたいな人がいて、障がい者のこの利用については一応計画・立案するんじゃないかと思うんですけど、そういうところで利用量がふえたというのは、やっぱりどういうことですか。

○福祉支援課長（宮崎卓也君） 自立支援相談で、皆さんの状況に応じてそういった必要量とまいましようか、どういったサービスがというのを計画していくわけですが、そういった中でそれだけのサービスが必要だということで伸びたということしかちょっと言いようがないですが、はい、済みません。

○委員長（山田喜弘君） ほかに補足説明を求める方いますか。

○委員（伊藤健二君） 介護保険特別会計第2号のほうの包括的支援事業費、8ページの介護用品購入ですが、年度の説明、今年度と聞こえたんですけど、950人程度だったというのは平成29年度実績というふうでよかったですか。そして、1,080人ほどを見込まれると言って、それは平成30年、つまり今年度という意味で理解すればいいですか。

○高齢福祉課長（大澤勇雄君） はい、平成29年度の利用実績が950人ほどのものが、今年度、平成30年度の見込みが1,080人程度になるということで増額補正をお願いするものでございます。

○委員長（山田喜弘君） ほかに補足説明を求める方ありますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、続いて議案第1号 平成31年度可児市一般会計予算について説明を求めます。

○高齢福祉課長（大澤勇雄君） 福祉部の平成31年度の一般会計について説明いたします。

資料番号3の予算の概要の57ページをお願いいたします。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費から説明をさせていただきます。

福祉総務一般経費です。

社会福祉法人特別指導監査官の報酬につきましては、社会福祉法人指導監査における会計専門家として税理士に支払う報酬です。また、社会福祉法人の監査、臨時職員の賃金、成年後見制度の市長申し立てで後見費用がない方、資力のない方の後見費用を含んでおります。

次に、地域福祉推進事業です。

重点事業説明シートにつきましては、11 ページをお願いいたします。

事業の目指す成果のところにつきましては、第3期の地域福祉計画の推進と見守り体制の充実です。地域支え愛ポイント交換報奨金につきましては、ボランティア活動のためにためられたポイントをKマネーに交換するために報奨金として計上しております。

地域福祉の担い手となる社会福祉協議会や民生児童委員の補助金交付による活動支援と連携を図りながら地域福祉を推進する経費です。昨年より375万8,000円の減額は、昨年は第3期の地域福祉計画の策定委託がありましたが、今年度はないためです。

特定財源については、地域福祉基金の利子の3万2,000円の積み立てでございます。

予算の概要の43ページにもございますが、地域福祉基金の平成30年度末の残高見込みは985万2,000円でございます。

57ページに戻っていきまして、続いて民生児童委員の改選経費です。3年間の民生委員の任期満了に伴う事務改選経費です。以上です。

○福祉支援課長（宮崎卓也君） 引き続き、57ページ、社会福祉総務一般経費につきましてです。

この社会福祉総務一般経費につきましては、社会福祉主事等の研修費用や戦没者追悼式の開催経費などに支出します。前年度に比べ約23万円減額となっておりますのは、社会福祉主事の研修費用を1人分減らすなど経費の見直しを行ったことなどによります。

58ページをごらんください。

生活困窮者自立支援事業です。

重点事業説明シートの12ページをごらんください。

生活困窮者が困窮状態から早期に脱却するというを目的といたしまして、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な支援を行い、自立を助長します。自立相談、自立支援プランの作成や家計相談などを可児市社会福祉協議会に委託し、実施いたします。

予算の概要58ページのほうへ戻っていただきまして、特定財源の社会福祉費国庫負担金につきましては、国の生活困窮者自立支援費負担金のうちの1,317万8,000円です。以上です。

○国保年金課長（三好誠司君） 他会計繰出金です。

国民健康保険事業特別会計の事業勘定と直診勘定に繰り出しをするものです。前年度対比430万7,000円の増は、主に国民健康保険税の軽減額が増加することを見込んだことで、保険基盤安定負担金が増額するなどのためです。

特定財源につきましては、国庫負担金の国民健康保険保険基盤安定負担金と県負担金の国民健康保険保険基盤安定負担金で、金額は記載のとおりとなります。また、直診勘定には、

平成 30 年度と同額を繰り出します。以上です。

○介護保険課長（東城信吾君） 続きまして、目 2 老人福祉費について御説明いたします。

老人福祉費全体では、前年度比 5,247 万 3,000 円、4.2%増の 13 億 933 万 1,000 円を計上しております。

事業別に御説明いたします。

初めに、他会計繰出金です。

介護保険特別会計の介護サービス給付費に対する繰り出しなどで、前年度比 4.9%、4,767 万 4,000 円の増です。

特定財源は、社会福祉費国庫負担金の低所得者介護保険料軽減負担金と、同じく県の負担金でございます。

○高齢福祉課長（大澤勇雄君） 在宅福祉事業でございます。

重点事業説明シートについては、13 ページをお願いいたします。

目指す事業の成果は、重層化した見守り体制の整備です。予算は、主に緊急通報システムの運営事業費です。対前年度比 94 万 5,000 円ほどの減額は、地域支え合い拠点整備補助金が平成 31 年度はないためです。

特定財源の民生費雑入は、緊急援護費のショートステイ事業利用者の負担金 2 万 6,000 円でございます。

次に、施設入所事業です。

これは、養護老人ホームへの入所措置費です。平成 31 年 1 月末の時点でございますが、2 施設に 7 人の方の入所措置をしております。1 年前の同期より 2 名ほど減少しておりますが、前年度並みの 2,340 万円といたしております。

特定財源は、社会福祉費負担金は入所者または家族からの老人措置費負担金 360 万円でございます。

次に、高齢者生きがい推進事業です。

重点事業説明シートは、14 ページをお願いいたします。

目指す事業の成果としては、高齢者の安心、生きがいづくりの促進です。新規事業といたしまして、高齢者を孤立させない仕組み、ねんりんピック岐阜 2020 年実行委員会の補助金です。高齢者を孤立させない仕組みでは、市の 75 歳以上の高齢者を対象に定期的に高齢者に特化した情報を送付し、80 歳以上の方については情報とあわせて民生委員、行政等からの訪問を行い、生活状況を確認いたします。

高齢者が安気に暮らせる仕組みづくりで通信運搬費等を組んでおります。

また、ねんりんピック岐阜 2020 は、60 歳以上の方が競技し、今回は岐阜県で 2020 年に開催されます。さまざまな競技がありますが、可児市においてはかるたとドッジボールが可児市を会場として 2020 年に開催されます。平成 31 年度、2019 年度には、かるたのプレ大会が実施され、高齢福祉課でかるたのプレ大会の実施について実行委員会に補助金を支出するものです。その他の内容として、100 歳到達者に対するお祝いの記念品、心配ごと相談事

業、市健友連合会単位老人クラブへの補助、シルバー人材センターの運営補助でございます。

特定財源は、健友連合会単位老人クラブ運営活動に対する県の老人クラブ活動等事業費補助金 71 万 8,000 円でございます。

次に、59 ページをお願いいたします。

長寿のつどい開催経費です。

予算は 478 万 1,000 円としております。75 歳の方々約 1,260 人を対象としております。事業を 10 月 3 日に予定しております。

特定財源につきましては、民生費雑入のイベント事業共済金でございます。以上です。

○介護保険課長（東城信吾君） 続いて、高齢者福祉施設整備等事業です。

帷子地域包括支援センターの移設と認知症対応型通所介護事業所の整備に係る補助金を計上しております。

特定財源は、社会福祉費県補助金の介護サービス利用者負担軽減制度事業費補助金 3 万 7,000 円と地域密着型サービス等整備助成事業費補助金 1,243 万円です。以上です。

○福祉支援課長（宮崎卓也君） 引き続き 59 ページ、目 3 身体障がい者福祉費の身体障がい者福祉事業につきましてです。

身体障がい者の福祉の向上を図るため、障がい福祉にかかわる活動などへの支援を行っております。前年度に比べ約 56 万円の増額となっておりますのは、平成 31 年度において岐阜県身体障害者中濃地区体育大会の開催、それから岐阜県聴覚障害者協会手話まつり、これはそれぞれが可児市で開催されることによります開催地負担金及び補助金の新規計上分や臨時職員の給与単価上昇分などによるものでございます。

次に、身体障がい者助成事業です。

身体障がい者の生活を支えるため、各種手当の支給や社会参加助成券の交付などを行うものです。平成 30 年度の実績見込みなどから、特別障がい者手当費が減少する一方で、重度心身障がい児福祉手当費や社会参加助成券の交付の増加などを見込んだ結果、ほぼ前年度並みの予算計上となっております。

特定財源の社会福祉費国庫負担金につきましては、国の特別障がい者手当等給付費負担金 2,424 万 9,000 円でございます。それから、児童福祉費国庫委託金につきましては、国の特別児童扶養手当事務委託金 27 万 3,000 円、社会福祉費県補助金につきましては県のニュー福祉機器助成事業補助金 4 万円、介助用自動車購入等助成事業補助金 60 万円及び難聴児補聴器購入費等助成事業補助金 5 万円です。

次に、ふれあいの里可児の運営事業でございます。

これは、ふれあいの里可児について指定管理により運営を行うものでございます。

次に、目 4 知的障がい者福祉費の知的障がい者福祉事業につきましては、知的障がい者相談員への謝礼などを計上しております。

特定財源の県移譲事務交付金につきましては、県の療育手帳交付事務交付金 4 万 2,000 円です。

次に、目5精神障がい者福祉費の精神保健福祉事業につきましては、精神保健福祉相談会における相談員への謝礼や精神障がい者小規模作業所等への通所に係る鉄道・バス運賃への補助金などを計上しております。

特定財源の社会福祉費県補助金につきましては、県の精神障がい者小規模作業所等交通費補助金22万9,000円及び地域自殺対策強化事業費補助金4万9,000円でございます。

60ページをごらんください。

目6障がい者自立支援費の自立支援等給付事業です。

重点事業説明シートの15ページをごらんください。

障害者総合支援法等に基づきまして、障がい者が自立した生活を営むことができるよう各種障がい福祉サービスを提供することによりまして、市民一人一人の暮らしと生きがいをつくります。主に各種障がい福祉サービスに対して自立支援給付費を支出いたします。

予算の概要60ページに戻っていただきます。

前年度に比べ約8,256万円の増額となっておりますが、その主な理由は平成30年度の実績見込みなどから自立支援給付費の全体の伸び、特に金額的には生活介護、就労継続支援、それから放課後等デイサービスなどの増加が見込まれるためでございます。

特定財源の社会福祉費国庫負担金につきましては、国の障がい者自立支援給付費負担金5億3,481万6,000円、障がい児通所給付費等負担金1億6,555万4,000円、それから障がい者医療費負担金2,890万4,000円、医療型児童発達支援費負担金5万円、高額障がい児通所給付費負担金21万4,000円及び保育所等訪問支援給付費負担金5万円でございます。それから、社会福祉費県負担金につきましては、県の障がい者自立支援給付費負担金2億6,984万4,000円、障がい児通所給付費等負担金8,277万6,000円、障がい者医療費負担金1,201万1,000円、医療型児童発達支援費負担金2万5,000円、保育所等訪問支援給付費等2万5,000円及び高額障がい児通所給付費負担金10万7,000円でございます。

次に、地域生活支援事業です。

重点事業説明シートの16ページをごらんください。

障がい者の地域での生活を支援するために、相談支援、日常生活用具等の給付による助成支援や手話奉仕員の養成などを行うことにより、市民一人一人の暮らしと生きがいをつくります。

予算の概要60ページに戻っていただいて、障がい者生活支援事業の委託や日常生活用具給付費、日中一時支援給付費などの経費を計上しております。前年度に比べ約408万円の減額となっておりますのは、平成29年度の実績などから日常生活用具給付費や日中一時支援給付費などの扶助費の減少が見込まれるためでございます。

特定財源の社会福祉費国庫補助金につきましては、国の地域生活支援事業補助金1,596万3,000円、それから社会福祉費県補助金につきましては県の地域生活支援事業補助金798万2,000円、財産貸付収入については委託業務物品等貸付収入のうち福祉リフトカー賃貸借料62万2,000円、民生費雑入についてはイベント事業協賛金のうち車椅子ツインバスケット

ボール中学生大会協賛金 3 万円です。

次の障がい認定調査等経費につきましては、障がい支援区分の認定を介護保険の認定審査会で行っておりますことから、主に介護保険特別会計への繰出金を支出しております。障がい支援区分認定の有効期間が 3 年であることから、3 年を 1 サイクルで更新件数が変動いたしまして、平成 31 年度は前年度に比べ更新件数が少ない年に当たるため、前年度比で約 20 万円の減額としております。

特定財源の社会福祉費負担金につきましては、認定審査会を共同設置している御嵩町からの障がい認定審査会共同設置負担金 21 万 2,000 円です。

次に、目 7 福祉医療費の福祉医療助成事業です。

重点事業説明シートの 17 ページをごらんください。

義務教育終了までの子供、重度心身障がい者、児童を養育しているひとり親家庭などに対して医療費の自己負担分を適正に助成していきます。

予算の根拠となる助成対象数は説明資料欄に書いてございますが、これは前年度当初のシートと比較しますと、特に重度心身障がい者が増加し、全体としても増加しております。ただし、各対象者の医療の状況によって助成額が変動いたしますので、対象者数と予算の増減が必ず一致するというものではございません。

予算の概要 60 ページに戻っていただきまして、前年度と比べ約 536 万円の増額となっておりますのは、平成 30 年度の実績見込みから母子家庭等医療費が減少する一方、重度心身障がい者医療費の伸びが大きいということを見込みまして、全体として増額となっているものです。

特定財源の福祉医療費県補助金については、県の福祉医療費助成事業事務費補助金 1,181 万 3,000 円、重度心身障がい者医療費補助金 1 億 8,752 万 5,000 円、乳幼児医療費補助金 9,000 万円、母子家庭等医療費補助金 3,010 万円及び父子家庭医療費補助金 105 万円です。以上です。

○高齢福祉課長（大澤勇雄君） 61 ページをお願いいたします。

目 8、福祉センター管理運営経費です。

福祉センターの管理運営を平成 27 年度から指定管理により運営しております。

特定財源は、社会福祉協議会とシルバー人材センターの事務所使用料の 97 万 1,000 円でございます。以上です。

○国保年金課長（三好誠司君） 目 9 国民年金事務費です。

こちらの事務は、法定受託事務です。市民に身近な窓口として、年金相談や各種申請、届け出事務を行っております。前年度対比 32 万 7,000 円の減は、電算事務委託料の減などによるものです。

特定財源につきましては、社会福祉費国庫委託金の国民年金事務委託金 522 万 9,000 円です。以上です。

○高齢福祉課長（大澤勇雄君） 目 10 老人福祉センター費の老人福祉センター運営経費につ

いて御説明いたします。

予算額 845 万 7,000 円の減額は、前年度には大きな老人福祉センターの補修工事がありましたが、その分減額されたことによります。老人福祉センター 3 館の指定管理料のほか施設修繕料です。

特定財源につきましては、自動販売機の設置の目的外使用による老人福祉センター使用料 7,000 円でございます。以上です。

○国保年金課長（三好誠司君） 目 11 後期高齢者医療費です。

合計で 9 億 5,206 万 3,000 円を計上しております。

支出は大きく 2 つに分かれています。1 つは、療養給付費負担金です。

重点事業説明シートは 18 ページをお願いします。

後期高齢者医療制度の健全かつ円滑な運営のため、岐阜県後期高齢者医療広域連合の財政運営のサポートを行います。広域連合の医療給付費の財源としては、患者の自己負担分を除き、公費で約 5 割、現役世代からの支援金約 4 割、被保険者の保険料約 1 割で賅われています。その公費負担のうち市町村分である療養給付費全体の 12 分の 1 相当額を直接広域連合に支出するものです。

予算の概要の 61 ページにお戻りください。

もう一つが後期高齢者医療特別会計への繰出金です。

事務費、保険料の軽減分、すこやか・さわやか口腔健診、訪問歯科健診を含む保健事業に関するものを繰り出します。前年度対比 1,544 万 1,000 円の増は、被保険者数の増加などによるものです。

特定財源につきましては、保険基盤安定県負担金の後期高齢者医療基盤安定負担金 1 億 1,129 万 7,000 円です。以上です。

○福祉支援課長（宮崎卓也君） 項 2 児童福祉費、目 1 児童福祉総務費の児童扶養手当事業でございます。

前年度に比べ約 6,344 万円の増額となっている主な理由は、児童扶養手当はこれまで 4 カ月分ごとの支払いでございましたけれども、法改正によりまして平成 31 年 11 月分から 2 カ月分ごとの支払いに変更されます。従来であれば、平成 31 年度中の支払い分といいますのは、平成 30 年 12 月分から平成 31 年 11 月分までの 12 カ月分でありますものが、改正による移行措置の影響で平成 30 年 12 月分から平成 32 年 2 月分までの 15 カ月分を平成 31 年度に限りまして支払う必要が生じるということで増額となっております。

特定財源の児童福祉費国庫負担金につきましては、国の児童扶養手当給付負担金 1 億 3,620 万 5,000 円です。

63 ページをごらんください。

目 2 児童運営費の児童手当事業です。

児童手当費のここ数年の増減率から見込みまして、前年度に比べ約 2,030 万円の減額としております。

特定財源の児童福祉費国庫負担金につきましては、国の児童手当負担金 11 億 9,700 万円、児童福祉費県負担金につきましては、県の児童手当負担金 2 億 5,650 万円です。

65 ページをごらんください。

項 3 生活保護費、目 1 生活保護総務費の生活保護一般経費でございます。

生活保護電算システムの保守など生活保護に係る事務経費でございます。前年度に比べ約 266 万円の減額となっております主な理由は、前年度におきましては生活保護費基準改定に伴いまして生活保護システムに大きな改修が必要であったためでございます。なお、平成 31 年度事業として国が実施いたします社会保障生計調査のため、調査員や調査世帯への手当を新規計上しております。

特定財源の社会福祉費国庫負担金につきましては、国の生活困窮者自立支援費負担金のうちの 254 万 9,000 円でございます。それから、生活保護費県委託金につきましては、県の社会保障生計調査委託金 18 万 8,000 円です。

次に、目 2 扶助費の生活保護扶助事業です。

ここ 3 カ年の実績平均などにより見込みまして、予算としては前年度並みの計上としております。前年度と比べて基本的な生活扶助費は減少しております一方で、被保護者の高齢化などに伴いまして医療扶助費が伸びております。内訳としては、医療扶助費が伸びております。

それから、特定財源の生活保護費国庫負担金につきましては、国の生活扶助費負担金 1 億 7,522 万 6,000 円、医療扶助費負担金 1 億 6,025 万円及び介護扶助費負担金 1,162 万 4,000 円です。それから、生活保護費県負担金につきましては、県の生活保護費負担金 266 万 6,000 円です。

次の項 4 災害救助費、目 1 災害救助費の災害救助事業につきましては、災害の被害を受けた方に対しまして災害見舞金を支給するために予算計上しているものでございます。

66 ページをごらんください。

款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 3 保健指導費の養育医療助成事業です。

入院が必要な未熟児に対して助成を行います。

前年度に比べ 100 万円の減額となっておりますのは、生まれてくる未熟児の人数によって、これは年度格差が大きい、幅が大きいため、直近 5 年間の実績の中で最も多い金額に合わせたものでございます。

特定財源の保健衛生費国庫負担金につきましては、国の母子保健事業費負担金 350 万円で、保健衛生費県負担金につきましては、県の母子保健事業費負担金 175 万円です。それから、衛生費雑入については、養育医療自己負担金 100 万円でございます。

福祉部の一般会計の説明は以上です。

○委員長（山田喜弘君） 補足説明を求める方いますか。

ありませんか。

〔挙手する者なし〕

では次に、議案第 2 号 平成 31 年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について説明を求めます。

○国保年金課長（三好誠司君） 国民健康保険事業特別会計の事業勘定と直診勘定について説明させていただきます。

資料番号 2、予算書の 139 ページをごらんください。

平成 31 年度可児市国民健康保険事業特別会計、事業勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ 107 億 2,000 万円です。

それでは、歳入の主なものについて御説明をいたします。

同じく資料番号 2 の 149 ページをごらんください。

事業勘定の歳入、款 1 国民健康保険税です。

被保険者数の減少などにより、総額として前年度対比 2 億 116 万 4,000 円減額の 20 億 2,658 万 1,000 円を見込んでいます。

150 ページをお願いします。

款 2 使用料及び手数料です。

督促手数料などを前年度並みで計上しております。

款 3 県支出金、項 1 県負担金、目 1 保険給付費等交付金です。

76 億 3,909 万 9,000 円を計上しております。これは、必要となる保険給付費の療養諸費、高額療養費、移送費相当分が全額交付されます。

項 2 県補助金、目 1 国庫負担金減額措置対策費補助金は、福祉医療費の国庫削減分 4,195 万円の半額が補助されるものです。

151 ページをごらんください。

款 4 財産収入、目 1 利子及び配当金です。

こちらは、基金利子を見込んでおります。

款 5 繰入金です。

項 1 他会計繰入金は、先ほど一般会計から国保会計へ繰り出したもののうち、事業勘定分を繰り入れるものです。

項 2 基金繰入金は、県への納付金が 1 億 2,894 万 9,000 円増加したことで、平成 29 年度以降続けています減税及び被保険者数の減少による保険税の不足分に対する 3 億 6,604 万 6,000 円を繰り入れます。平成 31 年度末、基金残高は 8 億 9,714 万 4,000 円となります。

152 ページをごらんください。

款 6 繰越金は 3,716 万 7,000 円を計上しました。

款 7 諸収入、項 1 延滞金・加算金及び過料は、一般被保険者と退職被保険者の延滞金を見込んでいます。

項 2 雑入は、交通事故等による第三者行為等賠償金及び返納金につきましては、過去の実績から算定しております。

次に、歳出について御説明いたしますので、資料番号 3、予算の概要の 93 ページをお願

いします。

款 1 総務費です。

事務経費や賦課徴収経費で 6,519 万円を計上しています。電算事務の委託料の減などにより、総務費全体では前年度対比 1,032 万 9,000 円の減額となっています。

特定財源につきましては、総務手数料、一般会計繰入金の職員給与費等繰入金、雑入の広告収入で、金額については記載のとおりです。

94 ページをごらんください。

款 2 保険給付費です。

療養諸費を支出する科目で、歳出全体の約 7 割を占めております。

項 1 療養諸費を個別に見ていきますと、目 1 一般被保険者療養給付費です。

前年度対比 2 億 2,318 万 5,000 円の増額は、全体の被保険者数は減少しているものの、70 歳以上の被保険者数の構成割合が高くなる見込みのため、1 人当たりの保険者負担額が増加することと、平成 31 年度予算から医療費急増への対応を予備費対応から変更したことなどによります。

なお、項 3 移送費までは特定財源として全額保険給付費等県交付金（普通交付分）で補填されるため、保険料には影響しません。

目 2 退職被保険者等療養給付費です。

被保険者の減少により 4,762 万 2,000 円の減額となっています。

目 3 の一般被保険者療養費及び目 4 の退職被保険者等療養費です。補装具の装着や接骨院等にかかったときの給付です。

目 5 審査支払手数料です。取扱件数に応じて支払うもので、303 万円の減は、被保険者数減少による診療件数の減少によるものです。

95 ページをごらんください。

項 2 高額療養費です。特定財源につきましては、療養諸費と同じです。

目 1 が一般被保険者高額療養費で、高額医薬品の薬価引き下げなどの影響により 7,643 万 9,000 円減額しております。

目 2 の退職被保険者等高額療養費では、被保険者数の減少などにより 721 万 8,000 円減額しています。

目 3、目 4 につきましては、介護保険の自己負担額と合算する高額医療介護合算療養費は前年並みで計上しております。

96 ページをごらんください。

項 3 移送費です。例年並みの予算としております。

特定財源につきましては、療養諸費と同じです。

項 4 出産育児諸費、目 1 出産育児一時金は、1 人当たり 42 万円で 100 人分を計上しております。

特定財源につきましては、一般会計繰入金の出産育児一時金等繰入金で 2,800 万円です。

項5 葬祭諸費です。1件当たり5万円で150人分を計上しております。

97ページをごらんください。

款3 国民健康保険事業納付金は、岐阜県全体で必要となる保険給付費に対し、国からの交付金等を除いた額を各市町村の医療費水準や所得水準を考慮して、各市町村に案分請求されています。納付金全体額は29億8,606万6,000円です。納付金には、医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金と3区分がありますが、今年度の医療給付費分が前年度対比1億2,626万円増加しております。

要因は、先ほどの療養諸費で説明しましたように、年齢構成の高齢化と前期高齢者交付金の減少などにより、県全体の必要額が約29億円増加したためです。

特定財源につきましては、保険給付費等県交付金（特別交付分）、国庫負担金減額措置対策費県補助金、一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金の保険税軽減分及び保険者支援分、財政安定化支援事業繰入金、国庫削減分で、金額は記載のとおりです。

98ページをお願いします。

款4 保健事業費です。

重点事業説明シートは91ページをお願いします。

健診に関する経費で8,651万3,000円です。

重症化予防や疾病予防により、被保険者の健康寿命の延伸を図れるよう受診率向上に努めてまいります。

予算の概要に戻っていただきまして、目1 疾病予防費は20歳から39歳までの被保険者を対象とした健診事業と医療費通知などに係る経費です。

特定財源につきましては、一般会計繰入金の生活習慣健診助成金分388万円です。

項2 特定健康診査等事業費は、40歳以上74歳までの被保険者を対象とした健診事業です。

特定財源につきましては、保険給付費等県交付金（特別交付分）2,023万6,000円です。

款5 基金積立金です。基金の利息分を積み立てます。

特定財源につきましては、全額利子及び配当金の国民健康保険基金利子です。

款6 諸支出金です。

保険税の還付や国・県支出金を精算する際に使う科目です。

療養給付費等負担金償還金と療養給付費等交付金償還金が廃目となりました。

款7 予備費です。626万7,000円を計上しております。

次に、直診勘定について御説明いたします。

資料番号2、予算書の139ページをお願いします。

平成31年度可児市国民健康保険事業特別会計、直診勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ1,800万円です。

それでは、歳入の主なものについて御説明をいたします。

同じ資料の164ページをごらんください。

款1 診療収入として495万5,000円を計上しております。

款 3 繰入金です。

先ほどの一般会計からの繰入金 900 万円です。

款 4 繰越金です。

前年度繰越金 401 万 5,000 円を計上しております。

次に、歳出について御説明いたしますので、資料番号 3、予算の概要の 100 ページをお願いします。

款 1 総務費です。

運営経費で医師・看護師等の報酬、施設の維持管理費や備品の購入などの経費です。ほぼ前年度と同額となっております。

特定財源につきましては、使用料及び手数料の文書料 3 万円です。

款 2 医業費です。

医療品の材料購入、検査手数料、医薬廃棄物処理委託費です。

款 3 は予備費で 130 万 1,000 円です。

国民健康保険事業特別会計の事業勘定及び直診勘定についての説明は以上です。

○委員長（山田喜弘君） 補足説明を求める方いますか。

〔挙手する者なし〕

次に、議案第 3 号 平成 31 年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について説明を求めます。

○国保年金課長（三好誠司君） 次に、後期高齢者医療特別会計について御説明いたします。

資料は、資料番号 2、予算書の 169 ページをお願いします。

平成 31 年度可児市後期高齢者医療特別会計の総額は、歳入歳出それぞれ 12 億 700 万円です。

それでは、歳入の主なものについて御説明をいたします。

同じ資料番号 2 の 174 ページをごらんください。

款 1 後期高齢者医療保険料は、後期高齢者医療広域連合の推計値で前年度対比 2,700 万円の減額の 9 億 5,250 万円を見込んでいます。

款 2 使用料及び手数料は、督促手数料です。

款 3 後期高齢者医療広域連合支出金は、保健事業費補助金と保健事業費委託金があります。被保険者数の増加などの影響で、合計すると前年度対比 863 万 8,000 円の増額を見込んでいます。

175 ページをお願いします。

款 4 繰入金は、一般会計から繰り出した事務費分、保険基盤安定分、保健事業分を特別会計で繰り入れするものです。

款 5 繰越金は、前年度並みを計上しました。

款 6 諸収入です。

延滞金、雑入とも前年度並みに計上しました。

176 ページをお願いします。

国庫支出金は、廃目となりました。

次に、歳出について御説明いたします。

資料番号 3、予算の概要の 101 ページをお願いします。

款 1 総務費です。

事務費であり、一般管理費と徴収費とに分かれています。ほぼ前年と同額です。

特定財源につきましては、一般会計繰入金の事務費繰入金、雑入、還付未済金で、金額は記載のとおりです。

款 2 後期高齢者医療広域連合納付金です。

被保険者から納めていただいた保険料や事務費、保健事業、保険基盤安定負担金を広域連合へ納めるもので、11 億 5,299 万 8,000 円を計上しています。

特定財源につきましては、後期高齢者医療保険料、一般会計繰入金の事務費繰入金、保険基盤安定繰入金、保健事業費繰入金、延滞金で、金額は記載のとおりです。

款 3 保健事業費です。

重点事業説明シートは 92 ページをお願いします。

生活習慣病の早期発見、早期治療を目的とした岐阜すこやか健診、口腔機能低下や肺炎等の疾病を予防する岐阜さわやか口腔健診で、自己負担額はすこやか健診が 500 円、さわやか口腔健診では 300 円です。被保険者数の増加などの影響で、前年度対比 929 万 6,000 円の増額です。

予算の概要に戻っていただきまして、特定財源につきましては、保健事業費補助金、保健事業費委託金、一般会計繰入金の事務費繰入金で、金額は記載のとおりです。

102 ページをごらんください。

款 4 諸支出金です。

被保険者が納め過ぎた保険料を還付するためや、過年度の一般会計繰入金の精算を行うものです。

特定財源につきましては、一般会計繰入金の事務費繰入金 50 万円です。

款 5 予備費です。

87 万円を計上しています。

以上で、後期高齢者医療特別会計の説明を終わります。

○委員長（山田喜弘君） 補足説明を求める方。

○委員（富田牧子君） 資料番号 2 の 174 ページで、保険料は対前年度比で減っているわけですが、実際には被保険者がふえているお話と、それから平成 31 年度は軽減分がなくなりますのでその分だけふえると思うんですが、この減っている要因はなんですか。

○国保年金課長（三好誠司君） 先ほどもちょっと申し上げましたが、こちらの保険料の積算については、実は後期高齢者医療広域連合のほうで積算をしてきておりまして、この予算を組んだ段階、最終的に 1 月の段階での数字ですので、今後、当然被保険者数もふえておりま

すし、今の軽減の部分もありますので、増額することも考えられます。

4月以降、新年度に入りましたら、9月もしくは12月ぐらいに補正対応という形になるかとは思いますが、今現在後期高齢者医療広域連合での試算という形でここでは予算を組ませていただきましたので、こういった形になっております。

○委員（伊藤健二君） 結果的には同じことを質問するかもしれませんが、まず重点事業説明シート、18ページに高齢者の安気づくりの中の後期高齢者医療事業というのがあります。そこで、誰かがどこかで財源的にいうと公費50、支援金で40、保険料が10%、トータル100という説明をさっきなされました。

その説明のもとでずうっと一番下まで見ていくと、平成30年度と平成31年度の予算案を見ると、結論だけ言うと県の支出金だけが減っておって、国の関係はわからずに、事業費の全体枠は千六百何十万円かふえる。それから、一般財源、つまり可児市の側の負担の度合いは明らかに1,500万円前後ふえている。だから、市はふえるけど、県のみが減っているように、この表からは映ってきますけれども、さっきのわけのわからない話と一緒に、推計値でやっているからいろいろ条件が整ってやってみたら、結局保険料はふえるかもしれないという話でしたね、富田委員の質問に対するお答えが。そういうことで、これって岐阜県だけが負担を減らすような、ちょっと言葉はよくないけど、自分のところだけ有利になるように設計したということはないんですか。各項目ちょっとわかりづらいこともあるんだけど、仕組みがもともとこういうふうになりづらいのと、前年度実績を後追いで追っかけているんな推計値を出してやるという、もう致命的な構造上の弱点なんだけど、結局一般被保険者の保険料は前回の引き上げで上がっていますよね、平成31年度も引き上げになった、平成30年から引き上げをした、同じベースで走っている。そうしたら後期高齢者の被保険者の人数はふえている。少しずつやけれども、明らかにふえている。

ただ、気になるのは、わからないんで聞くんだけど、ここを聞きたいんだけど、市長は施政方針演説の中で県市民税が減った、これは世代が高齢化していく中で納税世代の絶対数が小さくなる。納税額が小さくなるということから、可児市の市民税の増収は期待できないよということを行いました。

それは、ここにも反映しておると思う。だから、保険の税率は上がったけれども、実際に納める金額は小さくなっていく可能性があるんで、あなたが最初説明したように、保険料の今仮算定してみると、前年度に比べれば減っているということは納得ができるんだけど、実際は何か釈然としないんだけど、どうなんでしょう、その辺。

○国保年金課長（三好誠司君） 確かに医療費がふえ、被保険者数もふえている中、保険料だけが下がっているというのは、ちょっとおかしな現象というのは確かだと思っております。

こちらについては、後期高齢者医療広域連合のほうにも確認をとっておるんですけども、その算定の時期ということ言うもんですから、大体10月ぐらいでこれを算定しているところなんですけれども、その段階の数字ということで今これが出てきております。じゃあ昨年一緒かという話にはなるんですけども、昨年の当初予算で見込んだときというのがち

よっと多かったということも若干聞いておりますので、ここまでの差ではないかと思うんですけれども、実際はもう少し多くなる、国民健康保険に関しては可児市で試算をしておりますのでその辺は加味をしておるんですけれども、後期高齢者医療については後期高齢者医療広域連合の試算のもと、予算を今組んでいる状況ですので、当然保険料については昨年度と、今年度と料率変わらないので、今年度より人数がふえればその分ふえてくるということになるかとは思っております。先ほど言われた軽減の部分が縮小されるということで、その部分でも若干ふえるかなとは思っておりますので、歳入歳出とも出てまいりますので、合わせての補正ということを次年度お願いする形になるかと思っております。

○委員長（山田喜弘君） ほかに補足説明を求める方ありませんか。

〔挙手する者なし〕

じゃあ、次に議案第4号 平成31年度可児市介護保険特別会計予算について説明を求めます。

○介護保険課長（東城信吾君） 介護保険特別会計予算について御説明いたします。

資料番号2、予算書の181ページをごらんください。

予算総額について、保険事業勘定は前年度比で3%、2億500万円増の歳入歳出70億7,400万円、また介護サービス事業勘定は、前年度比37.5%、210万円増の歳入歳出770万円を計上しております。

初めに、保険事業勘定について御説明いたします。

予算書の189ページをごらんください。

款1保険料は、65歳以上の第1号被保険者の介護保険料でございます。

被保険者数の増と低所得者の保険料軽減の強化、この増減要因を試算しまして18億2,168万円ほどを計上しております。

こちらは、保険給付費と地域支援事業費の特定財源ということになります。特定財源につきましては、それぞれの各事業の目の区分ごとに予算額の比率に応じて案分して財源を配分する形になっております。

以下、同じような説明になります。

款2分担金及び負担金は、御嵩町と共同設置している介護認定審査会の経費を案分し、御嵩町から負担金を受け入れます。

認定審査会経費の特定財源になります。

款3使用料及び手数料は、介護保険料の督促手数料でございます。

こちらは、賦課徴収経費の特定財源でございます。

款4項1目1介護給付費負担金は、介護給付費に対する国の負担割合、これは居宅系のサービスが20%、施設系のサービスが15%でございますが、そちらの負担金でございます。

保険給付費の特定財源として案分して配分をいたします。

190ページでございます。

款4項2目1調整交付金は、介護給付費の5%が原則でございますが、こちらは各保険者

の保険料収入の格差是正のために、後期高齢者の加入割合と所得段階の分布状況によりまして、国のほうで調整して配分されます。これは、保険給付費の特定財源になります。

目2 地域支援事業交付金は、介護予防・日常生活支援総合事業の20%、包括的支援事業・任意事業の38.5%の割合で交付されてまいります。

地域支援事業費の特定財源として各事業の予算額に応じて案分して財源を配分いたします。

目3 介護保険事業費補助金は、介護保険システム改修補助金で、こちらは一般管理費の特定財源となります。

目4 保険者機能強化推進交付金は、高齢者の自立支援、重度化防止等の取り組みについて、各保険者の評価点数に応じて交付されます。これは、地域支援事業費の特定財源として充当いたします。

款5 項1 支払基金交付金は、40歳以上64歳までの第2号被保険者の介護保険料として社会保険診療報酬支払基金から交付されます。

目1 介護給付費交付金は、介護給付費の27%で、保険給付費の特定財源として充当いたします。

目2 地域支援事業交付金は、介護予防・日常生活支援総合事業費の27%になります。

地域支援事業費の特定財源となります。

191ページをお願いします。

款6 項1 目1 介護給付費負担金は、介護給付費に対する県の負担割合、こちらは居宅系サービスは12.5%、施設系のサービスは17.5%の負担金でございます。

保険給付費の特定財源として案分して配分いたします。

款6 項2 目1 地域支援事業交付金は、介護予防・日常生活支援総合事業の12.5%、包括的支援事業・任意事業の19.25%が交付されます。地域支援事業費の特定財源として充当いたします。

款7 財産収入は、介護給付費準備基金利子を計上しています。介護給付費準備基金積立金の特定財源でございます。

款8 繰入金は、保険者として市負担分を一般会計から繰り入れるものです。

項1 目1 節1 介護給付費繰入金は、介護給付費の12.5%を繰り入れます。こちらは、保険給付費の特定財源でございます。

192ページ、節2 介護予防・日常生活支援総合事業繰入金は事業費の12.5%、節3 包括的支援事業・任意事業繰入金は事業費の19.25%を繰り入れいたします。いずれも地域支援事業費の特定財源となります。

節4 低所得者保険料軽減繰入金は、市町村民税非課税世帯の保険料軽減に係る繰入金で、保険給付費の特定財源でございます。

節5 事務費繰入金及び節6 審査会経費繰入金は、それぞれ所要見込み額を繰り入れいたします。

総務費の特定財源でございます。

款 8 項 2 目 1 介護給付費準備基金繰入金は、介護給付費等に対して保険料で不足する額を基金から繰り入れいたします。保険給付費の特定財源でございます。

款 9 繰越金は、前年度繰越金です。

193 ページに入りまして、款 10 諸収入は、介護保険料の延滞金でございます。

項 2 雑入は、介護予防教室等の個人負担金などになります。

次に、保険事業勘定の歳出について御説明いたします。

特定財源につきましては、歳入の説明と重なりますので、省かせていただきます。

資料番号 3、予算の概要、103 ページをごらんください。

款 1 項 1 目 1 一般管理費の一般管理費は、介護保険証等の通信運搬費や介護保険システムの電算処理システム改修委託料、第 8 期介護保険事業計画策定業務などの経費となります。

項 2 目 1 賦課徴収費の賦課徴収経費は、保険料決定通知書等の通信運搬費、介護保険料賦課に係る電算事務委託料などがございます。

項 3 目 1 認定審査会費の認定審査会経費は、介護認定審査会委員報酬、認定システム保守委託料などの経費となります。

目 2 認定調査等費の認定調査等経費は、認定調査員の報酬や賃金、認定申請に伴う主治医意見書作成手数料などの経費でございます。

104 ページをお願いします。

款 2 保険給付費は、全体で前年度比 2.6% 増の 65 億 3,714 万 5,000 円としております。

重点事業説明シートは 93 ページに掲載いたしております。

制度改正等に対応した事務を適正に進めてまいります。新規取り組みはございません。説明欄には、給付費の内訳を載せております。

予算の概要の 104 ページに戻っていただきまして、項 1 目 1 介護サービス等費の介護サービス等経費は、介護サービス・介護予防サービス給付費、特定入所者介護サービス費でございます。前年度比 2.3% 増の 63 億 5,567 万 7,000 円です。

項 2 目 1 審査支払手数料は、国保連合会に対する手数料でございます。

項 3 目 1 高額介護サービス費等の高額介護サービス給付費等は、月々の自己負担額上限を超えた分をお返りする高額介護サービス費と 1 年間の医療費との合算で上限を超えた場合にお返りする高額医療合算介護サービス費でございます。

前年度比 17.3% 増の 1 億 7,500 万円でございます。

○高齢福祉課長（大澤勇雄君） 105 ページをお願いいたします。

款 3 地域支援事業、項 1 介護予防・日常生活支援総合事業費の目 1 介護予防・生活支援サービス事業費でございます。

これらをまとめて、これらは重点事業説明シートの 94 ページをお願いいたします。

94 ページの事業の目指す成果といたしましては、生活支援サービスの充実でございます。戻っていただきまして、初めに生活支援サービス事業経費です。

総合事業のサービスに当たる部分です。要支援 1 と 2、またチェックリストによる事業対

象者に訪問型サービス、通所型サービスを提供いたします。

前年度に対して対象者の増加によるサービス利用の増加を見込んで1,763万4,000円の増額です。

次に、介護予防ケアマネジメント事業経費です。この事業は、介護予防・生活支援サービス事業の対象者に対するケアマネジメントに係る経費です。利用の増加により、継続と新規と合わせまして6,070件の利用を見込みまして3,025万7,000円の予算を計上しております。

特定財源にある雑入につきましては、他市の住所地特例の方のプランの作成費用でございます。以上です。

○介護保険課長（東城信吾君） 高額介護総合事業サービス給付費等でございます。

介護予防・生活支援サービス事業の対象者のサービス利用料負担軽減のために、利用者負担金が一定の上限額を超える場合に払い戻しをいたします。以上です。

○高齢福祉課長（大澤勇雄君） 続きまして、目2一般介護予防事業費の地域支援事業です。

重点事業シートについては95ページをお願いいたします。

95ページの目指す事業の成果といたしましては、介護予防教室の拡大、支え合いの地域活動の展開でございます。

また、概要書のほうに戻っていただきまして、地域支援事業の支え愛ポイント報奨金は50万円の増加です。予防事業といたしましては、地区の集会所等でまちかど運動教室が定着し、認知症予防教室、おいしく歯歯歯教室などに力を入れていきたいと思っております。地域のサロンへの専門職の派遣も継続してまいります。また、生活支援サービスの地域支え合い助成制度につきましては、取り組みを広げてまいります。予算額につきましては397万5,000円の増額です。

続きまして、106ページをお願いいたします。

1つ飛びまして、項2目1包括的支援事業・任意事業費の包括的支援事業です。

重点事業説明シートにつきましては、97ページに記載をしております。

目指す事業の成果といたしましては、地域包括支援センターの活動による展開により、地域で安心して住まうことができる姿でございます。

戻っていただきまして、この事業は地域包括支援センターの運営のための経費が主な内訳です。

市が直接運営する地域包括支援センターのほか、5カ所の地域包括支援センターで総合相談、権利擁護業務などを行ってまいります。予算は9,409万1,000円でございます。545万8,000円の減額は、地域包括支援センターの委託内容を地域包括ケアシステム推進事業に一部組みかえたため減額となりました。

続きまして、地域包括ケアシステム推進事業です。

重点事業説明シートにつきましては、98ページに記載をさせていただいております。

目指す事業の成果といたしましては、地域課題の解決に向けた地域活動、切れ目のない在宅医療・介護の連携でございます。

戻っていただきまして、この事業では、在宅医療・介護連携推進事業、地域における生活支援体制整備、認知症対策などの推進に取り組んでまいります。医療・介護の連携では、連携プロジェクトチームを平成 29 年 8 月に立ち上げ、医師、歯科医師、介護職、行政と顔の見える関係づくりを行い、そこで情報の共有、学習会、市民向けの講演会の開催などを進めております。地域の支援では、支え合いの地域活動の機運づくりに向けて、地域の福祉的な課題や地域の情報共有の場として地域福祉懇話会の支援、また市の第一層協議体で生活支援実践例などを発表するあんしんづくりフォーラムなどを進めていきたいと思っております。

認知症に関しては、平成 29 年度に立ち上げました認知症初期集中支援チームの運営や認知症カフェなどを通じて地域で認知症の方を支援していけるような仕組みづくりを進めていきたいと思っております。

予算額は、先ほどの包括的支援事業から委託を組みかえたため、761 万 3,000 円の増額です。

続きまして、任意事業でございます。

重点事業説明シートについては、99 ページに掲載をしております。

目指す事業の成果といたしましては、高齢者の見守りの重層化と認知症サポーターの拡大です。

予算の概要へ戻っていただきまして、従前の事業ですが、安否確認・配食サービス事業、介護用品購入助成事業、認知症サポーター養成事業などを実施継続してまいります。

介護用品購入助成事業の対象者については、利用者の増加があり、さきに平成 30 年度の補正予算の計上をお願いいたしましたが、平成 31 年度は補正の上限額を見直すことによって、制度の維持を図り、利用者の要望に応じてまいりたいと思っております。以上です。

○介護保険課長（東城信吾君） 続きまして、介護給付適正化等事業につきましては、介護相談員派遣事業と介護給付費通知などの経費となります。

107 ページに移りまして、款 4 基金積立金の介護給付費準備基金積立金は、基金利子の積み立てを計上しております。

款 5 諸支出金は、過年度分の介護保険料を還付する場合の保険料還付金、また介護給付費や地域支援事業に対する国庫、県支出金等について、前年度分の確定に対し、返還が必要になった場合の償還金及び他会計繰出金を計上しております。

款 6 予備費については、保険事業勘定の予備費を計上するものです。

保険事業勘定については以上でございます。

○高齢福祉課長（大澤勇雄君） 続きまして、介護保険特別会計の介護保険サービス事業勘定について御説明をさせていただきます。

歳入につきましては、資料番号 2 の予算書の 203 ページをお願いいたします。

歳入歳出を合わせて 770 万円としております。

204 ページをお願いいたします。

歳入につきましては、可児市の直営の地域包括支援センターが介護サービス事業所として、

要支援認定に対する介護予防プランをつくった際に発生する居宅支援サービス計画費を款の1に674万4,000円を計上しております。年間延べ1,510件ほどの利用があるものと推計しております。

繰越金は、款2でございますが、前年度同額を見込んでおります。

歳出につきましては、資料番号3、予算の概要、108ページをお願いいたします。

款1事業費の介護予防プラン作成経費です。

この事業は、介護予防支援事業所、いわゆるケアマネ事業所に介護予防プラン作成を委託する経費と、可児市地域包括支援センターによります嘱託職員の報酬などを計上しております。

特定財源は、歳入で説明させていただきました居宅支援サービス計画費収入を充当しております。

予備費につきましては、この勘定の予備費でございます。

介護サービス事業勘定と福祉部の説明は以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 補足説明を求める方。

○委員（富田牧子君） 済みません、歳入のところで低所得者軽減策が強化をされたと言われたので、もうちょっと具体的に説明してください。

○介護保険課長（東城信吾君） これは、また条例改正をお願いする予定をしておりますけれども、消費税の増税に伴っての保険料の軽減を行うということなんですけれども、今、介護保険料の段階が可児市の場合は17段階に分かれておまして、第5段階が基準額ということで、年額6万6,000円ほどでございます、その前に第1から第4段階とありまして、今現在は第1段階の一番低い方について、本来の金額よりも基準額に対しての割合が本当は0.5、第1段階の場合は、第5段階の半額の保険料なんです、これを0.5ではなく0.45ということで、第1段階のみ0.05の軽減を一部実施してきておりました。それが、消費税の増税の延期が国のほうでございました関係で、もっと早い段階で本来は低所得層の軽減をきちっとやる予定だったものが先送りになってきたんですけれども、来年10月からの10%への増税ということに伴いまして、第1段階だけではなく、第1段階と第2段階、第3段階までが市町村民税非課税世帯の介護保険料の段階になっておりますので、その第3段階までに軽減を拡大するというものでございます。以上です。

○委員（伊藤健二君） 3の資料のほうの103ページ、認定審査会です。

認定審査会費の中の審査委員の報酬が載っています。審査委員の数は今何人でしょうか。それから、臨時職員賃金が出ています。その臨時職員の数をお願いします。

○介護保険課長（東城信吾君） 認定審査会経費の審査委員は、37人でございます。

それから、臨時職員の賃金は、これは介護保険課のほうの一般事務の賃金でございます。人数は1人ですが、金額的には認定審査会経費じゃなくて、その上にあります一般管理のほうの一般管理経費のほうにも賃金がございます、この2つの事業科目からそれぞれ出して、1人の方に対して、両方の仕事をする関係でそのようになっております。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 他に補足説明を求める方はありますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、福祉部所管の説明はこれで終わります。次の教育福祉委員会所管の説明は、午後 3 時 50 分から行います。ここで休憩します。福祉部の皆さんは御退席ください。

休憩 午後 3 時 38 分

再開 午後 3 時 50 分

○委員長（山田喜弘君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

それでは、教育委員会事務局所管の説明を求めます。

なお、説明におきましては、特定財源がある場合はその内訳を予算の概要及び予算書の説明欄の名称で説明、前年度対比が大きい事業はその理由の説明、重点事業説明シートに記載がある事業は対象年度に目指す事業の成果、新規取り組み、説明資料の各欄の記述について必ず説明願います。また、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

初めに、議案順序とは異なりますが、補正予算より順次進めていきます。

議案第 15 号 平成 30 年度可児市一般会計補正予算（第 5 号）について説明を求めます。

それでは、御自身の所属を名乗ってから、順に説明をしてください。

○文化財課長（川合 俊君） 資料番号 5 の 3 月補正予算の概要の 6 ページをお願いします。

款 10 教育費、項 5 社会教育費、目 6 の文化財保護費の美濃桃山陶の聖地整備・保存事業です。

特定財源として社会教育費寄附金のふるさと応援寄附金 67 万 5,000 円を充当します。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 補足説明を求める方ありますか。

〔挙手する者なし〕

では、次に、議案第 1 号 平成 31 年度可児市一般会計予算について説明を求めます。

なお、説明におきましては、予算説明に係る注意事項に留意し、説明をお願いします。

○教育総務課長（細野雅央君） それでは、教育委員会事務局所管の平成 31 年度の予算を順次説明させていただきます。

まず、教育総務課でございます。

資料番号 3 の可児市予算の概要 82 ページをごらんください。

款 10 教育費、項 1 教育総務費、目 1 教育委員会費でございます。

最初に、教育委員会一般経費でございます。

毎月の教育委員会会議などを行うとともに、視察や研修などを通じまして教育委員の資質向上を図ってまいります。

その次の目 2 事務局費でございます。

教育総務一般経費は、教育委員会事務局の行政管理的な経費に係るものでございます。

前年度と比べ、約 150 万円ほどの増加となっている主な要因は、教職員の働き方改革に資

するために、学校に対する軽微な修繕や草刈りなどを行う学校環境整備員を、これまでの週3日勤務から週5日の勤務にしたことや、平成32年度からを計画期間といたします教育基本計画の策定に伴う事務費の増によるものでございます。以上です。

○学校教育課長（三品芳則君） 同じページ 82 ページの引き続きで、学校教育一般経費です。

前年度と大きく変わりませんが、特別支援教育の振興と支援児童・生徒の自立助成を図るため、引き続き特別支援学級の作品展や生活発表会、合宿訓練参加等を補助いたします。

来年度、校務支援システムを導入するために523万2,000円の借り上げ料を計上しています。

特定財源390万1,000円は、日本スポーツ振興センター個人分の納付金で、1人当たりの納付金は470円です。

次に、スクールサポート事業です。

重点事業説明シートでは71ページになります。

スクールサポーター、通訳サポーターを適切に配置いたしまして、学校が抱える課題等に対処するものでございます。写真にありますように、一人一人に寄り添う支援を行っております。新規の取り組みについては、特にはございません。

スクールサポーターと通訳サポーターの人件費として、1億1,422万7,000円を計上しています。スクールサポーターの60人は今年度と同じ、通訳サポーターは週5日半日勤務の1人分を増員し、16人としています。581万5,000円の増額となっておりますけれども、通訳サポーターの増員のほか、サポーター全員の時間給が1,230円から1,300円に増額されたことによるものです。

続きまして、学校図書館運営事業です。

こちらにつきましては、例年どおり図書館司書8名の賃金と、学校図書館システムの借り上げ料を計上しております。

続きまして、83ページをごらんください。

外国語・コミュニケーション教育推進事業です。

重点事業説明シートでは72ページとなります。

かっこ英語プログラムのさらなる定着と小学校における外国語の教科化、その授業への準備、文化創造センター a l a と連携したコミュニケーションワークショップを行っております。写真は小学校におけるワークショップの一コマでございます。こちらにつきましても、新規の取り組みはございません。

かっこ英語プログラムの一層の推進のため、今年度と同様にかっこ英語サポーターを6名体制とし、謝礼197万円を計上しております。また、ALT5名につきましても、12カ月契約とし、英語指導助手派遣委託料を2,398万円計上しています。

その中にあります特定財源は、予算書26ページの国庫補助金、文化庁の先進的芸術創造活用拠点形成事業補助金287万8,000円のうちの228万3,000円を充当しております。

次に、ばら教室KAN I 運営事業でございます。

重点事業説明シートでは 73 ページでございます。

平成 30 年度から定員を 35 名に拡充し、外国人児童・生徒への初期指導を行っております。こちらにも新規の取り組みはございませんが、さらなる充実を求めて取り組んでおります。写真につきましては、ばら教室における授業の様子でございます。外国人児童・生徒の初期指導に、今年度と同様に加配教員 1 名、指導員 6 名体制で当たります。この 6 名の臨時職員賃金として、1,855 万 8,000 円を計上しております。

特定財源 418 万 7,000 円は国庫補助金、定住外国人の子供の就学促進事業補助金でございます。

次に、学校教育助成事業でございます。

今年度と比較し、80 万円の減額となりましたけれども、体験学習事業補助金として 1,280 万円を計上しております。

続きまして、可児市学校教育力向上事業でございます。

重点事業説明シートでは 74 ページとなります。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや、各種調査を活用しながら、過ごしやすく学びやすい学校づくりを行っております。こちらにも新規の取り組みはございませんが、写真はスクールカウンセラー協議会で事例研究を行っているところや、もう一枚のほうにつきましては、平田オリザ先生による教員への研修講座の様子でございます。これまでと同様にスクールカウンセラーを全小・中学校へ配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを 3 名及びスーパーバイザーを 1 名配置することで、謝礼がそれぞれに 930 万円、それから 639 万 6,000 円を計上しております。

また、来年度も引き続き、学級アセスメント調査、Q-U テストでございますけれども、これを全学年で年 2 回、全国標準学力検査を小学校 2 年生以上で年 1 回実施いたします。その委託料として、それぞれ 683 万 8,000 円と 489 万 1,000 円を計上しております。

次に、日本語指導が必要な生徒への学習支援事業でございます。

平成 27 年度から蘇南中学校をモデル校として、日本語指導が必要な生徒を対象に特別なカリキュラムを組み、きめ細かな指導を行うことにより学力を伸長させ、生徒が希望する進学の実現を目指しております。

通訳支援員の賃金を 204 万 9,000 円計上しております。

特定財源の 164 万 8,000 円は、県補助金、帰国・外国人児童生徒に対するきめ細やかな支援事業補助金でございます。

次に、ふるさとを誇りに思う教育事業でございます。

重点事業説明シートは 75 ページでございます。

子供たちが美濃桃山陶について学んだり、茶道体験をしたりすることでふるさと可児への誇りを持てるようにしております。新規の取り組みはございません。写真にありますのは、東可児中学校における茶道体験の様子でございます。今年度は茶道体験を小・中学校合わせて 11 校で実施をいたしました。これにて、市内全ての小・中学生が義務教育 9 年間の中で

1 度はお茶席を体験できるようになりました。

また、県の補助事業でございます清流の国ぎふふるさと魅力体験事業のバス運行業務委託料は、158 万 4,000 円を計上しております。これにつきましては、県の 100%補助でございます。

また、来年度も引き続きこのふるさとを誇りに思う教育事業を継続するために、茶道体験の講師謝礼として 98 万 5,000 円ほどを計上しております。

特定財源のうち 59 万 5,000 円は、文化庁の先進的文化芸術創造活用拠点形成事業補助金の一部でございます。以上でございます。

○教育総務課長（細野雅央君） その次の教職員住宅管理経費につきましては、教職員住宅を平成 30 年度末をもって廃止をいたしましたので、予算計上がございません。以上です。

○学校教育課長（三品芳則君） 同じ 83 ページの最下段、一番下の欄には、いじめ防止教育推進事業がございます。今回、重点事業からは外れることになりました。しかし、いじめ防止教育に取り組まないわけではございません。各校で道徳の授業やいじめ防止に関する取り組みは継続して行われます。講師派遣等の必要が出てきた際には、教育研究所事業経費の研修費等で対応していく予定であります。

続きまして、84 ページをごらんください。

款 10 項 1 目 3 教育研究所費の教育研究所事業経費でございます。

今年度と同様、心の電話相談や不登校児童・生徒の学校復帰支援事業、教科学習の指導研究、教職員の研修などを実施いたします。今年度対比で 93 万 8,000 円の減につきましては、印刷製本費、音楽会のバス運行委託料などの需用費や、使用料の見直しを行ったものでございます。以上です。

○教育総務課長（細野雅央君） 項 2 小学校費です。

最初に、小学校管理一般経費でございます。

小学校 11 校における経常経費でございます。前年度対比で約 400 万円の増となっております。需用費や物品の借り上げ料などの事務費が減となった一方で、老朽化した帷子小学校の放送設備の購入として約 700 万円を計上したことによりまして、トータルで増加となったものでございます。

なお、特定財源といたしましては、財産貸付収入の委託業務物品等貸付収入 5,000 円、教育費雑入の太陽光発電売電代金 5 万円、公衆電話使用料 1,000 円、公衆電話委託手数料 1,000 円、その他の電報代金 1 万円でございます。

次に、小学校施設改修経費でございます。

小学校からの営繕要望や緊急修繕など、学校施設に対する改修や営繕工事を行ってまいります。

前年度対比は、厳しい財政事情もございまして 100 万円の減となっておりますが、限られた予算を効率よく執行し、最大限の効果を発揮させるためにも、現場主義を徹底し、学校職員などとよく話し合いながら、優先順位や緊急性を十分考慮し、学校施設の営繕を行ってま

います。以上です。

○学校教育課長（三品芳則君） 次に、目2教育振興費の小学校教育振興一般経費でございます。

主な内訳は、小学校での各種健診費用、校医、歯科医、薬剤師への報酬、消耗品等でございます。教材備品購入は、今年度と同様に740万円を計上しております。消耗品は、教師用教科書、指導書等の購入費で296万円9,000円の減の179万3,000円を計上しております。パソコン借り上げ料は、教師用パソコン、児童用パソコン教室のパソコン等の賃借料として2,695万8,000円を計上しております。来年度は、教職員パソコンの更新を予定しており、743万5,000円を増額しています。

特定財源101万3,000円のうち55万円は国庫補助金の理科教育等設備費補助金、46万3,000円は県補助金、森と木と水の環境教育推進事業費補助金でございます。

次に、小学校就学援助事業でございます。

経済的理由により就学が困難と認められる児童の保護者に対して、学用品費等の費用を援助いたします。前年度対比38万9,000円の減額は、新入学用品費の入学前支給をしたことにより、入学後の支給予想人数が減少したことによるものでございます。

特定財源の154万円は、国庫補助金、特別支援教育就学奨励費補助金でございます。以上です。

○教育総務課長（細野雅央君） 85ページに移ります。

目3学校建設費の小学校施設大規模改造事業でございます。

あわせて、重点事業説明シートの76ページをごらんください。

新規事業ではございませんが、小1プロブレム対策の一環としての旭小学校低学年用のトイレの洋式化や、湿式トイレの乾式化、段差解消などを行い、学校環境の向上を図ってまいります。なお、これによりまして小学校低学年用トイレの洋式化は終了することになります。

次に、旭小学校と南帷子小学校の校舎屋根防水工事を行い、施設の予防保全を図ってまいります。

前年度対比で300万円の減となっておりますが、全体の事業費そのものの減によるものでございます。

特定財源といたしましては、小学校債の小学校施設大規模改造事業債370万円でございます。

続きまして、項の3中学校費でございます。

最初に、中学校管理一般経費でございます。

これも、中学校5校における経常経費でございます。需要費や物品の借り上げ料などの事務費が減となったことで、対前年度比で約330万円の減となっております。

なお、特定財源といたしましては、教育費雑入のその他の電報代金1万円でございます。

続きまして、中学校施設改修経費でございます。

小学校と同様、中学校からの営繕要望や緊急修繕など、学校施設に対する改修や営繕工事

を行ってまいります。

前年度対比は、共和中学校に対する負担金が約 180 万円の減、修繕料が 50 万円の減となったことなどによりまして、約 220 万円ほどの減となっております。

中学校におきましても、現場主義を徹底し、学校職員などとよく話し合いながら、優先順位や緊急性を十分考慮して学校施設の営繕を行ってまいります。以上です。

○**学校教育課長（三品芳則君）** 目 2 教育振興費の中学校教育振興一般経費です。

主な内容は、小学校と同様、各種健診の費用、校医、歯科医、薬剤師への報酬等でございます。

前年度対比 392 万 6,000 円の増につきましては、小学校費と同様に、教職員用パソコンの更新費用として、384 万 7,000 円の増額となっております。

特定財源 37 万 5,000 円は、国庫補助金、理科教育等設備費補助金でございます。

次に、中学校就学援助事業です。

小学校と同様に、前年度対比 220 万 5,000 円の減額は、新入学学用品費を小学校 6 年生に支給することにしたためです。

特定財源の 88 万円は、国庫補助金、特別支援教育就学奨励費補助金でございます。

学校教育課は以上でございます。

○**教育総務課長（細野雅央君）** 86 ページに移ります。

目 3 学校建設費の中学校施設大規模改造事業でございます。

あわせて、重点事業説明シートの 77 ページもごらんください。

新規事業としての蘇南中学校校舎大規模改修工事につきましては、2020 年度、2021 年度に行う予定でございます。平成 31 年度につきましては、その準備段階といたしまして、既設教室のいわゆる工事期間中における教室の確保及び今後の生徒数増加対策といたしまして、プレハブ校舎を設置する予定でございます。プレハブ教室は、現クラブ室棟が建っている場所に設置する予定でございますので、その場所に建っておりますクラブ室棟やその周辺に建っております駐輪場、屋外トイレの解体撤去を行うとともに、プレハブ教室がふえることによる受変電設備容量の増設工事を行ってまいります。

特定財源といたしましては、中学校債の中学校施設大規模改修事業債 1,150 万円でございます。以上です。

○**郷土歴史館長（豊吉常晃君）** 予算の概要、1 枚めくっていただきまして 88 ページをお願いいたします。

項の 5 社会教育費の目の 5 郷土館費です。

まず、郷土館管理運営経費でございます。通常展示のほかに企画展を開催する費用や、臨時職員の賃金、施設の管理経費が主な支出でございます。前年度と比較しまして 146 万円の減額につきましては、今年度実施しました銅鐸の展示支持台の作成業務が終了したことが主な要因でございます。

特定財源の 21 万 5,000 円につきましては、社会教育使用料でございますが、郷土歴史館

の入館料でございます。また、教育費雑入 35 万円につきましては、文化財報告書の頒布金でございます。

次に、陶芸苑一般経費です。

主な支出は、陶芸指導員 4 名に対する報酬や機材の修繕料でございます。

特定財源の社会教育使用料 15 万 1,000 円につきましては、陶芸苑使用料また教育費雑入の 77 万 4,000 円につきましては、各種講座の受講料と陶芸苑の作陶料の合計でございます。

次に、89 ページでございますけれども、戦国山城ミュージアム管理経費でございます。主な支出は施設の管理経費でございます。昨年 6 月のリニューアルオープンに対する経費分が減額というふうになってございます。

特定財源の社会教育使用料 63 万円につきましては、戦国山城ミュージアム入館料、また教育費雑入 5 万円につきましては、戦国山城ミュージアム各種冊子頒布金でございます。

次に、荒川豊蔵資料館運営事業です。

重点事業説明シートの 84 ページをあわせてごらんいただきたいと思います。

予算額の主な内容は、嘱託職員の報酬や臨時職員の賃金、施設の管理委託料でございます。前年度比費で 315 万円の減額につきましては、展示資料を他の施設から借用した特別展、企画展がなくなったことから、その経費の減額が主な内容でございます。

特定財源の社会教育使用料 36 万円につきましては、荒川豊蔵資料館入館料でございます。

重点事業説明シートにあります対象年度に示す事業の成果欄につきましては、館内での展示のほか、関連講座やイベントを開催し、入館者数の増加を図るものでございまして、説明資料欄の写真につきましては、館内及び敷地内の写真を掲載してございます。

続きまして、資料調査保存事業です。

今年度、人間国宝の加藤孝造氏から作品の寄贈を受け、その収納箱を作成しましたが、その業務が終了したことから、その予算分が減額となっております。寄贈された作品につきましては、来年度作品集としてまとめる予定でございまして、その印刷製本費を計上してございます。

特定財源の 4 万円につきましては、可児市史頒布金と可児市史郵送料の 5,000 円の合計でございます。以上です。

○文化財課長（川合 俊君） 引き続き、同じ 89 ページの目 6 の文化財保護費の文化財保護一般経費です。

文化財の保護・管理などに関する経費となります。

特定財源につきましては、社会教育費国庫補助金の国宝重要文化財等保存整備費補助金 24 万 9,000 円、県移譲事務交付金の県重要文化財の現状変更等の許可申請書等に関する事務交付金 3 万円及び教育費雑入の文化財報告書頒布金 2 万円です。

次に、緊急発掘調査事業です。

必要に応じ、工事等に先立って埋蔵文化財の調査を行うための費用となります。主な支出としては、柿田地区の試掘調査に係る業務委託料です。前年度比 178 万 7,000 円の増につき

ましては、先ほど説明しました柿田地区の試掘調査に係る業務委託料と、今年度を実施した平成 29 年度試掘調査分の整理作業の業務委託料との差額によるものです。

特定財源につきましては、社会教育費国庫補助金の国宝重要文化財等保存整備費補助金 886 万 8,000 円です。

続きまして、指定文化財整備事業です。

指定文化財の保護や有効活用していくための整備などに係る経費となります。新規の事業として、今年度に安全性の確認診断を行った川合次郎兵衛塚 1 号墳の石室内の補修工事を行います。前年度比 33 万 2,000 円減の主な要因は、先ほど説明いたしました川合次郎兵衛塚 1 号墳の石室内の確認診断が終了したことや、印刷製本費が減額したことによるものです。

特定財源につきましては、社会教育費県補助金の文化財保護費補助金 8 万 3,000 円です。90 ページをごらんください。

美濃金山城跡等整備事業です。

あわせて重点事業説明シートの 85 ページをごらんください。

今年度末に策定予定である国史跡、美濃金山城跡整備基本計画に基づき、城跡の整備事業を進めていきます。新規の事業として、美濃金山城跡の登城路の階段復旧工事を行います。また、今年度、美濃金山城跡の主郭部分の確認調査のための発掘調査や、見学者の安全性、眺望確保のための美濃金山城跡の樹木の伐採業務などを行います。

説明資料の写真は、左側が平成 30 年の 8 月から 9 月にかけて行われた美濃金山城跡主郭部分の発掘調査の様子と、右側が同年 9 月に行われた発掘調査に係る現地説明会の様子になります。

前年度比 1,025 万 4,000 円減の主な要因は、今年度実施した国史跡美濃金山城跡の整備基本計画策定の業務や、米蔵跡付近の石垣復旧工事が終了したことによるものです。

特定財源につきましては、社会教育費国庫補助金の国宝重要文化財等保存整備補助金 294 万円です。

次に、美濃桃山陶の聖地整備・保存事業です。

あわせて重点事業説明シートの 86 ページもごらんください。

大萱古窯跡群の国史跡指定に向けての準備を進めていくほか、古窯跡の保護等を図るためのパトロールを行います。また、本市を美濃桃山陶の聖地として発信・PR をするための講演会等のイベントの開催や、大萱古窯跡群の保存・整備を行っていく上での意見を聞くため、調査保存整備指導委員会を開催します。

説明資料の写真は、左側が今年度のゴールデンウィークの期間中に行われたイベントの様子と、右側が平成 30 年 3 月に開催された指導委員会の様子になります。

前年度比 227 万 3,000 円の減の主な要因は、今年度を実施した史跡の防犯カメラ設置業務がなくなったことによるものです。

最後に、全国山城サミット開催経費です。新規事業となります。

あわせて重点事業説明シートの 87 ページもごらんください。

地域の貴重な歴史資産である山城の保存や活用を進めている市町村及び関係団体が情報交換を行うとともに交流等を深め、地域の活性化や豊かなまちづくりを進めていくことを目的として、平成 31 年度 11 月 9 日土曜日と 10 日日曜日の 2 日間にわたり、可児市文化創造センターを主会場として第 26 回全国山城サミット可児大会を開催いたします。サミットの内容といたしましては、加盟自治体関係者が対象となる全国山城サミット連絡協議会総会や、情報交換会のほか、講演会、パネルディスカッション、山城の現地見学会などを開催するほか、全国の山城紹介ブースの設置や、山城にちなんだ飲食店やグッズ販売、可児市の特産品ブース等の設置などを予定しております。

説明資料の写真は、両方とも平成 30 年 9 月 23 日と 24 日の両日、島根県安来市で開催された第 25 回全国山城サミット安来大会の様子になります。

特定財源につきましては、教育費雑入の自治総合センターシンポジウム事業助成金 300 万円と、同じく全国山城サミット参加者負担金の 18 万円になります。文化財課からは以上です。

○学校給食センター所長（玉野貴裕君） 可児市予算の概要 92 ページをごらんください。

学校給食センター費について御説明いたします。

初めに、給食センター運営経費でございます。

児童・生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた安全で安心な魅力ある給食を提供してまいります。

また、食について正しい知識と望ましい習慣を身につけさせるため、学校給食の特性を生かしながら、16 校全学年・全学級において食に関する指導を進めてまいります。

主な支出は、給食材料費 4 億 7,023 万円と、共和中学校に通学している兼山地区の生徒に係る給食調理維持管理経費分の御嵩町への負担金 242 万 5,000 円でございます。

特定財源は、学校給食事業収入によります保護者や教職員に納めていただく給食費 4 億 7,323 万円及び教育費雑入その他で使用済み廃油や段ボールなどの不用品売買代金 78 万 6,000 円を計上しております。前年度に比べ減額となっておりますが、これは給食実施日数の減少による給食材料費の減額でございます。なお、給食センターの機器の故障等で、主食や給食全体の提供ができない場合に備え、各学校に配備しています非常食、救給カレーの賞味期限が年度内に到来するための更新費用として 280 万円を計上しており、減額は 149 万 5,000 円となっております。

次に、給食センター管理経費でございます。

可児市学校給食衛生管理マニュアルや異物混入対応マニュアル、また国や県の衛生管理基準等の考えに基づいた衛生管理のもと、安全で安心して食べることのできる給食づくりを進めてまいります。

主な支出は、給食調理に係る業務委託料 2 億 6,135 万 7,000 円と、可燃物の排出や調理の過程で発生する野菜くずや学校で食べ残した給食を食品循環資源として、畜産用の飼料に再生利用する廃棄物収集運搬費 175 万 8,000 円でございます。

また、給食献立及びアレルギー対応システムの保守委託料 84 万 5,000 円を計上させていただきました。

特定財源の 841 万 2,000 円は、資料番号 2、可児市予算書 32 ページをごらんください。

財産貸付収入、委託業務物品等貸付収入で、給食センターの調理施設や調理設備を調理のため受託事業者に貸し付けしておりますその貸付収入でございます。前年度対比で 914 万 9,000 円の増額は、学校給食センター業務委託料において、給与、手当、燃料費高騰などによる増額でございます。以上です。

○教育総務課長（細野雅央君） 目 4 学校給食センター建設費の学校給食センター建設事業でございます。

P F I 事業で運営しております学校給食センター施設の維持管理及び給食の運搬業務に係る委託料、並びに建物購入費の割賦料を支払うものでございます。なお、P F I 事業は平成 31 年度をもって終了となります。

以上が教育委員会所管の平成 31 年度予算の概要でございます。

○委員長（山田喜弘君） では、補足説明を求める方発言をしてください。

〔挙手する者なし〕

ありませんでしょうか。

では、ありませんので、教育委員会事務局所管の説明はこれで終わります。

教育委員会事務局の皆さんは御退席ください。

暫時休憩します。

休憩 午後 4 時 29 分

再開 午後 4 時 30 分

○委員長（山田喜弘君） 会議を再開します。

昨日からの予算に対する説明で、今回から特定財源がある場合は、その内訳を予算の概要及び予算書の説明欄の名称で説明と、重点事業説明シートに記載がある事業は、対象年度に目指す事業の成果、新規取り組み、説明資料の各欄の記述について説明をしてもらいましたが、今後もこのような方法で行ったほうがよいかどうか、委員の皆さんにお伺いしたいと思います。お願いをいたします。

〔挙手する者なし〕

特に御意見がなければ、この方法で今後も進めることにします。また、さらに最終日の 14 日の委員会で再度御意見を伺うことにしますので、そのときに御意見があれば出していただければというふうに思います。

以上で、本日の本委員会の会議の日程は、全て終了いたしました。これで終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

なお、次回は 3 月 11 日午前 9 時より、予算決算委員会を行います。

質疑の提出に当たっては、議案書及び重点事業説明シートを初めとする関係資料を御精読いただきますよう、お願いいたします。

なお、再度のお願いになりますが、質疑につきましては可能な限り早期に御提出ください。それでは、本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでございました。

閉会 午後4時32分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 31 年 2 月 27 日

可児市予算決算委員会委員長